

平成29年9月定例会（9月7日開会  
9月21日閉会）

## 池田町議会会議録

## 平成29年9月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	1 5
応招・不応招議員.....	1 6

### 第 1 号 (9月7日)

議事日程.....	1 7
本日の会議に付した事件.....	1 8
出席議員.....	1 8
欠席議員.....	1 8
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 8
事務局職員出席者.....	1 8
開会及び開議の宣告.....	1 9
諸般の報告.....	1 9
会議録署名議員の指名.....	2 0
会期の決定.....	2 0
町長あいさつ.....	2 1
認定第1号より認定第6号まで、議案第38号の一括上程、説明.....	2 2
報告第17号、報告第18号の一括上程、報告.....	4 7
監査委員による平成28年度の決算審査意見について.....	4 8
認定第1号より認定第6号まで、議案第38号の質疑.....	5 6
散会の宣告.....	6 2

### 第 2 号 (9月8日)

議事日程.....	6 3
本日の会議に付した事件.....	6 3
出席議員.....	6 4
欠席議員.....	6 4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	6 4
事務局職員出席者.....	6 4

開議の宣告.....	6 5
議案第 3 9 号の上程、説明、質疑.....	6 5
議案第 4 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	6 7
議案第 4 1 号、議案第 4 2 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	6 8
議案第 4 3 号より議案第 4 8 号まで、一括上程、説明、質疑.....	7 0
認定第 1 号より認定第 6 号まで、議案第 3 8 号、議案第 3 9 号、議案第 4 3 号 より議案第 4 8 号まで、各委員会に付託.....	8 7
請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	8 7
散会の宣告.....	8 8

### 第 3 号 ( 9 月 1 9 日 )

議事日程.....	8 9
本日の会議に付した事件.....	8 9
出席議員.....	8 9
欠席議員.....	8 9
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	8 9
事務局職員出席者.....	8 9
9 月定例議会一般質問一覧表.....	9 1
開議の宣告.....	9 2
一般質問.....	9 2
横 澤 は ま 君.....	9 2
倉 科 栄 司 君.....	1 1 0
薄 井 孝 彦 君.....	1 2 0
服 部 久 子 君.....	1 3 9
大 出 美 晴 君.....	1 5 7
散会の宣告.....	1 6 3

### 第 4 号 ( 9 月 2 0 日 )

議事日程.....	1 6 5
本日の会議に付した事件.....	1 6 5

出席議員.....	1 6 5
欠席議員.....	1 6 5
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 6 5
事務局職員出席者.....	1 6 5
開議の宣告.....	1 6 7
一般質問.....	1 6 7
矢 口    稔 君.....	1 6 7
櫻 井 康 人 君.....	1 8 8
散会の宣告.....	2 0 1

#### 第 5 号 ( 9 月 2 1 日 )

議事日程.....	2 0 3
本日の会議に付した事件.....	2 0 3
出席議員.....	2 0 3
欠席議員.....	2 0 4
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	2 0 4
事務局職員出席者.....	2 0 4
開議の宣告.....	2 0 5
各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	2 0 5
認定第 1 号より第 6 号、議案第 3 8 号について、討論、質疑.....	2 2 0
議案第 3 9 号について、討論、採決.....	2 2 4
議案第 4 3 号より第 4 8 号について、討論、採決.....	2 2 5
請願・陳情書について、討論、採決.....	2 2 7
日程の追加.....	2 3 0
議案第 4 9 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 3 1
議案第 5 0 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 3 2
同意第 3 号及び同意第 4 号について、上程、説明、採決.....	2 3 4
諮問第 1 号及び諮問第 2 号について、上程、説明、採決.....	2 3 5
発議第 8 号及び発議 9 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 3 7
発議 1 0 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 3 9

日程の追加.....	2 4 1
総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件.....	2 4 2
日程の追加.....	2 4 2
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件.....	2 4 3
日程の追加.....	2 4 3
議員派遣の件.....	2 4 3
町長あいさつ.....	2 4 4
閉議の宣告.....	2 4 5
議長あいさつ.....	2 4 5
閉会の宣告.....	2 4 5
署名議員.....	2 4 7

池田町告示第56号

平成29年9月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年8月29日

池田町長 齋 聖 章

1.期 日 平成29年9月7日(木) 午前10時

2.場 所 池田町役場議場

## 応招・不応招議員

### 応招議員（11名）

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	立野泰君
12番	那須博天君		

### 不応招議員（なし）

平成 29 年 9 月 定例 町 議 会

( 第 1 号 )

## 平成29年9月池田町議会定例会

### 議事日程(第1号)

平成29年9月7日(木曜日)午前10時開会

#### 諸般の報告

報告第12号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第13号 議員派遣結果報告について

報告第14号 例月出納検査結果報告(6・7・8月)

報告第15号 寄附採納報告について

報告第16号 平成28年度池田町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告について

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長あいさつ

日程第4 認定第1号 平成28年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成28年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 平成28年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 平成28年度池田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 平成28年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第38号 平成28年度池田町水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定について

一括上程、説明

日程第5 報告第17号 池田町財政健全化判断比率の報告について

報告第18号 池田町公営企業会計における資金不足比率の報告について

日程第6 監査委員による平成28年度の決算審査意見について

決算審査意見に対する質疑

日程第7 認定第1号より第6号、議案第38号まで、質疑

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	倉科 栄司君	2番	横澤 はま君
3番	矢口 稔君	4番	矢口 新平君
5番	大出 美晴君	6番	和澤 忠志君
7番	薄井 孝彦君	8番	服部 久子君
9番	櫻井 康人君	10番	立野 泰君
12番	那須 博天君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	甕 聖章君	副町長	大槻 覚君
教育長	平林 康男君	総務課長	藤澤 宜治君
企画政策課長	小田切 隆君	会計管理者兼 会計課長	倉科 昭二君
住民課長	矢口 衛君	健康福祉課長	塩川 利夫君
産業振興課長	宮崎 鉄雄君	建設水道課長	丸山 善久君
教育保育課長	中山 彰博君	生涯学習課長	丸山 光一君
総務課長 総務係	宮澤 達君	監査委員	吉澤 暢章君

事務局職員出席者

事務局長	大 蔦 奈美子君	事務局書記	竹 内 佑里君
------	----------	-------	---------

開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

平成29年9月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

本定例会は、平成28年度一般会計及び特別会計の決算の認定等を御審議願う予定になっております。各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより平成29年9月池田町議会定例会を開会します。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違えとして議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

#### 諸般の報告

議長（那須博天君） 諸般の報告を行います。

報告第12号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、急を要する場合として、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第13号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第14号 例月出納検査結果報告（6月・7月・8月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第15号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第16号 平成28年度池田町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

#### 会議録署名議員の指名

議長（那須博天君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、2番、横澤はま議員、9番、櫻井康人議員を指名します。

#### 会期の決定

議長（那須博天君） 日程2、会期、日程の決定を議題とします。

会期、日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願ってあります。

議会運営委員長から報告を求めます。

倉科議会運営委員長。

〔議会運営委員長 倉科栄司君 登壇〕

議会運営委員長（倉科栄司君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る9月1日に開催されました議会運営委員会において、平成29年9月池田町議会定例会の会期、日程等について協議をいたしました。

本9月議会定例会の会期は、本日9月7日から21日までの15日間とし、議事日程についてはお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしく願いいたします。

以上、報告申し上げます。

議長（那須博天君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙、会期日程案のとおり決定いたしました。

町長あいさつ

議長（那須博天君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

9月定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

9月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

ことしの夏は不安定な陽気が続き、気温も上がり農作物への影響が懸念されているところではありますが、米どころである池田町では、収穫期を迎え、作柄もまあまあのようでありますので、無事収穫が完了することを願うばかりであります。

さて、昨年12月に発生いたしました公民館問題では、町民の皆様には大変混乱を招きましたこと、改めておわびを申し上げます。なお、新しくできます地域交流センターの運営につきましては、町民の皆様から広く意見を募り、皆様からより親しまれる施設として運営に取り組む決意でありますので、御理解、御協力をお願いいたします。

また、先ごろは、全町挙げての総合防災訓練が行われました。災害の頻度が増してきている昨今、職員一同、町民の皆様とともに危機感を募らせているところありますが、今年度の訓練は、例年と違い本格的な、そして現実には即したシナリオに基づく訓練が行われました。そういう点では、初めての訓練で戸惑いがありましたが、災害対策本部では、想定される被

害の情報が入るたびに、緊迫感が漂う雰囲気でありました。今後さらに具体的な被害状況を想定しての訓練を重ねてまいる所存であります。

さて、先ほどは長い議事日程を御決定いただき、まことに御苦労さまでございます。本定例会は、平成28年度の各会計の決算議案の認定を中心に、また、平成29年度後半における行政執行に必要な予算額等を追加補正として提案いたしますので、御審議、御決定をお願いいたします。

今議会に提案いたします議案は、認定案件6件、報告案件7件、条例改正案等5件、補正予算案6件の合計24件であります。また、追加案件を予定して提案いたします。議案については、十分御審議いただき、認定及び御決定いただきますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。

認定第1号より認定第6号まで、議案第38号の一括上程、説明

議長（那須博天君） 日程4、認定第1号 平成28年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成28年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成28年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 平成28年度池田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成28年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第38号 平成28年度池田町水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 認定第1号から議案第38号まで、一括提案理由の説明を申し上げます。

この認定等案件は、平成28年度の一般会計ほか6会計の予算執行結果を御認定いただくため提案するものであります。

地方自治法の規定により、監査委員の審査に付した決算を、監査委員の意見をつけ、あわせて主要な施策の成果説明書も提出いたしましたので、御審査、御審議をお願い申し上げます。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、財政の指標となる健全化判断比率及び資金不足比率については、この決算認定とは別に報告をいたします。

以下、決算の主要事項を報告し、提案説明といたします。

初めに、認定第1号 平成28年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成28年度池田町一般会計予算では、地域介護福祉空間整備事業、総合体育館改修事業など8回の補正を行い、総額10億7,023万1,000円の追加補正予算を編成しました。

決算額は、歳入総額48億6,480万4,095円、歳出総額47億9,970万2,992円で、歳入歳出差引残額は6,510万1,103円となり、翌年度へ繰り越すべき財源は5億2,314万6,000円、実質収支額は141万6,103円で、そのうち地方自治法に基づく基金積立金として財政調整基金に80万円の積み立てを行う決算となりました。

決算の主な項目について申し上げます。

歳入では、町税が全体の19.0%を占め、法人税は減少したものの、個人住民税等の徴収率がアップし、前年度比0.2%増の9億2,747万6,051円となり、主な税収は、町民税4億5,476万7,744円、固定資産税3億8,816万1,005円の決算となりました。

地方譲与税は6,042万5,000円となり、地方消費税交付金は1億7,000万1,000円となりました。

地方交付税では、歳入の39.4%を占め、普通・特別交付税合わせて3.1%減の19億1,981万7,000円となりました。

分担金及び負担金では3.2%増の7,323万3,259円となりました。

国庫支出金では、社会資本総合整備交付金や地方創生加速化交付金等により、42.7%増の5億3,043万6,785円となりました。

県支出金では5.9%増の3億4,313万2,655円となりました。

寄附金は2,646万円で、そのうちふるさと応援寄附金が2,551万円となっております。

町債では、総合体育館耐震改修事業等大型事業が対象でしたが、借り入れ自体は、平成29年度としたため、9.9%減の5億90万円となるなど、歳入全般で平成27年度に比較し、2,057万1,422円増の48億6,480万4,095円の決算となりました。

次に、歳出について主な項目を申し上げます。

まず、議会費では14.0%減の6,300万4,927円。

総務費では、公共施設等整備基金や減債基金への積み立ての減を受け、13.2%減の5億7,950万523円の決算でありました。主なものとしては、庁舎管理費の一般管理費や企画費に

おけるふるさと納税対策や徴税費などでありました。

民生費では、14.84%増の15億1,666万6,363円の決算となり、歳出構成比では31.6%と一番大きなウエートを占め、従来から行っている高齢者や身障者対策等に加え、地域介護福祉空間整備事業によるハード面の整備を行ったほか、在宅介護給付金事業等新たなソフト事業にも取り組みました。また、児童福祉費においては保育園の運営費をメインに事業実施されました。

衛生費は、保健衛生費、清掃費合わせて27.0%減の2億7,533万9,570円となり、減額要素としては、安曇総合病院増改築工事補助金1億円の減でありました。主なものでは、高齢者等インフルエンザ予防接種委託料や各種予防接種委託、穂高広域施設組合負担金などによるものです。

農林水産費では、多面的機能支払交付金などで20.5%増の総額3億7,584万2,665円となり、目新しいところでは、地方創生加速化交付金事業であるハーバルヘルスツーリズム事業や、海外販路開拓等推進事業を行い、土地改良費では、国庫補助事業を導入した農地造成事業を実施いたしました。

商工費では、商工振興費、観光費合わせて0.1%増の1億6,780万5,831円となりました。主なものとしましては、町商工会に対する補助や、消費喚起プレミアム商品券発行事業を実施し、商業等活用エリア事業では土地を購入いたしました。観光費では、ウォーキング、てるてる坊主アート展、ワイン祭り等のイベントを開催しております。

土木費では、辺地対策事業で、継続事業の町道登波離橋線の改良工事等を行いました。4.0%減の4億9,014万9,803円となりました。なお、社総交事業として町道1路線の改良工事が行われ、同事業で初の竣工物件となりました。

消防費では、常備消防経費に1億4,617万6,000円、非常備消防経費では、消防団拠点施設整備事業等による消防団詰所1カ所の建築が行われましたが、全体では、44.6%減の1億9,724万5,076円であります。

教育費では、繰越事業として国の交付金を活用した、3校の窓ガラスに飛散防止のフィルム張り等で環境整備を行ったほか、地域交流センター建設に向けた実施設計や、総合体育館耐震改修工事等を行い、全体では、18.6%増の6億2,483万9,510円でありました。

公債費では、池田保育園建設工事及び給食センター建設負担金の元金償還が始まり、12.5%増の4億9,265万9,247円でありました。

なお、平成29年度へ繰り越して事業を実施するための繰越明許費は、事業費ベースで総額

5億2,314万6,000円を繰り越すことといたしました。

以上、平成28年度一般会計歳入歳出決算の概要を申し上げます。

次に、認定第2号 平成28年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入は、前年度からの繰越金608万5,240円、歳出は、事業執行がありませんでしたので、そのまま同額を平成29年度へ繰り越す決算であります。

次に、認定第3号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入決算額は13億2,176万8,892円、前年比2.3%の減、歳出決算額は12億4,543万4,288円、前年比1.8%増となり、差引残額7,633万4,604円となり、うち3,580万円を国保支払準備基金へ積み立てることといたしました。歳入では、国保税率の改定により国保税収入は前年比2,088万9,070円減となり、歳出は、保険給付費が前年に比べ2,993万7,038円の増となりました。

次に、認定第4号 平成28年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成28年度の決算額は、歳入総額1億2,508万8,691円、前年比5.3%減、歳出総額1億2,478万5,401円、前年比5.2%の増、差引残額30万3,290円の決算となりました。歳入の主な内容は保険料で、一般会計からの繰入金となり、歳出は後期高齢者医療広域連合への納付金となります。

次に、認定第5号 平成28年度池田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額6億2,953万9,025円、前年比7.4%の増、歳出総額6億2,840万2,333円、前年比7.5%増で、差引残額113万6,692円の決算となりました。歳入の主な内容は、公共下水道使用料と一般会計からの繰入金及び起債で、歳出は汚水処理事業に係る維持管理及び事業実施に伴う借入金の元利償還事業となっています。

次に、認定第6号 平成28年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額904万9,512円、前年比0.7%増、歳出総額876万4,398円、前年比1.6%増、差引残額28万5,114円の決算となりました。広津簡易水道の維持管理として行った借入金の元利償還を実施いたしました。

次に、議案第38号 平成28年度池田町水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定についてであります。

この案件につきましては、地方公営企業会計制度見直しに伴い、新たに決算剰余金の処分について議決が必要とされ、今回は従来からの累計剰余金及び単年度に発生した剰余金を、資本金に組み入れることを議決いただくこととなります。

それでは、決算状況を説明申し上げます。

収益的収入では、水道事業収益 2 億5,283万596円、支出では、水道事業費 1 億6,941万3,906円、資本的収入は475万2,000円、資本的支出は 1 億738万3,108円でありました。平成28年度の純利益は8,265万1,689円で、平成27年度繰越利益剰余金を加えた、平成28年度未処分利益剰余金は 8 億91万4,351円となりました。剰余金処分額として、議会の議決による資本金への組み入れ額は 3 億374万8,648円で、減債積立金に6,000万円、建設改良積立金に1,000万円の積み立てをし、差し引き翌年度繰越利益剰余金は 4 億2,716万5,703円の予定であります。

以上、認定第 1 号から議案第38号まで、一括提案理由の説明をいたしました。御審議の上、御認定をお願い申し上げます。

なお、補足の説明は、会計管理者及び担当課長にいたさせます。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

認定第 1 号より第 6 号までについて、倉科会計管理者兼会計課長。

〔会計管理者兼会計課長 倉科昭二君 登壇〕

会計管理者兼会計課長（倉科昭二君） おはようございます。

認定第 1 号から認定第 6 号までの補足の御説明を申し上げます。

決算書の事項別明細書によりまして、金額の大きなものを中心に御説明申し上げます。

なお、町長の提案説明と重複するところもあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、認定第 1 号 平成28年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

決算書 7 ページからの事項別明細書をごらんください。

歳入款 1 町税でございますが、町税全体の収入済額は 9 億2,747万6,051円で、対前年比 0.25%の増、金額では230万1,958円の増となっております。また、徴収率は94.11%で、対前年比0.50%の増となっております。不納欠損額は、56人215件分の227万296円を処分して

おります。収入未済額は5,572万6,912円となり、翌年度へ滞納繰越額として引き継いでございます。

次に、町税の主な内訳を申し上げます。

項1町民税、目1個人の収入済額は4億546万8,744円で、徴収率は94.87%、対前年比0.45%の増でございます。不納欠損は77件、額にして72万6,083円の処分を行っております。

次に、項2固定資産税、目1固定資産税の収入済額は3億8,377万1,705円で、徴収率は92.25%、対前年比0.96%の増でございます。不納欠損は128件、額にして150万6,613円を処分しております。

次に、項3軽自動車税の収入済額は3,268万5,600円で、徴収率は94.49%、対前年比0.28%の減でございます。不納欠損は10件、額にして3万7,600円を処分しております。

次に、8ページをごらんください。

款2地方譲与税の収入済額は6,042万5,000円で、対前年比0.8%の減となっております。譲与基準は、項1の地方揮発油譲与税、項2の自動車重量譲与税ともに、一定の割合を町道の延長及び面積で案分されて国から譲与されるものでございます。

9ページをごらんください。

款6地方消費税交付金の収入済額は1,700万1,000円で、対前年比11.9%の減となっております。これは、県に納付されます地方消費税の2分の1相当額が市町村に対して交付され、交付基準は、国勢調査人口及び事業所統計の従業者数で案分されて交付されるものでございます。

款9地方交付税の収入済額は19億1,981万7,000円で、対前年比3.1%の減となっております。当町の地方交付税は、歳入決算額の39.46%を占めており、歳入の中では一番大きなウエートを占めております。

次に、10ページをごらんください。

款11分担金及び負担金の収入済額は7,323万3,259円で、対前年比3.2%の増となっております。項1負担金、目1民生費負担金、節7の保育料負担金は、5,503万700円の収入で、対前年比9.6%の減となっております。これは、子育て支援策として第3子以降の児童を対象に、月額上限6,000円を減免したためであります。

11ページをごらんください。

款12使用料及び手数料の収入済額は6,267万6,116円で、対前年比3.9%の減となっております。項1使用料の主なものとしまして、目2の民生使用料は1,239万4,392円の収入で、対

前年比4.5%の減となっております。

13ページをごらんください。

款13国庫支出金の収入済額は5億3,043万6,785円で、対前年比42.7%の大幅な増となっております。これは、地域介護福祉空間整備等補助金の増などによるものでございます。なお、収入未済額の6,790万8,000円につきましては、翌年度への繰越明許費の未収入特定財源となります。

項1国庫負担金は2億908万7,649円の収入でございます。主なものとしまして、14ページ、目1民生費国庫負担金、節2障害者福祉費負担金は、障害者総合支援法に基づく介護給付や補装具等の支出に対する、国庫2分の1の負担金となっております。節4児童手当負担金は、国庫分の負担割合は3歳未満の被用者で45分の37、3歳以上の被用者、非被用者等で6分の4などとなっております。

次に、項2の国庫補助金は3億1,212万8,800円の収入となっております。主なものは、目1総務費国庫補助金、節2社会資本整備総合交付金は、社会資本総合整備計画に基づく道路改良事業及び地域交流センター実施設計事業などに充当されております。

また、15ページ、節6地方創生加速化交付金は、ハーバルヘルスツーリズム推進事業に充当されております。

目2民生費国庫補助金、節4及び節5の地域介護福祉空間整備関係補助金は、新設3地区、改築2地区の拠点施設整備に充てられました。また、節9臨時福祉給付金補助金は、平成27年度繰越明許費と合わせて、低所得者への給付金に充てられました。

次に、17ページをごらんください。

款14県支出金の収入済額は3億4,313万2,655円で、対前年比5.9%の増となっております。これは、農地耕作条件改善事業補助金の増などによるものでございます。なお、収入未済額の2,678万8,000円につきましては、翌年度への繰越明許費の未収入特定財源となります。

主なものは、項1県負担金、目1民生費県負担金、節4の障害者福祉費負担金で、国庫負担金でも述べましたが、介護給付等に対する県費4分の1の負担金の収入でございます。

項2の県補助金では19ページ、目4農林水産業費県補助金、節11の土地改良事業補助金でございます。これは、農業生産基盤を守る多面的機能支払交付金事業に充てられております。また、節16の農地耕作条件改善事業補助金は、遊休桑園整備事業などに充てられております。

次に、21ページをごらんください。

款16寄附金の収入済額は2,664万円で、対前年比2.8%の減となっております。しかし、22

ページの項1寄附金、目2ふるさと応援寄附金は、返礼品の充実やインターネットサイトへの掲載による情報発信等により1,221件の御支援をいただき、前年に比べ557万5,000円の増となりました。

款17繰入金の収入済額は2,358万6,000円で、対前年比608.5%の大幅な増となりました。これは、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金及び目4浅原六朗基金繰入金による増となっているものでございます。

款18繰越金の収入済額は6,787万1,770円で、対前年比26.8%の減となっております。前年度からの繰越明許費繰越金は4,446万8,000円であり、23ページ、備考欄にございますとおり、各事業の一般財源分の繰越金でございます。

款19諸収入の収入済額は1億2,996万393円で、対前年比5.1%の減となっております。収入未済額の1,449万9,889円は、大北森林組合補助金返還金請求分であります。

次に、26ページをごらんください。

款20町債の収入済額は5億90万円で、対前年比9.9%の減となっております。収入未済額の4億930万円は、翌年度への繰越明許費の繰り越し財源であります。

主なものは、27ページ、項1町債、目3の教育債、節6の緊急防災・減災事業債は、総合体育館の耐震工事の対象となる起債の借り入れで、交付税措置率は70%でございます。目4の臨時財政対策債は、1億3,850万円の収入でございます。交付税措置率100%で、交付税の補完的財源となっております。

28ページの歳入合計ですが、予算現額53億5,928万1,000円、収入済額48億6,480万4,095円、収入済額の対前年比は0.4%の増となっております。不納欠損額は227万296円、収入未済額は5億7,963万5,341円となっております。

収入は以上でございます。

次に、29ページをごらんください。

歳出について御説明申し上げます。

款1議会費の支出済額は6,300万4,927円で、対前年比14%の減となっております。主なものは議会運営経費で、定例会及び5回の臨時会、会期内の委員会等の経費でございます。

次に、30ページをごらんください。

款2総務費の支出済額は5億7,950万523円で、対前年比13.2%の減となっております。また、翌年度繰越額は169万円となっております。

項1総務管理費、目1の一般管理費は、2億2,605万7,166円の支出でございます。一般管

理経費、庁舎管理経費、職員の人件費等で、職員の雇用にかかわる経費や庁舎の維持管理経費など、経常的な経費がほとんどでございます。翌年度繰越額の90万円は、小会議室のエアコン設置費用でございます。

少し飛びますが、35ページをごらんください。

備考欄二重丸、職員研修事業（連携自立圏・加速化交付金）は、平成27年度繰越事業で、大北5市町村による4種目の連携事業の経費でございます。

目2の文書広報費は2,036万2,930円の支出でございます。文書管理、例規システム管理、ホームページ保守管理経費などがございます。36ページ備考欄、13委託料、80のホームページリニューアル作業委託料は、平成27年度繰越事業で、10月にホームページをリニューアルいたしました委託料でございます。

目5の財産管理費は862万1,187円の支出でございます。37ページの備考欄、13委託料、80の公共施設等総合管理計画策定業務委託は、平成27年度繰越事業で、公共施設等総合管理計画は、国からの要請で、全ての公共施設を対象に老朽化の状況や利用状況等を把握し、施設の維持管理、更新等に係る中長期的な経費、充当可能な財源の見込み等を分析する計画でございます。経費の2分の1が特別交付税で措置されるものでございます。

次に、目6の企画費は1億3,561万4,378円の支出でございます。備考欄をごらんください。二重丸、てるてる坊主のふるさと応援寄附金経費のうち、25積立金、10の池田町てるてる坊主のふるさと応援基金積立金は、歳入でも申し上げましたが、昨年より557万5,000円多く御寄附をいただくことができました。出納閉鎖末における、てるてる坊主のふるさと応援基金は、4,771万円となっております。

39ページの備考欄をごらんください。二重丸、日本で最も美しい村連合事業は、本年度をもって同連合を脱退することになりました。

40ページの備考欄をごらんください。二重丸、地域おこし協力隊活動事業であります。平成28年度新たに2名の協力隊員を雇用し、空き家物件のアンケート調査及び空き家台帳を整備するなど、移住定住促進事業に着手いたしました。

41ページをごらんください。

備考欄二重丸、情報セキュリティ強化対策事業は、平成27年度繰越事業で、マイナンバー利用端末からの情報持ち出し不可の設定等により、情報流出防止を図るとともに、セキュリティ確保に資するため、マイナンバーによる情報連携に活用されるL G W A N系とインターネット系の分割を図りました。

次に二重丸、移住交流事業（連携自立圏・加速化交付金）も平成27年度繰越事業でありまして、北アルプス連携自立圏全体の地域活性化、生活機能の確保のため、圏域への人材誘導及び定住促進を連携して実施いたしました。

次に、目7の自治振興費は1,698万7,220円の支出でございます。主なものとしましては、42ページ、備考欄19負担金、補助及び交付金の10の自治会活動費交付金は、各自治会へ平均割、世帯割により支出をし、活動を支援しております。その下、15元気なまちづくり事業補助金は、町づくり事業と建設資材支給事業に取り組んだ17自治会及び4団体の21事業への補助金でございます。またその下、17コミュニティ助成事業助成金は、宝くじの収益金による助成金であります。採択となりました2自治会、1自主防災会へ交付されております。

次の43ページをごらんください。

目9のバス等運行事業費は5,533万6,586円の支出でございます。主な経費は節13委託料で、町営バス6路線のバス運転業務委託料4,520万円の支出でございます。なお、乗客数の状況は、対前年比4.4%増の4万8,575人となっております。

次に、44ページをごらんください。

目11防災対策費は1,077万2,742円の支出でございます。本年度より気象観測システムポテカネットの利用開始がなされ、県の衛星防災行政無線整備事業により、防災関連機器の整備を図りました。

45ページをごらんください。

項2の徴税費は6,716万295円の支出でございます。目2の賦課徴税費は、課税・収納業務に係る固定資産税管理システムや電算委託料、地方税滞納整理機構への負担金、町税過誤納還付金等の経費でございます。本年度は特に固定資産税評価替えに伴う町内77カ所の土地鑑定評価事業を実施しました。

次に、46ページをごらんください。

項3戸籍住民基本台帳費は1,943万3,397円の支出でございます。翌年度繰越額79万円は、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）へのマイナンバーカード交付事業費補助金でございます。戸籍事務、住民基本台帳事務、住基ネットワークシステム、マイナンバー事業等に係る経費でございます。戸籍謄本及び抄本の証明書等の交付は、有料1万1,261件、無料1,726件の交付状況となっております。

少し飛びますが、50ページをごらんください。

款3民生費の支出済額は15億1,666万6,363円で、対前年比14.8%の増となっております。

また、翌年度繰越額は56万5,000円となっております。項1 社会福祉費、目1 の社会福祉総務費は、2億8,380万8,055円の支出でございます。

51ページ、備考欄二重丸、地域介護福祉空間整備事業では、新設の滝沢、広津、三丁目の3地区、改築は豊町、相道寺の2地区、計5カ所の施設整備を行いました。

52ページ、備考欄の二重丸、出産祝金経費では、第1子5万円は14人、第2子10万円は14人、第3子以降20万円は8人が対象となりました。

53ページ、備考欄の二重丸、国民健康保険特別会計繰出金経費は、保険基盤安定分、財政安定化支援分、出産育児一時金分及び事務費分として国保特会に繰り出ししております。

目2の高齢者福祉費は1億8,318万1,656円の支出でございます。高齢化率は37.6%、ひとり暮らし高齢者は554人とともに上昇しております。主な事業としまして、備考欄二重丸、高齢者福祉事業では、54ページの20扶助費の11養護老人ホーム等入所措置費で、鹿島荘の5人分の措置費の支出をしております。なお、利用者からは負担金として、町へ313万6,100円を納入していただきました。

その下の二重丸、後期高齢者医療事業では、後期高齢者医療療養給付費負担金として後期高齢者医療広域連合へ、保険基盤安定分と事務費分として後期高齢者医療特別会計へ繰り出ししております。

目3の障害者福祉費は2億3,470万2,068円の支出でございます。本年度末で障害者手帳を所持されている方は965人でございます。自立支援、生活支援にかかわるサービス等を行い、障害者が日常生活並びに社会生活を送れるようサポート事業を行っております。

55ページをごらんください。

備考欄、13委託料、15の地域生活支援事業委託料は、14事業所の利用者24人の日中一時支援を委託しております。19負担金、補助及び交付金の17の連携自立圏負担金は、本年度より障害者相談事業を実施しました負担金であります。

また、この目で大きく占めていますのは、節20の扶助費でありまして、主なものにつきましては、次の56ページをごらんください。

備考欄、27の介護給付訓練等給付費で、入浴、食事等の居宅介護、施設における生活介護、施設入所支援等の介護給付金及び就労継続支援、自立支援等の訓練等給付金を支出しており、271の方が福祉サービスを利用しております。

次に、目4の介護保険費は1億6,479万7,614円の支出で、北アルプス広域連合への介護保険広域連合負担金が主な支出でございます。池田町での要支援・要介護者数は、1号、2号

合わせまして年度末時点で650人が認定されております。

目5の地域包括支援センター運営費は4,850万9,817円の支出でございます。59ページ、備考欄二重丸、成年後見支援センター事業（連携自立圏・加速化交付金）は、平成27年度繰越事業に伴うもので、成年後見支援センター事業の北アルプス連携自立圏負担金でございます。

次に、60ページをごらんください。

目7の医療給付事業費は7,690万6,528円の支出でございます。節20扶助費の福祉医療給付費は、1,935人の受給者へ給付しております。

目9の総合福祉センター管理費は3,281万4,339円の支出でございます。総合福祉センターの光熱水費や施設管理委託料など、センター全般の管理経費であります。施設の利用状況は、入浴施設、会議等合わせて5万3,107人の利用となっております。

次に、62ページをごらんください。

目11の福祉企業センター費は2,658万1,790円の支出でございます。所長以下6人の臨時職員賃金と、28人の作業員賃金が占めておりまして、企業9社からの工賃収入と、県からの授産施設事務費負担金を財源に、福祉企業センターの事業運営を図っております。

次に、63ページをごらんください。

目12の臨時福祉給付金給付事業は5,099万2,918円の支出でございます。翌年度繰越額56万5,000円は、事務費分として翌年度に繰り越しします。現年度臨時福祉給付金として、1,708人に支給しております。また、平成27年度繰越明許分では、1,225人に支給しております。なお、経済対策分の臨時福祉給付金は、翌年度での支給となります。

64ページをごらんください。

項2の児童福祉費は3億8,961万7,853円の支出でございます。目1児童福祉総務費は2億29万6,926円の支出でございます。保育園児は、前年度より4人少ない246人をお預かりし、職員数は、正職員15人、臨時職員43人の計58人で保育業務に当たってまいりました。

67ページをごらんください。

目3の児童福祉費は1億4,024万2,797円の支出で、主な支出は68ページ、節20扶助費の児童手当となっております。延べ給付人数は1万2,656人でございます。

70ページをごらんください。

款4衛生費の支出済額は2億7,533万9,570円で、対前年比27%の減となっております。項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は9,691万3,488円の支出で、10年間補助の2年目になるあづみ病院改築補助金が主な支出となっております。

71ページをごらんください。

目2の予防費は4,482万2,633円の支出で、病気の予防・早期発見、健康基盤形成のための事業費でございます。各事業とも予防接種や検診等の委託料の支出が主なものとなっております。委託料で3,525万7,438円の支出をしております。

次に、74ページの目3環境衛生費は1,138万5,129円の支出で、不法投棄の監視にかかわる報酬、賃金、池田松川施設組合葬祭センター分の負担金、生ごみ処理機の設置補助金、太陽光発電システムの設置補助金などの経費でございます。

項2清掃費、目1清掃費は1億1,188万3,159円の支出でございます。主なものとして、備考欄13委託料、10の一般廃棄物収集委託料では、可燃物、不燃物合わせて1,445トンのごみ収集を行いました。これは、1人1日およそ387グラムで、年々減ってはいるものの穂高広域施設組合加盟市町村の中でも上位に位置しております。

次に、79ページをごらんください。

款6農林水産業費の支出済額は3億7,584万2,665円で、対前年比20.5%の増となっております。翌年度繰越額5,139万4,000円につきましては、関係する事業のところで申し上げます。

項1農業費、目1の農業委員会費は、1,393万9,752円の支出で、農地法申請、農地転用の許可等や、農用地利用集積事業で農地の貸し借り等について意見決定をするなど、農業委員会運営にかかわる経費でございます。農地法申請に伴う許可件数は20件、農地転用許可面積は3万7,208平方メートル、農用地利用集積件数は321件となっており、年度末現在の利用権設定総面積は299万1,643平方メートルとなっております。

80ページをごらんください。

目3農業振興費は1億1,020万8,205円の支出でございます。

82ページをごらんください。

備考欄上段の、19負担金、補助及び交付金、46の中山間地域直接支払補助金は、農地保全と遊休荒廃化防止のため、県費3分の2補助にて7地区に交付金を支出しております。1期対策5年のこの事業も、平成28年度で第4期対策の2年目となっております。71青年就農給付金は、新規就農者5人に年間150万円を給付してございます。

次の83ページをごらんください。

備考欄下段の二重丸、ハーバルヘルスツーリズム推進事業（地方創生加速化交付金）は、花とハーブの里ブランド化推進委員会を設置し、観光地域づくり・仕事の創出を実現するための戦略を策定いたしました。また、拠点整備として、ハーブ園の改修を行っております。

次に、85ページをごらんください。

目7の土地改良費は1億8,765万3,325円の支出でございます。翌年度繰越額5,139万4,000円は、中之郷地区土地改良事業、農業基盤整備促進事業、遊休桑園整備事業の委託料及び工事請負費等を翌年度へ繰り越しします。

87ページの備考欄上段の、19負担金、補助及び交付金、78の多面的機能支払交付金は、のり面の草刈り、水路の泥上げ等農地維持活動、環境保全や水路、農道等の補修を行う資源向上共同活動、施設の改修等長寿命化活動、これらの取り組みを行った地区へ、池田町農業再生協議会を經由して交付金を交付したものでございます。

備考欄二重丸、土地改良管理費では、13委託料、15のほ場整備事業書類作成委託料は、鶴山地区遊休桑園に醸造用ブドウを作付するため圃場整備を行うもので、実施設計及び地区界測量業務等の委託料でございます。

次に、90ページをごらんください。

款7商工費の支出済額は1億6,780万5,832円で、対前年比0.1%の増でございます。

項1商工費、目1商工振興費は1億3,392万1,263円の支出でございます。翌年度繰越額9,642万円は、商業等活用エリア内の水路改修工事及び町なかのにぎわい拠点整備事業による、旧スペースゼロの改築工事費用を翌年度に繰り越しします。

本年度もプレミアム事業補助金を商工会へ支出しており、2割のプレミアムを付加した商品券を3,000セット発行し、換金率は99.84%でありました。また、商業等活用エリアの土地2,792.88平方メートルを購入いたしました。

次に、94ページをごらんください。

款8土木費の支出済額は4億9,014万9,803円でございます。対前年比4%の減となっております。翌年度繰越額3,014万2,000円につきましては、関係する事業のところで申し上げます。

95ページをごらんください。

項2道路橋梁費、目1の道路橋梁維持費では、主要な生活道路として、1次除雪114路線、2次除雪83路線の除雪を委託しております。除雪機設置事業補助金では、滝沢自治会ほか6自治会へ除雪機購入の助成をいたしました。

96ページ備考欄の二重丸、道路橋等の定期点検事業では、14の道路橋の点検を行っております。財源として国庫補助金の社会資本整備総合交付金を充当してございます。

目2道路改良費は1億5,209万9,728円の支出でございます。翌年度繰越額2,830万1,000円

につきましては、町道739号線改良工事と、町道225号線道路改良工事にかかわる経費を翌年度に繰り越しいたします。

備考欄二重丸、道路改良事業では、平成27年度繰越明許費で、町道登波離橋線道路改良工事、町道225号線の道路改良工事を実施いたしました。

97ページ、備考欄の二重丸、社会資本整備総合交付金事業では、地域交流センターへアクセスする関係町道3路線の路線測量、物件調査、用地取得費、改良工事の支出でございます。

次に、98ページの目3の道路舗装費は1,299万2,400円の支出で、旧県道線ほか計5路線、588.2メートルの舗装工事を実施いたしました。

次に、99ページの項4の都市計画費は2億1,665万7,472円の支出でございます。翌年度繰越額184万1,000円は、土地利用調整基本計画策定にかかわる経費を翌年度に繰り越しいたします。

次に、101ページをごらんください。

項5住宅費、目1の住宅管理費は1,205万5,099円の支出でございます。備考欄二重丸、住宅等管理一般経費では、最下段に家屋購入費がございますが、これは、長野県住宅供給公社に依頼して町営住宅のリフォーム、改修等の工事をしていただき、その経費を家屋購入という形で、10年分割以内にて買い戻すというものでございます。内訳としまして、平成22年施工の豊町町営住宅4棟21戸の水洗化で、6年目の支払いと、平成28年度施工の三丁目東町営住宅B棟外壁改修で、これは本年で完済となる支払いでございます。なお、町営住宅全16棟、64戸のうち、入居戸数は57戸となっております。

次に、102ページをごらんください。

款9消防費の支出済額は1億9,724万5,076円で、対前年比44.5%の減となっております。項1消防費、目1の常備消防費は、北アルプス広域連合常備消防費負担金でございます。目2の非常備消防費は4,659万8,546円の支出でございます。備考欄二重丸、非常備消防経費では、平成27年度に消防団員定数を230名に減員しておりますが、団員に対する報酬初め、分団活動及び訓練等の経費や、公務災害補償等共済基金への負担金などが主な支出でございます。103ページ、備考欄二重丸、消防団拠点施設整備事業は、渋中の消防詰所の改築にかかわる経費でございます。

次に、104ページをごらんください。

款10教育費の支出済額は6億2,483万9,510円で、対前年比18.6%増となっております。翌年度繰越額3億4,293万5,000円につきましては、関係するところで申し上げます。項1教育

総務費、目2の事務局費は1億995万9,692円の支出でございます。翌年度繰越額5,829万5,000円につきましては、池田小学校大規模改修工事第 期にかかわる設計監理業務及び工事請負費の繰越明許費でございます。

108ページ、備考欄二重丸、学校施設改修事業では、前年度繰越事業として、3校の窓ガラス飛散防止フィルム貼付工事、会染小学校体育館照明のLED交換工事、池田小学校体育館の床塗装改修工事を実施いたしました。

109ページをごらんください。

目3教職員住宅管理費では、社会資本整備総合交付金事業に伴い、二丁目教職員住宅の解体撤去を実施いたしました。

110ページをごらんください。

項2の小学校費は5,458万5,856円の支出でございます。池田、会染両小学校のパソコンリースは、昨年7月で満了となりました。更新について検討した結果、新年度においてタブレットを購入し、既存のパソコンと併用して使用することに決定いたしました。

また、両小学校にそれぞれ支援加配員4人を配置し、きめ細かな教育支援によって、支援の必要な児童が自信や意欲を持ち、クラス全体が落ちついて活動に取り組むことができているとのことでございます。

少し飛びまして、114ページをごらんください。

項3の中学校費は4,388万2,248円の支出でございます。教科指導講師2人、登校支援講師1人を配置し、充実した学習及びきめ細かな支援を行っております。外国の先生に授業のほか、部活の指導も行っていただいております。外国の文化に触れる等、大きな影響を生徒に与えているとのことでございます。また、3年生4人が広島平和記念式典に参加し、悲惨さと平和の大切さを学ぶよい機会となったというところでございます。

117ページをごらんください。

項4社会教育費、目1の社会教育総務費は7,990万7,994円の支出でございます。

次の118ページ、備考欄の二重丸、地域交流センター等建設事業では、いよいよ実施設計ができ上がり、新年度において工事発注される運びとなりました。

目2の公民館費は1,449万5,329円の支出でございます。本年度は、前年度の御寄附に基づきグランドピアノを購入し、てるてる坊主童謡まつりにて披露いたしました。

次に、122ページをごらんください。

目4の図書館費は1,616万8,566円の支出でございます。2,388冊の図書を購入し、年度末

蔵書数は7万3,078冊となっております。

次に、126ページをごらんください。

項5 保健体育費、目1の保健体育総務費は7,721万3,465円の支出でございます。池田松川施設組合負担金の給食センター分の負担金の支出が大きなものとなっております。子育て支援策の一つとして、本年度より給食費分として児童・生徒1人当たり1万円の補助をすることになりました。

次に、目2の総合体育館費は1億8,399万6,982円の支出でございます。翌年度繰越額2億8,464万円は、総合体育館改修事業にかかわる経費を翌年度に繰り越しいたします。

社会資本整備総合事業に伴い、弓道場の移転改修の実施設計業務を委託いたしました。

次に、少し飛びまして、132ページをごらんください。

款11公債費の支出済額は4億9,265万9,247円で、対前年比12.5%の増となっております。これは、保育園建設の社会福祉施設整備事業債、給食センター建設の施設整備事業債、消防関係施設等の緊急防災・減災対策事業債などの元金償還が始まったためとなっております。

款12災害復旧費の支出済額は1,604万3,127円で、対前年比1,377.1%の増であります。項1 公共土木施設災害復旧費、目1 道路橋梁災害復旧費は、1,143万2,727円の支出でございます。8月1日及び25日の豪雨並びに9月19日から20日にかけての台風16号による、災害路線の復旧費でございます。項2 農林水産業施設災害復旧費、目1 農業用施設災害復旧費は461万400円の支出でございます。9月20日の台風16号により発生した、畦畔の崩壊5カ所の復旧費でございます。

133ページ、最下段の一般会計の歳出合計でございますが、予算現額53億5,928万1,000円、支出済額47億9,970万2,992円、予算執行率は89.56%、支出額の対前年比は1.0%の増となっております。翌年度繰越額は5億2,314万6,000円で、13事業を翌年度へ繰り越しいたしました。

次に、134ページの実質収支に関する調書をごらんください。

1、歳入総額48億6,480万4,000円、2、歳出総額47億9,970万3,000円、3、歳入歳出差引額6,510万1,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源の(2)繰越明許費繰越額6,368万5,000円、5、実質収支額141万6,000円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金80万円でございます。

基金繰入額につきましては、基金条例に基づいて当該年度の実質収支額の2分の1以上の額を、翌年度中に財政調整基金へ繰り入れることが規定されておりますので、決算承認後に

積み立てをいたします。

次に、135ページをごらんください。

平成29年3月31日現在の財産に関する調書でございます。

1、公有財産(1)土地及び建物の関係でございます。土地につきましては3,408平方メートル増加となりましたので、年度末現在52万2,286平方メートルとなりました。建物につきましては、木造が732平方メートル、非木造が348平方メートル増加し、延べ面積の年度末現在6万5,419平方メートルとなっております。

増減の内訳につきましては136ページをごらんください。

次に、137ページをごらんください。

左上の(2)有価証券でございますが、ふるさと市町村圏基金出損金は、大北福社会館の耐震化工事に伴い、1,369万9,000円の減額で、また、前年度予算ではありますが、4月以降に松本山雅FCへ300万円の出資をいたしましたので、本年度中の増額となり、年度末現在では8,642万7,000円でございます。

次に、(3)出資による権利でございますが、変動がなく年度末現在高は7,144万1,000円で、池田町土地開発公社出資金と池田町社会福祉協議会出損金でございます。

次に、2、物品につきましては、公用車両の関係でございますが、車両の購入、廃車等による増減がございまして、合計で1台増加し、年度末現在78台となっております。

次に、一番下の3、債権でございますが、池田町小企業振興資金あっせん預託金につきましては、八十二銀行と松本信用金庫に、それぞれ1,000万円の資金を4月の年度当初に預託し、3月の年度末に返還していただく手続をとっておりますので、年度末現在においてはゼロとなっております。

次に、右側の4、基金でございますが、表の区分に記載してございますとおり、11の基金を保有しております。各区分2段に記載されておりますが、決算年度中の増減高は、上の段が平成28年4月1日から平成29年3月31日までの増減高、下の段が平成29年4月1日から平成29年5月31日までの出納整理期間中の増減高でございます。各基金の増減高、現在高はごらんのとおりですので、説明は省略させていただきます。

11の基金の合計は、3月31日現在で2億1,713万2,000円増加し、年度末現在は22億7,218万円でございます。参考までに、5月31日現在では22億7,992万円となっております。

以上が一般会計の決算でございます。

続きまして、認定第2号 平成28年度工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定についての

御説明を申し上げます。

142ページをごらんください。

歳入につきましては、前年度繰越額608万5,240円のみでございます。

次の143ページ、歳出につきましては、支出はございません。

144ページの実質収支に関する調書をごらんください。

1、歳入総額608万5,000円、2、歳出総額ゼロ円、3、歳入歳出差引額608万5,000円、5、実質収支額608万5,000円でございます。

以上が工場誘致等特別会計の決算でございます。

次に、認定第3号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての御説明を申し上げます。

150ページをごらんください。

歳入でございますが、款1国民健康保険税の収入済額は2億2,491万3,110円で、対前年比8.5%の減となっております。不能欠損は66件、額にして170万3,300円を処分しております。収入未済額6,013万9,769円は、翌年度へ滞納繰越額として引き継いでございます。全体の徴収率は78.43%で、対前年比0.86%の増となっております。

項1国民健康保険税、目1の一般被保険者国民健康保険税は2億1,458万1,313円の収入で、現年、滞繰分を合わせた徴収率は78.14%でございます。

目2の退職被保険者等国民健康保険税は1,033万1,797円の収入で、現年、滞繰分を合わせた徴収率は85.03%でございます。一般の被保険者は2,418人、退職被保険者は83人でございます。

次に、151ページをごらんください。

款3の国庫支出金の収入済額は2億704万2,169円で、対前年比9.6%の増となっております。

項1国庫負担金は、目1の療養給付費等負担金が主な収入で、医療費の32%相当の国庫負担金となっております。

目2の共同事業医療費拠出金負担金は、1レセプト80万円を超えた額に相当する、高額医療共同事業医療費拠出金の25%相当額の国庫負担金となっております。

項2国庫補助金は、目1の財政調整交付金が大半を占めておりまして、普通調整交付金と特別調整交付金を合わせて、医療費の9%相当額の交付を受けております。

次の152ページをごらんください。

款4療養給付費交付金の収入済額は3,717万9,954円で、対前年比16.6%の減となっております。これは、退職被保険者等の療養給付費等を対象に、社会保険診療報酬支払基金より交付されるものであります。

款5前期高齢者交付金は、社会保険診療報酬支払基金より4億2,497万3,401円の交付を受けており、対前年比13.8%の減となっております。

款6県支出金の収入済額は6,436万6,181円で、対前年比4.2%の減となっております。項1県負担金、目1共同事業医療費拠出金負担金は、国庫と同様に1レセプト80万円を超える額に相当する、高額医療共同事業拠出金の25%相当額の収入でございます。

153ページをごらんください。

款8の共同事業交付金の収入済額は2億2,502万1,209円で、対前年比11.7%の増となっております。節1共同事業交付金は、1レセプト80万円を超える分が対象で、節2保険財政安定化支援事業交付金は、1レセプト80万円以下から患者自己負担相当額を除く医療費が対象の交付金であります。

款10繰入金の収入済額は5,852万9,080円で、対前年比17.3%の減となっております。国保財政等安定化にかかわる一般会計からの繰入金でございます。

155ページ下段をごらんください。

歳入合計は、予算現額13億1,962万5,000円、収入済額13億2,176万8,892円、収入済額の対前年比は2.3%の減となっております。不能欠損額170万3,300円、収入未済額6,013万9,769円の歳入決算でございます。

次に、156ページの歳出をごらんください。

款1の総務費につきましては、国保の事務の効率化、適正化及び賦課徴収のための経費として支出してございます。国保加入状況につきましては、国保世帯数は1,540世帯で、対前年比36世帯の減、被保険者数は2,501人で、対前年比120人の減となっております。

157ページをごらんください。

款2保険給付費の支出済額は7億6,163万7,169円で、対前年比4.1%の増となっております。項1の療養諸費の支払済額は6億7,767万8,089円でありまして、一般、退職合わせた1人当たりの医療費は35万8,085円となっており、速報値による県内順位は24位となっております。

次の158ページをごらんください。

項2高額医療費の支払済額は8,174万9,080円でありまして、対前年比18.8%の増となって

おります。

159ページをごらんください。

款3 後期高齢者支援金等の支出済額は1億4,358万6,166円で、対前年比5.3%の減となっております。

次の160ページをごらんください。

款6 介護納付金の支払済額は4,890万5,697円で、対前年比10.9%の減となっております。

161ページをごらんください。

款7 共同事業拠出金の支出済額は2億4,574万8,421円で、対前年比0.7%の減となっております。目1の共同事業医療費拠出金は、1レセプト80万円を超える高額医療に係る財源負担を緩和するための交付金の財源として拠出しております。

目2の保険財政共同安定化事業拠出金は、平成27年度より1レセプト80万円以下全てを対象に、保険料の平準化や財政の安定化にかかわる交付金の財源として支出してございます。

款8 保険事業費の支出済額は1,628万2,903円で、対前年比3.4%の減となっております。

162ページの項2 特定健康診査等事業費は、特定健診と特定保健指導にかかわる経費として支出してございます。3月31日現在の健診受診者数は1,340人で、受診率は67.9%となっておりますが、まだ平成28年度の最終的な結果は出ておりません。

参考までに、平成27年度の健診受診率は66.4%で、全国と同規模団体143町村の中では2番目に高い受診率となりました。県の受診率が48.5%、国の受診率が33.5%ですので、大きく上回っている状況となっております。

また、平成27年度の保健指導実施率は87.8%で、県の実施率44.2%、国の実施率24.4%をこれまた大きく上回っている状況でございます。

164ページをごらんください。

一番下の歳出合計でございますが、予算現額13億1,962万5,000円、支出済額12億4,543万4,288円、予算執行率は94.4%となっております。

165ページの実質収支に関する調書をごらんください。

1、歳入総額13億2,176万9,000円、2、歳出総額12億4,543万4,000円、3、歳入歳出差引額7,633万5,000円、5、実質収支額7,633万5,000円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金は、3,580万円でございます。基金繰入額につきましては、実質収支から療養給付費等負担金の精算による、次年度返還金485万9,258円を差し引いた残り、7,147万5,346円が決算剰余金となりますので、国保条例に基づいて、当該剰余金の2分

の1以上の額を基金へ繰り入れるものでございます。決算承認後に国保支払準備基金へ積み立てをいたします。

以上が国民健康保険特別会計の決算でございます。

次に、認定第4号 平成28年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての御説明を申し上げます。

170ページをごらんください。

歳入でございます。

款1 後期高齢者医療保険料の収入済額は8,853万6,700円で、対前年比7.4%の増となっております。収入未済額は17万8,000円で、翌年度へ滞納繰越額として引き継いでございます。全体の徴収率は99.8%で、対前年比0.45%の増となっております。

款3 繰入金の収入済額は3,639万6,402円で、対前年比1.9%の増となっております。一般会計からの繰入金で、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金でございます。

次の171ページをごらんください。

下段、収入合計は、予算現額1億2,496万4,000円、収入済額1億2,508万8,691円、収入額の対前年比は5.3%の増となっております。

続きまして、172ページの歳出をごらんください。

款1 総務費は、平均被保険者1,937人の資格、給付申請事務、保険料決定通知、納付書発送などの事務的経費の支出でございます。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額は1億2,422万1,283円で、対前年比5.1%の増となっております。県広域連合へ事務費負担金、基盤安定負担金、保険料負担金を納付しているものでございます。

次の173ページをごらんください。

歳出の合計でございますが、予算現額1億2,496万4,000円、支出済額1億2,478万5,401円、予算執行率は99.9%となっております。

174ページの実質収支に関する調書をごらんください。

1、歳入総額1億2,508万9,000円、2、歳出総額1億2,478万5,000円、3、歳入歳出差引額30万4,000円、5、実質収支額30万4,000円でございます。

以上が後期高齢者医療特別会計の決算でございます。

次に、認定第5号 平成28年度池田町下水道事業特別会計歳入歳出の認定についての御説明を申し上げます。

179ページをごらんください。

歳入でございます。

款1 分担金及び負担金の収入済額は1,196万8,750円で、対前年比13.5%の増となっております。民間の分譲住宅など、計25件の新規加入がございました。

款2 使用料及び手数料の収入済額は1億9,171万300円で、対前年比2.7%の増となっております。目1 使用料の収入済額は1億9,135万5,600円の収入で、徴収率は95.4%となっております。不納欠損額は54万6,100円で、徴収不納と判断されたもの25件について処分しております。収入未済額は868万6,700円で、翌年度へ滞納繰越額として引き継いでございます。

款3 の繰入金は1億9,387万4,000円を一般会計より繰り入れたもので、対前年比1.5%の増となっております。

次の180ページをごらんください。

款6 町債の収入済額は2億3,080万円で、対前年比17.8%の増となっております。下水道事業債特別措置分と、資本費平準化債の借り入れとなっております。

歳入合計は、予算現額6億2,861万7,000円、収入済額は6億2,953万9,025円、収入額の対前年比は4.5%の増となっております。不納欠損額54万6,100円、収入未済額885万6,700円の歳入決算でございます。

次に、181ページの歳出をごらんください。

款1 公共下水道事業費の支出済額は8,490万9,154円で、対前年比2.2%の増となっております。受益者人口9,543人に対し、接続済受益者8,618人で、水洗化率は90.3%となっております。

次の182ページをごらんください。

項1 公共下水道事業費、目2 汚水処理事業費は、高瀬浄水園を初めとする諸施設の維持管理を行っており、処理汚水量は80万9,000立方メートルとなっております。

183ページ備考欄、13委託料、50の汚泥処理委託料は、高瀬浄水園で浄化処理をした残りの汚泥670.5トンの運搬及び最終処分にかかる経費が主なものでございます。

次に、款2 公債費の支出済額は5億4,349万3,179円で、対前年比8.4%の増となっております。年度末現在の未償還元金は51億6,015万3,275円となっております。

歳出合計は、予算現額6億2,861万7,000円、支出済額6億2,840万2,333円、予算執行率99.97%となっております。

次の184ページの実質収支に関する調書をごらんください。

1、歳入総額 6 億2,953万9,000円、2、歳出総額 6 億2,840万2,000円、3、歳入歳出差引額113万7,000円、実質収支額113万7,000円でございます。

以上が下水道事業特別会計の決算でございます。

続きまして、認定第 6 号 平成28年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての御説明を申し上げます。

189ページをごらんください。

歳入でございます。

款 1 使用料及び手数料の収入済額は309万4,520円で、対前年比7.8%の増となっております。収入未済額35万5,710円は、翌年度へ滞納繰越額として引き継いでございます。給水世帯は変わりございませんが、増加の要因はカミツレの宿八寿恵荘の営業によるものでございます。水道使用量の徴収率は89.69%でございます。

次に、款 3 繰入金の収入済額は559万7,000円で、対前年比0.8%の減となっております。簡易水道事業債の元利償還を補給するため、一般会計からの繰入金でございます。

歳入合計は、予算現額879万6,000円、収入済額904万9,512円、収入済額の対前年比は0.7%の増となっております。

次の190ページの歳出をごらんください。

款 1 簡水総務費の支出済額は262万9,186円で、対前年比5.5%の増となっております。52世帯、83人へ年間9,899立方メートルの給水を行い、飲料水の安定供給に努めております。

款 2 公債費の支出済額は613万5,212円で、年度末現在の未償還元金は6,167万6,676円となっております。

歳出合計でございますが、予算現額879万6,000円、支出済額876万4,398円、予算執行率は99.6%となっております。

191ページの実質収支に関する調書をごらんください。

1、歳入総額905万円、2、歳出総額876万4,000円、3、歳入歳出差引額28万6,000円、5、実質収支額28万6,000円でございます。

以上が簡易水道事業特別会計の決算でございます。

以上、認定第 1 号から認定第 6 号までの補足の説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

なお、事業の成果につきましては、お手元でございます成果説明書に事業ごとに報告もされておりますので、ごらんください。

議長（那須博天君） 補足の説明で、議案第38号について、丸山建設水道課長。

〔建設水道課長 丸山善久君 登壇〕

建設水道課長（丸山善久君） お疲れさまでございます。

それでは、議案第38号 池田町水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定についてお願いいたします。

決算書は193ページからとなりますので、お願いいたします。それから、水道事業会計業務報告につきましては、成果説明書120ページからとなりますので、ごらんいただきたいと思っております。

それでは、決算書194ページの決算報告書をごらんください。

初めに、水道事業会計の決算報告書の決算額は消費税込みの額で表示、損益計算書等の財務諸表につきましては、消費税抜きの額で表示してございますので、よろしくお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出につきましては、収入の決算額は2億5,283万596円、支出の決算額は1億6,941万3,906円となりました。

次に、195ページの資本的収入及び支出につきまして、収入の決算額は475万2,000円、支出の決算額は1億738万3,108円となり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億263万1,108円につきまして、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補填いたしました。

196ページの損益計算書につきましては、収入から費用を差し引いた8,265万1,689円の当年度純利益が生じました。

次に、197ページの剰余金計算書につきましては、工事負担金440万円を資本剰余金に整理し、利益剰余金は、減債積立金の取り崩し分4,842万6,173円、地方公営企業会計制度見直しに伴い、資本剰余金を振りかえたことなどにより発生してありました2億5,532万2,475円と、当年度純利益8,265万1,689円を合わせた3億8,640万337円が、未処分利益剰余金の当年度変動額となり、当年度末残高は8億91万4,351円となりました。

この未処分利益剰余金につきましては、剰余金処分計算書（案）において、当年度未処分利益剰余金8億91万4,351円のうち、減債積立金を使用して企業債を償還した相当額4,842万6,173円及び地方公営企業会計制度見直しに伴い発生してありました2億5,532万2,475円を合わせた、3億374万8,648円を処分するもので、この利益につきましては、営業活動から生じた利益とは違い、現金の裏づけのない既に資産に振りかわった利益でありますので、旧制度の組入資本金制度に準じて資本金に組み入れることについて議決をお願いするものであり

ます。

なお、条例第4条による処分では、未処分利益剰余金のうち7,000万円を処分し、決算認定後に6,000万円を減債積立金に、1,000万円を建設改良積立金に積み立てるものであります。

198ページの貸借対照表につきましては、資産総額29億1,717万6,454円、負債総額11億7,742万6,659円、資本総額17億3,974万9,795円となりました。

199ページはキャッシュ・フロー計算書、200ページ以降には収益費用明細書を記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

経営状況につきましては、本年の給水収益は増加となっておりますが、これは降雪による検針業務の時期による一時的なもので、近年では節水機器の普及や節水意識の高まりに加えて、人口減少の影響により水需要が減少してきており、このような厳しい経営状況にある中で、純利益を計上することができました。

本年度の事業としましては、送水ポンプ場のポンプ更新工事を行い、経年施設の更新を実施しております。

今後も経営改善に積極的に取り組み、引き続き健全経営を維持しながら、安全で良質な水道水の安定供給に努めてまいります。

平成28年度池田町水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

#### 報告第17号、報告第18号の一括上程、報告

議長（那須博天君） 日程5、報告第17号 池田町財政健全化判断比率の報告について、報告第18号 池田町公営企業会計における資金不足比率の報告について、以上報告第17号、第18号を一括して報告願います。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 報告第17号、報告第18号について一括報告いたします。

まず、報告第17号 池田町財政健全化判断比率の報告についてであります。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成28年

度決算に基づき算定した財政健全化判断比率を監査委員の審査に付し、議会へ報告するものであります。

財政健全化判断比率の判断4項目のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字がないため数値は発生しませんでした。実質公債費比率は、昨年より1.4%増の6.6%になりましたが問題レベルではなく、その下、将来負担比率は、地方債などの将来負担額を充当可能財源等が上回るため数値は算出されませんでした。

以上、いずれの比率につきましても、早期健全化基準に達しておりませんので、当町の財政状況が健全であることを報告させていただきます。

次に、報告第18号 池田町公営企業会計における資金不足比率の報告についてであります。これは地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度決算に基づき算定した公営企業における資金不足比率を議会に報告するものであります。

当町における公営企業会計は、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計の3会計であります。いずれの公営企業会計も資金不足比率の数値が発生せず、経営の健全段階であることを報告いたします。

以上、報告第17号、第18号について一括報告をいたしました。

議長（那須博天君） 会議の途中ではございますが、この際、暫時休憩といたします。

再開は1時を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

休憩 午前 11時53分

再開 午後 1時00分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

監査委員による平成28年度の決算審査意見について

議長（那須博天君） 日程6、監査委員による平成28年度の決算審査意見の報告を求めます。

吉澤代表監査委員。

〔監査委員 吉澤暢章君 登壇〕

監査委員（吉澤暢章君） 皆さま御苦労さまでございます。

監査報告いたしますけれども、数字の説明につきましては、午前中の説明と大分重複する部分がございますけれども、その辺は御容赦いただきたいと思います。

それでは、平成29年8月10日、町長に提出いたしました平成28年度池田町各会計決算及び各基金の運用状況等についての審査意見を報告いたします。

なお、この監査につきましては、私、吉澤暢章、立野泰監査委員で行いました。

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成28年度池田町各会計歳入歳出決算及び証拠書類、その他政令で定める書類並びに地方自治法第241条第5項の規定により、各基金の運用状況並びに財政健全化の状況を示す書類について審査した結果、次のとおり意見を付します。

#### 1、審査の概要

(1)審査の対象 平成28年度池田町一般会計歳入歳出決算から平成28年度財政健全化の状況を示した書類について審査の対象といたしました。

(2)審査の期間 平成29年7月5日から平成29年7月25日までです。

(3)審査の手続 審査に当たっては、町長より提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各基金の運用状況を示す書類及び財政健全化の状況を示す書類について、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適切か及び予算の執行については関係法令に従って効率的になされているか等に主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類等の照合等、通常実施すべき審査手続を実施いたしました。

#### 2、審査の結果

審査した一般会計、特別会計、公営企業会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等は、法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿と照合した結果、誤りのないことを確認いたしました。各基金の運用状況及び財政健全化の状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないことを確認いたしました。

##### (1)総括

###### 決算規模

一般会計及び特別会計の決算は次のとおりであります。

表をごらんいただきたいと思います。

決算歳出額は前年度に比較して、一般会計で4,734万2,089円、率にして1%弱の増、特別会計では7,248万3,306円、率にして3.7%の増となっています。

特別会計のうち金額の大きいものでは、下水道事業特別会計が4,380万3,500円の増、国民健康保険特別会計が2,240万9,982円の増となっています。

この決算額のうち、一般会計から特別会計へ2億9,439万6,482円の繰り出しをし、また一般会計の基金繰入額は2,358万6,000円となっています。

#### 決算収支

総決算額における歳入額は69億5,633万5,455円、歳出額は68億708万9,412円で、歳入歳出差引額は1億4,924万6,043円の黒字となっています。この内訳は、一般会計6,510万1,103円、特別会計8,414万4,940円であります。

平成29年度への繰越明許総額は、一般会計の5億2,314万6,000円で、このうち一般財源は6,368万5,000円でありました。

決算剰余金のうち、地方自治法等の規定により一般会計は財政調整基金へ80万円、国民健康保険特別会計では国保支払準備基金へ3,580万円の積み立て予定となっています。

#### 予算の執行状況

歳入決算額は、総予算額に対し4億9,103万2,545円の減であり、収入率は93.4%で、前年度98.5%に対し、5.1ポイント下回っています。未収金は、町税及び国保税の滞納と平成28年度への繰越明許事業の未収入繰り越しによるものとなっています。

予算額との比較では、一般会計の町税及び国保会計の国保税の収入が予算額を超えて収入されています。

歳出決算額は、総予算額に対し91.4%の執行率で、前年度の95.2%に対して、3.8ポイント下回っています。

#### 財産に関する調書

地方自治法施行規則第16条の2に規定する財産に関する調書により示された財産の内容については次のとおりで、特に問題なく処理されておりました。

##### 公有財産。

土地の取得は3,408平米であり、主なものは商用等活性エリア2,792.88平米、スペースゼロの宅地613.83平米であります。建物では、消防自動車置場（消防詰所）、第4分団1部、洪中地区、49.68平米、高齢者支え合い施設、豊町、三丁目、相道寺、滝沢、広津地区の827.74平米、スペースゼロ347.76平米の取得となっています。

有価証券及び出資による権利。

決算年度末現在高は8,642万7,000円で、決算年度中、ふるさと市町村圏基金出損金は1,369万9,000円の減額となり、株式会社松本山雅出資金300万円が新規となっています。また、出資による権利では、決算年度末現在高は7,144万1,000円で、決算年度中の増減はありません。

基金については後述いたします。

## (2)会計別意見

### 一般会計

歳入総額48億6,480万4,095円、歳出総額47億9,970万2,992円、差引残額6,510万1,103円となっています。

#### イ、歳入

歳入総額は、前年度に比べ2,057万1,422円、率にして0.4%の増であります。

歳入構成比は、第1位地方交付税39.5%、第2位町税19.1%、第3位町債10.3%となっています。

基金からの繰入金は、財政調整基金1,800万円、スポーツ振興基金58万2,000円、てるてる坊主浅原六朗基金500万4,000円を取り崩しました。

#### ロ、歳出

予算総額53億5,928万1,000円に対して支出済額は47億9,970万2,992円で、予算執行率は89.6%、(前年度95.8%)であります。

翌年度への繰越明許による繰越額は、総務費の1,690万円、民生費の56万5,000円、農林水産費の5,139万4,000円、商工費の9,642万円、土木費の3,014万2,000円、教育費の3億4,293万5,000円となり、総額5億2,314万6,000円であります。

公債費は4億9,265万9,247円で、前年比べ5,456万5,696円の増となり、歳出全体に占める割合は10.3%となっています。

平成28年度決算審査に当たり、例年と同じく、委託料、備品購入費、工事請負費、負担金、補助金について重点を置き審査を実施しましたが、適正な処理がなされており、問題はありませんでした。

### 特別会計

#### イ、総説

水道事業会計を除く5会計の歳入総額は20億9,153万1,360円、前年に比べて0.9%の増、

歳出総額は20億738万6,420円で、前年度に比べ3.7%の増であります。

特別会計収支の状況につきましては、下記の表をごらんいただきたいと思います。

#### 口、各説

##### 池田町工場誘致特別会計

歳入総額は前年度繰越金608万5,240円で、歳出はありませんでした。

##### 池田町健康保険特別会計

平成28年度の池田町国民健康保険特別会計の収支状況は以下のとおりであります。

歳入合計額は13億2,176万8,892円で、国保税の収入額が2億2,491万3,110円であり、前年度対比で8.5%の減となりました。また、収納率、現年分のみであります94.4%となり、前年度をわずかに上回りました。滞納繰越金が増加傾向であり、引き続き徴収努力を継続し、収納率の向上につなげていただきたいと思います。

歳出合計は12億4,543万4,288円で、保険給付費の支出額が7億6,163万7,169円で、歳出全体の61.15%を占めています。保険給付費は、医療費のうち保険者が負担する費用であります。対前年度比では4.09%の増となりました。特定健診受診率の向上、特定保健指導により、治療の長期化、医療費の高額化となる生活習慣病の予防効果があらわれてきていますが、循環器系疾患、がん等の高額な医療費が増加しました。

決算認定後、決算余剰金から過年度返還金の財源485万9,258円を除いた額の2分の1以上となる、3,580万円を国保支払準備基金へ積み立て、残額の4,053万4,604円が平成29年度へ繰り越されます。

国民健康保険事業の大部分を占める保険給付については、計画的な事業執行が困難であります。引き続き予防事業との連携により、医療費の抑制に向けた取り組みに努められたい。

##### 池田町後期高齢者医療特別会計

平成28年度の決算状況は、歳入合計額が1億2,508万8,691円であります。歳入の内容は、保険料、一般会計繰入金等であります。保険料の現年分は68.78%が特別徴収で、31.22%が普通徴収であります。現年分の収納率は特別徴収が100%、普通徴収が99.55%、合わせて99.86%で、滞納繰越分の収納率は90.16%でありました。

歳出合計額は1億2,478万5,401円であり、後期高齢者医療広域連合への納付金が歳出全体の約99.55%を占めています。歳入歳出差引残高の30万3,290円が決算余剰金として平成29年度へ繰り越されます。

##### 池田町下水道事業特別会計

下水道事業費は、高瀬浄水園を初めとする諸施設の維持管理に努めた。歳出決算額の前年度対比は7.5%の増額となっています。そのうち公債費は前年度対比8.4%の増となっています。本年度も平準化債の導入により一般会計への負担軽減がなされていますが、その分償還期限が延長されております。今後は、新たな加入促進により財源確保、償還手法等に対し調査・研究をして取り組みに努力していただきたいと思っております。

池田町の下水道水洗化率は90.3%であります。今後もつなぎ込みを積極的に推進されたい。また、使用料、負担金等の未収では、使用料の未収がふえていますので、徴収業務に努力されたい。

なお、今後下水道施設の適切な維持管理を行い、施設の延命、経費の軽減に努められたい。

#### 池田町簡易水道事業特別会計

水道使用状況は、給水戸数52戸、給水人口83人で、年間9,899立方メートルの使用がありました。施設の老朽化の進行に対応し、施設の更新に意を尽くしています。今後も水源の確保を図り、水の安定供給に努めていただきたい。

#### (3)池田町水道事業会計

##### イ、営業

給水戸数3,893戸、給水人口9,959人、有収水量は91万9,791立方メートル、有収率89.6%でありました。給水収益は税抜きで2億351万7,893円、前年度より440万7,255円の増となっています。受託工事収益は、前年度より5万6,000円の増の194万円となり、営業収益全体では2億731万6,379円で、454万8,855円の増となりました。

##### ロ、経理

地方公営企業の独立採算の趣旨に沿う運営と合理化に努め、総収益2億3,629万5,872円に対し、総費用は1億5,364万4,183円で、8,265万1,689円の純利益を生ずる決算となり、本年度末の利益剰余金は8億1,008万522円となりました。

水道の基本は、いつでもどこでも安心して飲める水を十分に供給することであり、この基本に沿った安定供給に一層努めていただきたい。

#### (4)基金について

基金の額は、決算年度中に財政調整基金2,530万円、減債基金2,000万円、国民健康保険支払準備基金5,402万6,000円、てるてる坊主のふるさと応援基金1,993万5,000円、公共施設等整備基金1億円がそれぞれ増額となりました。また、てるてる坊主の作詞者、浅原六朗基金

163万4,000円、スポーツ振興基金49万5,000円が減額され、基金全体では2億1,713万2,000円の増となりました。

出納整理期間中に国民健康保険支払準備基金が4万4,000円、てるてる坊主のふるさと応援基金が2,551万円の増額、また、財政調整基金が1,723万2,000円、スポーツ振興基金が58万2,000円の減額となり、平成29年5月31日末の現在高は22億7,992万円であります。

金利の動向に十分注意を払い、非常に厳しい状況下ではありますが、さらに効率的な運用を図っていただきたい。

各基金の額は次のとおりであります。表をごらんいただきたいと思います。

次、9ページになりますけれども、平成28年度決算審査意見です。

新しい消防団旗が購入され、士気も上がり一層の消防団活動に期待したい。

高齢者支え合い拠点施設建設に積極的に取り組まれた。今後も施設の利活用に期待したい。

大型事業等により、大幅な出資増が予想され、基金の減少が不安視されるとともに、適正な実質公債費率の維持に努められたい。

池田町公共施設等総合管理計画が策定されました。今後の方針を早々に立てられたい。

福祉企業センターは正規職員が必要と思うので、早急な配置をお願いしたい。

浅原六朗文学記念館は冬季の入館者が少なく、また暖房設備も不十分なので、冬季休館も視野に入れ審議していただきたい。

指定管理については、事業年度終了または株主総会終了後、速やかに事業報告及び決算報告を提出するように徹底されたい。

移住定住対策については、パンフレットやPR動画作成等により、積極的に情報発信を行っています。空き家データの現状把握を推し進め、人口減少に歯どめをかけられたい。

ハーバルヘルスツーリズム推進事業のほか多額な補助事業があります。一過性にならないよう、成果が見える事業推進をしていただきたい。

地域交流センターのソフト面については、より親しみ活用される施設を目指し、広く町民の方から十分に意見を聴取されるよう、また、支援ボランティアの募集など、町民力が生かせるよう事業を進めていただきたい。

平成28年度財政健全化審査意見書

#### 1、審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出されました健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

## 2、審査の結果

### (1)総合意見

審査に付された結果、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

### (2)個別意見

実質赤字比率については、当町は黒字決算につき該当しておりません。

連結実質赤字比率について。当町は黒字決算につき該当はしておりません。

実質公債費率について。平成28年度の実質公債費率は6.6%になっており、早期健全化基準の25%と比較すると、これを大きく下回り、良好な状態にあります。昨年より1.4ポイント上がりましたので、引き続き公債費負担の抑制を図りたい。

なお、この実質公債費率6.6%は、3年平均の数字であり、単年度で見えていきますと、平成26年が4.98%、平成27年が5.25%、平成28年が9.67%と徐々に増加傾向になっています。

将来負担比率について。平成28年度の将来負担額よりも充当可能財源等のほうが多いため、将来負担率もありません。

### (3)是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はありませんでした。

平成28年度公営企業会計経営健全化審査意見書

## 1、審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出されました資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

## 2、審査の結果

### (1)総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

### (2)個別意見

資金不足比率については、当町は該当しておりません。

### (3)是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項もありませんでした。

平成28年度に実施された諸事業の予算執行については、各会計とも適切に予算の執行がなされておりまして。今後においても大型事業がめじろ押しであります。財源確保は厳しいも

のが予想されますので細心の注意を払い、堅実な財政運営に努められ、計画的な事業執行と施設の維持管理に万全を尽くしていただきたい。

職員各位には特に健康管理に努められ、それぞれの職務に創意と工夫をもって最大限の努力を傾注して取り組まれるよう望み、監査報告といたします。

議長（那須博天君） ただいまの決算審査意見報告に対しまして質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

以上で意見報告を終了します。

認定第1号より認定第6号まで、議案第38号の質疑

議長（那須博天君） 日程7、認定第1号より第6号まで、議案第38号を各認定、議案ごとに質疑を行います。

認定第1号 平成28年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

初めに、歳入関係、続いて歳出関係の順に行います。

まず、歳入全般、7ページから28ページについて質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出について各款ごとに質疑を行います。

第1款議会費、29ページから30ページ、第2款総務費、30ページから50ページについて質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、第3款民生費、50ページから70ページについて質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、第4款衛生費、70ページから78ページについて質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、第5款労働費、78ページから79ページ、第6款農林水産費、79ページから90ページ、第7款商工費、90ページから94ページについて質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、第8款土木費、94ページから102ページ、第9款消防費、102ページから104ページについて質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、第10款教育費、104ページから132ページについて質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、第11款公債費、132ページ、第12款災害復旧費、132ページから133ページ、第13款予備費、133ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

以上で歳出について各款ごとの質疑は終了しますが、認定第1号の全般について質疑はありませんか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 全体的には非常にいいと思いますけれども、いわゆる一般会計の繰越金が例年より少ないような気がするんですけども、この辺はちゃんとした予算で、ちゃんとした執行がなされたということで、そういうふうに解釈しちゃっていいのか、何か特別な、去年に比べると大分少ないような感じがするんですけども、その辺のところはどういうふうにお考えになるのかということと、滞納のお金がやはりかなり改善されたように思います。全体を通して少なくなってきました。去年より滞納額が少なくなっていると思いますので、その辺で、どのような努力をされたのか、その2点をお聞きします。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） それでは、まず1点目の繰越金の少なかった理由につきまして御説明申し上げますが、これはあした予定されております補正予算の中で、私説明する

予定でありましたけれども、決算の状況で説明あったとおり、平成29年度の繰越事業が非常に多かったということがあります。

この繰越事業の性格といたしましては、一般財源も一緒に持ち越しをして繰り越すというような特色になっております。起債とか国庫補助金等の特定財源もあるわけですが、それにつきましてはほとんど未収財源ということになっておりますので、反映されていません。ですから、平成28年度に出ました繰越金のほとんどの一般財源が、平成29年度へ繰り越されてしまうということがあるものですから、繰越金としては非常に少ないという理由によるものであります。

以上であります。

〔「もう1点」と呼ぶ者あり〕

議長（那須博天君） 徴収の件がよくなったのは。

藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、税務関係ということでお答えさせていただきたいと思いますが、やはり職員の努力というところがまずあるかなということと、あと、保険機関等のいろんな連携がやはり出てきているという形の中で、収納率が上がってくるのかなというふうに思います。やはり予算決算の委員会のほうで細かい部分御説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） ほかに。認定1号の全般について何か。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 財政についてお尋ねをしたいと思います。

先ほど薄井議員からもありましたけれども、平成21年度からの財政規模の推移を見ても、平成28年度こういう潮目が変わったのかなという点が結構見受けられます。特に、実質の単年度収支については大きな赤字ということになっておりますけれども、今後もこういった繰り越しをしていった場合とか、そういった点についてはこのような数字で推移していくのか、その点について、これは単年度のみでことはたまたまという形なんですけれども、今後もこういうような形で、繰り越しがあった場合はこういうふうに単年度実質収支がマイナスになるということが、これは今は6年ぶりにマイナスがついているものですから、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） まず、繰越事業ですけれども、全部が全部とは申しません

が、大抵は国が補助事業がありまして予算を前倒しをしてつけたと。ところが決定時期が1月だ2月だという時期になりますので、それを受けます我々地方自治体としましては、それを繰り越していくということになっておりますので、非常に繰越事業が多かったかなというふうに思っております。

その関係で、国庫補助金等なんかも未収金という形になってまいりますので、当然、収支には少なからず影響が出るということになっております。ですから、これは私どもの都合で繰り越しをするというよりは、国の予算がいつつくのかということ、もう当初から見込まれるものにつきましては、当該年度で執行できますのでこういうことはないんですが、やはり、先ほども申し上げたとおり、予算前倒しでついたものについては、当然その年には消化できないという経過になってまいりますので、これからこういう傾向が続くかという見通しにつきましては、基本的には余りこういうことはないだろうというふうに思っております。

議長（那須博天君） ほか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 昨年の監査委員の審査意見の中で出されておりました、不納欠損の基本マニュアル、各課に対応した不納欠損の基本マニュアルを作成してほしいというのが出ておりましたけれども、その辺はどうなったのか教えていただきたいというのと、それから、議会の予算特別委員会のほうで、ごみ収集量が残念ながらまだ改善されていないという点での一応検討すべき事項ということで、審査意見として上げてありますけれども、残念ながら余り改善されていないようですけれども、どのような取り組みを行ったのか、その2点をよろしく願いたいします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、1点目の不納欠損のマニュアル等の関係でございます。

実は、昨年度御指摘をいただく中で、内部的には検討を始めているというところでございます。であります、やはりいろんな形の収納と申しますかそういうものがあります。税務関係、あと住宅の関係とか水道の関係とか、いろんなことで多岐にわたってまいります。その中で、今現在調整をまだしているところでございますので、一応前向きに検討していくということで考えておりますので、お願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） ごみの収集量が改善されていないんじゃないかという御意見でしたが、平成28年度は、平成27年度に比べましてごみの収集量につきましては20トンの減と。

平成27年度にふえたんですが、平成28年度で20トン減になりまして、やはりいろいろ広報等、町のほうからもいろいろ広報、それから広報いけだですかね、そういう広報活動をしまして、そちらのほうでちょっと効果があったかなというふうに思っております。お願いします。

議長（那須博天君） ほか、何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） では、質疑なしと認めます。

これをもって認定第1号については質疑を終了いたします。

認定第2号 平成28年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

認定第3号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部議員。

8番（服部久子君） 基金についてお尋ねします。

5,404万4,000円というのが基金の積み立てになるということで、基金の総計が1億5,900万円ということに一応なっているんですけども、この8月31日の国保の運営委員会での基金残高が、1億3,600万円ぐらいになっているんですが、ここのところがどうなっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 国保運協のほうで基金残高数字が1億5,900万円ではなかったということでしたっけ。すみません、もしかしましたらそれ平成27年度末のあれになっているかもしれません。ちょっとすみません、確認させていただきます。

平成28年度末が1億5,900万円ほどで、あとこれがことし平成28年度から平成29年度に今後積み立てる決算剰余金が3,580万円になります。それが足されるということになりますので、すみませんが、ちょっと国保運協のときの数字、ちょっとこちらでもう一度確認させていただきますのでお願いします。

議長（那須博天君） 別途報告ということによろしいですか。

ほか、何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑がないようですので、認定第3号はこれで質疑を終了いたします。

認定第4号 平成28年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

認定第5号 平成28年度池田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

認定第6号 平成28年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第38号 平成28年度池田町水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

以上で認定第1号より第6号まで、議案第38号の質疑を終了します。

### 散会の宣告

議長（那須博天君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。ありがとうございました。

散会 午後 1時34分

平成 29 年 9 月 定例 町 議 会

( 第 2 号 )

## 平成29年9月池田町議会定例会

### 議事日程(第2号)

平成29年9月8日(金曜日)午前10時開議

日程第 1 議案第39号 池田町福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第 2 議案第40号 池田町老人共同作業所設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 3 議案第41号 町道の路線の廃止について

議案第42号 町道の路線の認定について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 4 議案第43号 平成29年度池田町一般会計補正予算(第3号)について

議案第44号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

議案第45号 平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

議案第46号 平成29年度池田町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第47号 平成29年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第48号 平成29年度池田町水道事業会計補正予算(第1号)について

一括上程、説明、質疑

日程第 5 認定第1号より認定第6号まで、議案第38号、議案第39号、議案第43号より議案第48号まで委員会に付託

日程第 6 請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	立野泰君
12番	那須博天君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麿聖章君	副町長	大槻覚君
教育長	平林康男君	総務課長	藤澤宜治君
企画政策課長	小田切隆君	会計管理者兼 会計課長	倉科昭二君
住民課長	矢口衛君	健康福祉課長	塩川利夫君
産業振興課長	宮崎鉄雄君	建設水道課長	丸山善久君
教育保育課長	中山彰博君	生涯学習課長	丸山光一君
総務課長 総務係長	宮澤達君	監査委員	吉澤暢章君

事務局職員出席者

事務局長	大蔭奈美子君	事務局書記	竹内佑里君
------	--------	-------	-------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案に入る前に、昨日の質問に対しまして住民課長より発言がありますので、これを許可します。

矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） おはようございます。

昨日の本会議において、服部議員から国保支払準備基金の平成28年度末現在高が、国保運営協議会の資料の基金残高と相違するとの御質問がありましたことについてお答えします。

国保運営協議会の資料の記載に誤りがありました。申しわけございませんでした。

今議会へ提出している決算の成果説明書に記載されています基金残高 1 億5,943万9,000円が正しい残高でございます。国保運営協議会の委員の皆様には、訂正の資料を送付しておわびをさせていただきますので、御了承願います。

以上です。

議長（那須博天君） はい。よろしく願います。

議案第 39 号の上程、説明、質疑

議長（那須博天君） 日程 1、議案第39号 池田町福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

議案第39号 池田町福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例の制定についての提

案理由の説明を申し上げます。

現在、池田町の福祉医療制度は、受給対象者が医療機関等の窓口において医療費を支払った後に、町が医療費から受益者負担金の500円を除いた金額を指定した口座に振り込む、自動給付方式により行っています。平成30年8月から県内一斉に乳幼児等に対する医療費の現物給付が始まることを受け、当町でも18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者に対し、保健医療機関等の窓口において500円の負担で医療を受けることができる現物給付方式に変更するため、条例の一部を改正するものであります。

なお、この条例の施行日は平成30年8月1日からとなります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。

補足説明を担当課長よりいただきます。

御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） それでは、議案第39号の補足の説明を申し上げます。

2枚目の条例改正の内容をごらんください。

第7条は福祉医療費の支給対象者が、療養の給付等を受けようとするときに、受給者証を提示する医療機関等を「協力医療機関等」としてありますが、改正では「協力医療機関等」の前に「保健医療機関等又は」を加えて、療養の給付等を受けることができる医療機関等の範囲を、病院、診療所、薬局等に拡大するものでございます。

第8条第4項は、18歳までの医療費の現物給付を行うために、各機関や町への医療情報や通知の流れを規定する改正でございます。

支給対象者が、保健医療機関等で受給者証を提示して療養の給付を受けた場合には、当該保健医療機関等から審査機関である国保連または社会保険診療報酬支払基金へ、情報が提供されます。その情報に基づき、国保連または社会保険診療報酬支払基金から町へ、当該療養給付に係る費用額その他、給付金の額の算定事項が通知されます。その通知をもって、支給対象者から町へ給付金の支給申請があったものとみなす、という改正でございます。

第5項は、この第4項に規定する場合に、町が国保連または社会保険診療報酬支払基金を経由して当該保健医療機関等に医療費を支払うことによって、給付金の支給を行うことができる、ということ新たに追加するものでございます。

第6項は、この第5項の規定による当該医療機関等への支払いがあったとき、その支払い

は当該受給者または保護者に対する給付金の支給とみなすことを、新たに追加するものでございます。

それから、第10条の条文の中に「前条第1項の支給申請があったときは」という部分がありますが、この前条である第9条には第1項しかありませんので、第1項という表記は不要ですので、この「第1項」の文字を削るものでございます。

なお、施行日につきましては、平成30年8月1日からとなります。

補足の説明は以上でございます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

#### 議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程2、議案第40号 池田町老人共同作業所設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 池田町老人共同作業所につきましては、昭和52年設置から39年が経過し、建築基準法の耐震基準に合致しないことから、このたび地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し建て替えを行い、三丁目地区高齢者支えあい拠点施設となりました。これに伴い、本条例を廃止するものであります。

以上です。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第40号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第41号、議案第42号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程3、議案第41号 町道の路線の廃止について、議案第42号 町道の路線の認定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第41号及び議案第42号について、一括提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第41号 町道の路線の廃止についてであります。これは、道路法第10条第1項の規定に基づき、町道の路線の廃止を提案するもので、町道165号線の一部区間において、多面的機能支払交付金による舗装整備が計画されていることから、路線の終点に変更が発生するため、一旦この路線の全線を廃止するものであります。

次に、議案第42号 町道の路線の認定についてであります。これは道路法第8条第2項の

規定に基づき、町道の路線の認定を提案するもので、議案第41号で一旦廃止した町道165号線の終点を変更し、改めて路線の認定を行うものであります。

以上、議案第41号及び議案第42号について提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑を行います。

議案第41号 町道の路線の廃止について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第41号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第42号 町道の路線の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第42号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第43号より議案第48号まで、一括上程、説明、質疑

議長（那須博天君） 日程4、議案第43号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第3号）について、議案第44号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第45号 平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第46号 平成29年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第47号 平成29年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第48号 平成29年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第43号から議案第48号について、一括、提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第43号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第3号）についての提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,366万5,000円を追加し、総額をそれぞれ51億9,152万4,000円とするものであります。

地方債の補正では、公共土木施設災害復旧事業債として250万円の追加及び臨時財政対策債1,060万円を増額変更するものであります。

歳入では、地方交付税6,438万9,000円を計上し、国庫支出金では、土木災害復旧費負担金

が主なものとして452万2,000円を追加、県支出金では361万2,000円の増、繰越金は、28年度決算に伴う438万4,000円の減額補正であります。

諸収入では、北アルプス広域連合負担金過年度精算金242万6,000円の追加であります。

町債では、合計1,310万円の増額補正を行っております。

歳出の主な内容は、総務費では、公共施設に設置しているA E D 20台のうち10台を更新する経費として378万円、情報処理費としてナンバー法のシステム改修費とG I Sバージョンアップに604万2,000円、移住定住促進事業費に805万7,000円、町税等誤納還付金200万円などの追加で総額2,506万8,000円の補正を行いました。

民生費では、国民健康保険特別会計操出金599万3,000円を減額し、企業センターにおいてF F 式ストーブ2台購入分として50万円計上し、総額512万6,000円の減額措置を行いました。

衛生費では、ごみ集積所改修及び太陽光発電システム設置補助金合わせて90万円を追加しました。

農林水産業費では、産地パワーアップ事業補助金として360万円、ハーブガーデン等改修費に144万4,000円、地域おこし協力隊活動事業131万7,000円の増額補正を行い、林業振興費は、松くい虫被害対策事業など237万8,000円を計上し、総額では992万8,000円を追加いたしました。

商工費では、まちなか町営第2駐車場整備費として1,200万円計上し、地域おこし協力隊活動事業に142万2,000円を増額補正を行い、合計1,342万2,000円を追加いたしました。

土木費では、道路橋梁費として、道路等の施設修繕費など750万円を増額、道路舗装費では、花見など7カ所の舗装工事費1,400万円を計上するなど、総額では2,402万円の追加であります。

教育費では、小学校費で各学校の教材や、パソコン等備品購入費を計上、保健体育費では、総合体育館の臨時職員賃金等を追加し、総額767万7,000円の追加をいたしました。

災害復旧費では、陸郷地区ほかの道路災害復旧費777万6,000円を盛り込みました。

次に、議案第44号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ497万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億3,103万6,000円とするものであります。

歳入では、国庫支出金で43万1,000円を増額、繰入金は2,599万3,000円の減額、繰越金で3,053万4,000円を増額補正し、歳出では、総務費で、電算委託料を43万2,000円増額、後期

高齢者支援金等で32万4,000円の減額、諸支出金では、償還金485万9,000円を計上しました。

次に、議案第45号 平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,673万9,000円とするものであります。

歳入では、前年度繰越金、歳出予算では、後期高齢者医療広域連合納付金を増額し、それぞれ30万2,000円を計上しました。

次に、議案第46号 平成29年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ113万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,458万5,000円とするものであります。

歳入では繰越金の増額、歳出では公共下水道事業費に、それぞれ113万5,000円を増額計上しました。

次に、議案第47号 平成29年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,229万6,000円とするものであります。

歳入では、繰越金の増額、歳出では、管理費として施設修繕料に、それぞれ28万4,000円を増額計上しました。

次に、議案第48号 平成29年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、収益的収入として166万1,000円を追加し、総額2億4,857万3,000円とし、対する支出は358万4,000円を追加し、総額1億8,612万5,000円としますが、主な内容は、第5水源の深井戸用水中ポンプ修繕と消火栓設置に係る経費となっています。

次に、資本的収支では、今回、支出のみ補正計上とし、252万6,000円追加し、歳出総額1億2,657万1,000円とするもので、相道寺地区の墓地公園給水ポンプ修繕費に充てます。

以上、議案第43号から議案第48号まで、一括、提案理由の説明を申し上げます。

御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、補足の説明は担当課長にいたさせます。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

議案第43号中、歳入と企画政策課関係の歳出について。

小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） それでは、議案第43号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第3号）につきまして、歳入全般と企画政策関係の歳出の補足説明を申し上げます。

議案書をごらんいただきたいと思います。

歳入歳出それぞれ8,366万5,000円を追加しまして、総額51億9,152万4,000円とするものです。

4ページをお開きください。

第2表で地方債の補正を行っております。今回、新規記載分として、公共土木施設災害復旧事業債に250万円追加しました。内容は、8月初めの集中豪雨により発生しました、災害のうち、陸郷地区等の町道復旧工事に係る起債となります。

また、変更分として、臨時財政対策債の借り入れ限度額を1,060万円増額し、起債総額4億9,890万円とするもので、これについては、普通交付税の算定終了に伴いまして、借り入れ限度額が確定したことによります。

続きまして、歳入関係、7ページをごらんください。

9款地方交付税で、6,438万9,000円を追加しておりますが、増額分は普通交付税分となっております。

13款国庫支出金で、総額452万2,000円を追加してございますが、主なものとして、8月に発生いたしました土木災害復旧費に対応する国庫負担分であります。

14款県支出金では、総額361万2,000円となっておりますが、4目農林水産業費県補助金において産地パワーアップ事業が採択されたことが主な内容であります。

8ページにまいりまして18款繰越金においては438万4,000円の減額措置を行いましたが、これは29年度へ13事業が繰り越されたことに伴い、一般財源も同様に持ち越されたことに伴います繰越金の減ということでありませう。

その下の19款諸収入では、242万6,000円の増額をしております。北アルプス広域連合へ毎年各種運営費負担金を納めておりますが、今回28年度精算を受けての予算計上となりました。

最後に、9ページの20款町債で合計1,310万円の追加を行っておりますが、第2表で説明させていただいたとおり、臨時財政対策債の増額と災害復旧事業に充当するものであります。

次、歳出にまいりまして、企画政策課の歳出関係を補足説明いたします。

10ページをごらんください。

2 款総務費、1 目一般管理費、5 目財産管理費で51万7,000円の追加補正をお願いしていますが、公有財産の処分を行う際の費用として、告知看板の設置、一部土地の分筆費用及び既存看板撤去費用を計上させていただきました。

その下、6 目の企画費では1,532万5,000円の増額補正となっておりますが、説明欄二重丸をごらんいただき、まず1 丁目、ふるさと納税の関係では、その広告費に27万円、総合計画策定にあたりまして、ワークショップ開催費用等に95万6,000円、GISバージョンアップやマイナンバー制度のシステム改修費等の情報処理費に604万2,000円、11ページにまいりまして、お試し住宅の改築費用及び移住定住補助金をメインといたしました移住定住推進事業に805万7,000円を計上いたしましたので、よろしくお願いたします。

また、12ページの中ほどでは、2 目指定統計費につきまして、就業構造基本調査費の交付額決定によります端数処理1万3,000円をさせていただきます。

企画政策課の補足説明は以上であります。

議長（那須博天君） 議案第43号中、総務課関係の歳出について。

藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） おはようございます。

それでは、議案第43号中の総務課関係の歳出についての補足の説明をお願いいたします。

10ページをごらんいただきたいと思います。

款2 項1 目1 一般管理費でございますが、今回523万4,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄、功労者等表彰記念品10万4,000円であります。これにつきましては、町技能功労表彰におきます功績者、技能功労者の記念バッジを購入するものでございます。

続きまして、消耗品30万円あります。これにつきましては公用車のタイヤ消耗に伴いますタイヤの購入費でございます。

一般修繕料20万円につきましては、公用車等の修理費になってございます。

その下、職員研修委託料60万円でございます。職員研修計画に基づきまして、接遇、クレーム対応、メンタルヘルス等の研修に伴います経費となっております。

その下、庁用機械器具購入費378万円でございますが、これにつきましては、町内公共施設でございますA E Dの更新10台を行う経費となっております。

次に、庁舎管理経費の施設修繕料25万円でございますが、議場の排煙窓ほか庁舎の修繕をお願いするものでございます。

続きまして、11ページをごらんいただきたいと思います。

中段でございますが、目の11、ごらんいただきたいと思います。説明欄でございますが、防災対策事業費の一般修繕料60万円でございますが、これにつきましては、防災行政無線戸別受信機の修理、取り付けに伴うものでございます。

工事請負費129万6,000円でございますが、東町地区福祉空間整備等交付金事業によりまして建てかえが行われました。これに伴いまして防災行政無線スピーカーを移転するものでございます。

続きまして、下段、款2項2目2の賦課徴収費でございますが、200万円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、修正申告等によります過誤納還付金となっております。

続きまして、12ページ上段をごらんいただきたいと思います。

款2項4目8参議院議員選挙費でございます。昨年7月に行われました参議院議員選挙におきまして、県の交付金の算定誤りに伴いまして8万2,000円を返還するものでございますので、お願いいたします。

総務課関係の歳出につきましては以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第43号中、住民課関係の歳出について。

矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） それでは、住民課関係の補足の説明をさせていただきます。

歳出、12ページをお開き願います。

12ページ一番下段のところ、款3民生費の1目社会福祉総務費の説明欄でございますが、国民健康保険特別会計操出金経費599万3,000円の減でございます。これは、今年度の地方交付税算定によりまして、国保財政安定化支援事業の交付税措置額が減となりましたので、操出金を減額計上してございます。

続きまして、13ページ下段、款4衛生費の目3環境衛生費の説明欄をごらんください。

環境衛生一般経費のところ、集積所改修補助金40万円を計上してございます。これは、各自治会からの要望によりまして、4カ所分を計上してございます。

それから、その下、地球温暖化対策事業のところ、太陽光発電システム設置補助金50万円を計上してございます。これは、当初15件分150万円を計上しておりましたが、補正予算の締め切り時点で16件の申請がありましたので、今後も見込んで5件分を計上してございます。

住民課関係は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第43号中、健康福祉課関係の歳出について。

塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、健康福祉課の補足説明を申し上げます。

12ページからとなります。

下段の款3 民生費、目1 社会福祉総務費のうちの説明欄の二重丸でございます。地域介護福祉空間整備事業であります。5万円の増額であります。これは平成28年度福祉空間整備事業交付金実績によります返還金であります。

次に、13ページであります。

上段、目11福祉企業センター費の50万円の増額補正であります。作業部屋1の暖房機2台の更新であります。

中段の、項2 児童福祉費、目5 子育て支援費の6万1,000円の増額補正であります。通話録音装置の電話2台の購入であります。

健康福祉課は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第43号中、産業振興課関係の歳出について。

宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、産業振興課関係をお願いいたします。

最初、14ページをお願いいたします。

款6 項1 農業費、目3 農業振興費であります。694万1,000円の増額補正をお願いするものであります。

説明欄農業振興事業につきましては、ワイン用ブドウ栽培農家のスピードスプレー1台のリース料に係る補助金360万円であります。こちらにつきましては、県補助金、産地パワーアップ事業補助金を充当しております。

同じく説明欄、花とハーブの里づくり事業ですが、144万4,000円の増額補正をお願いするものです。内容は、乾燥施設冷風乾燥機の除湿圧縮機の交換、ハーブ温室の井戸ポンプ修繕等の修繕費でございます。

同じく説明欄、地域おこし協力隊活動事業ですが、131万7,000円の増額をお願いするものであります。農業振興を目的に、農産物の生産、販路拡大と池田町産ブドウを使用したワインの普及啓発を行っていただく地域おこし協力隊1名の雇用に係る経費であります。

なお、雇用につきましては12月からの4カ月分の賃金、公用車リース料、住居借り上げ料となっております。

同じく説明欄、海外販路開拓等推進事業であります。地方創生推進交付金を活用して安曇

野市、松川村との連携事業でございますが、今回、委託料から補助金への組み替えを行うものでございます。事業推進に当たり、他の2市村と歩調を合わせ、池田町海外販路等推進協議会を7月に設立いたしました。本年度はこの協議会において日本酒の統一パッケージの制作及び台湾、香港での販売会への出店を行ってまいります。

続きまして、15ページをお願いいたします。

説明欄、花とハーブの里再ブランド化事業に58万円の増額をお願いいたします。内容は、除草剤、肥料、スプリンクラー等の消耗品に26万9,000円、ハーブガーデン北側住宅及び道の駅トイレとの緩衝帯に植栽する中木の原材料費として24万9,000円、役場庁舎内に設置するアロマミストディフューザー2台の購入に6万2,000円を計上させていただいております。

続いて、目7土地改良費ですが、60万9,000円の増額をお願いいたします。5丁目地籍において、水路つけかえによる地図訂正がございます。こちらも分筆、また、所有権移転を行うための経費でございます。

続きまして、款6項2目1林業振興費です。237万8,000円の増額補正をお願いするものです。説明欄、林業振興事業につきましては、陸郷、広津地区里山保全会の2団体が行う森林整備約31.5ヘクタール、作業道整備約500メートルの事業費に対する町負担分151万8,000円を計上させていただいております。

なお、県補助金につきましては団体への直接交付となっております。

同じく説明欄、松くい虫被害対策事業につきましては、県道宇留賀線、町道八代線等の道路沿いの枯損木約120立米の伐倒駆除委託料でございます。272万2,000円を計上させていただいております。

同じく説明欄、有害鳥獣対策事業ですが、渋田見地区、中之郷地区の電気柵修繕に5万6,000円、経年劣化によりますところの電気柵用バッテリーの交換に備品購入費として13万2,000円をお願いするものであります。

有害鳥獣駆除補助金につきましては、当初鶴山地区の電気柵設置に対し、有害鳥獣対策協議会において設置する計画でありましたが、平成29年度より国の農地耕作条件整備事業において、電気柵設置のメニュー追加がございました。このため、鶴山地区につきましては事業を変更して実施してまいります。よって、有害鳥獣駆除補助金を250万円減額するものであります。

16ページをお願いいたします。

款7項1目1商工振興費です。1,342万2,000円の増額補正をお願いするものです。

内容は、説明欄、商業等活用エリア整備事業ですけれども、3丁目旧上手町ホール跡地に町営駐車場として48区画を整備するための工事請負費1,200万円を計上いたしました。

同じく説明欄、地域おこし協力隊活動事業ですが、特産品の販路拡大を図るため1名の協力隊員を雇用する経費142万2,000円を計上いたしました。なお、雇用については、12月から4カ月分の賃金、公用車リース料等を計上させていただいております。

産業振興課の歳出の補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第43号中、建設水道関係の歳出について。

丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、建設水道課関係についてお願いいたします。

16ページをお願いいたします。

16ページ下段の8款土木費、2項1目の道路橋梁維持費でございますが、750万円の増額補正でございます。自治会要望に対する道路維持が主なものでございまして、説明欄の施設修繕料では、側溝の破損、舗装欠損箇所の修繕費用として550万円、工事費用では、側溝等の補修工事費用に200万円の計上でございます。

3目の道路舗装費につきましては、1,400万円の増額補正でございます。自治会要望のありました町内7路線の舗装打ちかえ工事費用の計上でございます。

次の17ページ、4目交通安全施設整備事業費につきましては、95万円の増額補正でございます。これにつきましても、自治会から要望がございますカーブミラー等の交換修繕料に55万円、カーブミラー等の新設に要する工事費用に40万円の計上でございます。

続きまして、3項1目の砂防費でございますが、44万8,000円の増額補正でございます。

内容につきましては、前年度の砂防事業の事業費精算によります県治水砂防協会負担金の増額でございます。

ページ飛びまして、20ページをお願いいたします。

20ページ下段の12款災害復旧費、1項1目の道路橋梁災害復旧費で、今回777万6,000円の補正でございます。

8月5日から6日にかけての豪雨により発生しました道路災害復旧に係る経費でございます。内容につきましては説明欄をごらんいただきたいと思います。

まず、復旧作業員賃金の21万6,000円でございますが、倒木、崩落土砂の撤去のための作業員賃金でございます。

次の消耗品費につきましては、バリケードなどの現場消耗品として9万円の計上でございます。

工事費用では、720万円の計上でございます。道路の被災箇所の復旧工事費用で、国庫負担による復旧工事2カ所、起債による復旧工事1カ所と、町単独応急工事4カ所の内容でございます。

次の北アルプス広域連合土木事業負担金の27万円でございますが、国庫負担による災害復旧工事の設計及び監督補助を広域連合に行っていただく費用を負担金として計上したものでございます。

建設水道課は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第43号中、教育保育関係の歳出について。

中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、教育保育関係をお願いいたします。

13ページの中段をお願いいたします。

款3民生費、項2目1児童福祉総務費では、12万6,000円の増額をお願いするものでございます。

内容につきましては、池田保育園の電気温水器のお湯漏れ修理、それから会染保育園の園庭滑り台の修繕を行うもので、ともに老朽化に伴う実施をするものでございます。

次に、目4の児童センター費では、13万円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては、池田児童センターの屋内照明器具老朽化に伴いまして、5台分の照明器具をLED化にするものであります。

それから、18ページをお願いいたします。

款10教育費、項2目1池田小学校管理費では、228万円の増額をお願いするものでございます。

説明欄でありますけれども、一般修繕費では、43万1,000円でございます。

主な内容につきましては、ガス漏れ検知器11台の有効期限に伴う取りかえ、それからトイレ便器のフラッシュバルブの交換費用等でございます。

その下、電気保守管理委託料につきましては、大規模改修でのキュービクルの容量の増加に伴いまして、電気保守管理料1万円を増額するものでございます。

その下、特殊建築物定期検査委託料では、42万4,000円でございます。

これにつきましては法律に基づきまして、3年に一度の検査が義務づけとなっております。

て、その検査をするものでございます。対象につきましては防火シャッター6台、防火扉10台を検査委託するものでございます。

その下、廃棄物処理委託料につきましては、15万9,000円の増額でございます。これにつきましては、理科室のホルマリン標本の劣化に伴いまして廃棄を行う費用でございます。

その下、学校用・機械器具購入費では、125万6,000円の増額をお願いするものでございます。主な内容でございますけれども、教師用の加湿器10台、それから消火器35本、FF暖房機2台等でございます。ともに老朽化に伴うもの、それから耐用年数に伴うものということで購入するものでございます。

次に、目2池田小学校教育振興費では、27万7,000円の増額でございます。

説明欄の消耗品費で3万1,000円、学習障害傾向のある子供さんの指導用教科書18冊を購入させていただくものでございます。

それからその下、備品購入費では、24万6,000円の増額でございます。ここでは、家庭用ミシン6台及びピアノ専用の椅子一脚をお願いするものでございます。

なお、ミシンにつきましては2名で1台という使用基準になっておりまして、現在5年生は34名のクラスとなっておりますので、使用する際に不足するというので、購入をさせていただくものでございます。

次に、目3会染小学校管理費では、185万5,000円の増額でございます。

一般修繕料では、ガス漏れ警報器、検知器11台を交換する費用が主なものでございます。

その下、備品購入費では、151万5,000円をお願いするものでございます。

内容につきましては、畑用の管理機1台、消火器19台、ノートパソコン1台、FFヒーター3台を購入させていただくものであります。

なお、畑用の管理機につきましては、学校借用地の管理を行うもので、野菜等の栽培学習のために、適正に圃場管理をするために使用するものでございます。なお、この管理機につきましては、市民農園それからハーブセンター東の圃場等の管理もあわせて共有しながら使用するものでございますので、よろしく願いをいたします。

次に、上段、目4会染小学校教育振興費では、3万1,000円の増額でございます。

先ほども、池田小学校教育振興費の中で説明を申し上げましたけれども、指導用教科書18冊を購入させていただくものでございます。

19ページをお願いいたします。

項3中学校費、目1学校管理費では、52万6,000円の増額をお願いするものでございます。

ここでは、備品購入費としまして加湿器10台、それから中校舎3階の電気温水器1台をと  
もに老朽化に伴いまして、更新をさせていただくものでございます。

教育保育課の関係につきましては以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第43号中、生涯学習課関係の歳出について。

丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） それでは、生涯学習課関係の補正予算について御説明させて  
いただきます。

それでは、歳出の17ページをお開きください。

17ページ下段になります。款8土木費、項4都市計画費、目2公園事業費におきまして  
は、112万2,000円増額補正となっております。

クラフトパーク管理経費におきまして、一般修繕料で108万円につきましては、クラフト  
パーク内の公園遊具ですが、遊具点検をしたところ修繕を要する箇所があるため、遊具のパ  
ーツ交換等を行うものでございます。

その下の看板設置委託料では、クラフトパークへの自転車乗り入れ禁止及び犬の連れ込み  
禁止の看板を、ゲートボール場付近に設置したいので、計上するものでございます。

続きまして、19ページをお開きください。

19ページ中段になります。款10教育費、項4社会教育費、目2公民館費につきましては、  
18万6,000円の増額補正をしてございます。

うち、公民館管理経費の消耗品は、経年劣化のためスタッドレスタイヤを購入するもので  
ございます。

その下の公民館事業活動経費では、分館成人学級補助金を補助申請の状況に基づきまして  
11万1,000円増額補正するものでございます。

その下の目7創造館費、こちらのほうは12万9,000円の増額補正となっておりますが、創  
造館外トイレの案内看板をわかりやすくし、利用する人を誘導しやすくするため、看板を3  
カ所に作成、設置するものでございます。

同じく、19ページの下段になります。目2総合体育館費でございますが、219万3,000円  
を増額補正してございます。

総合体育館管理経費の58万9,000円の増額補正につきましては、消耗品はトイレ用マット  
購入のため、光熱水費、灯油、重油、ガス代は、発電機の燃料を、総体の耐震改修工事のた  
め、現在空にしてあるため、耐震工事終了により燃料を入れるための費用を計上するもので

ございます。

20ページをごらんください。

一番上段の説明欄、一般修繕料は、総体事務室の受付引き戸の窓ガラス等が長年の使用により傷んでいるため、取りかえするための費用でございます。

施設修繕料の18万6,000円は、1階事務室壁面のクロスが劣化して剥げてきてしまっているため、張りかえるものでございます。

また、その下の公用車リース料は、総合体育館に公用車が必要なため、1台分のリース料7カ月分を計上してございます。

その下の体育振興経費では、160万4,000円を臨時職員賃金として計上してございますが、地域おこし協力隊員1名が協力隊員としていられる最長の3年間を総合体育館でお勤めいただき、今後同様の業務を、引き続きスポーツ指導を主とする臨時職員として行っていただくために、補正予算でお願いするものでございます。

目3 体育施設費では、20万円を河川敷運動広場管理経費の重機等借上料として予算計上してございます。過日の大雨により高瀬川本流の水があづみ野広場に流入したことと、高瀬川に流れ込む水路を埋めてしまったことによりまして広場が水浸しになり、仮設水路をつくるなどの応急的な措置をしたため、その際の重機借り上げ費用を計上させていただいております。

生涯学習課関係の補正予算の補足説明につきましては以上でございます。

議長（那須博天君） 次に、議案第44号の補足説明について。

矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） それでは、池田町国民健康保険特別会計補正予算をごらんいただきたいと思います。

5ページをお開き願います。

歳入の関係でございます。

款3 国庫支出金の6目システム開発費等補助金、説明欄ですが、制度関係業務準備事業費補助金43万2,000円の計上でございます。これは国保制度改正に伴いまして、国保の実績報告システムを導入する経費の国庫補助金を計上してございます。

それからその下、款10繰入金の1目一般会計繰入金、説明欄ですが、財政安定化支援事業繰入金、これが599万3,000円の減でございます。これは先ほど一般会計の補正で御説明しましたとおり、交付税算定によりまして一般会計繰入金の減によるものでございます。

それからその下、同じく繰入金の1目基金繰入金、説明欄をごらんいただきたいと思いますが、国保支払準備基金の繰入金2,000万円の減でございます。これは前年度の繰り越し金額が確定しましたので歳入歳出の調整によりまして、基金繰入金の減額を計上してございます。

それから、次の6ページをごらんいただきたいと思います。

繰越金の関係になります。説明欄をごらんいただきたいと思いますが、前年度繰越金3,053万4,000円の計上でございます。これは前年度収支によりまして基金積立金の3,580万円を差し引いた繰越額が4,053万4,000円となりましたので、3,053万4,000円を計上したものでございます。

国民健康保険特別会計の補正予算については以上でございます。

失礼しました。

次の7ページをごらんください。歳出の関係がありました。失礼しました。

歳出の款1総務費、目1の一般管理費のところでございますが、説明欄をごらんください。

電算委託料43万2,000円でございます。これは先ほど国庫補助金のところでも説明しましたとおり、国保の実績情報システムを電算に委託する経費を計上してございます。

それから、その下の款3後期高齢者支援金等の1目後期高齢者支援金、これは説明欄にもありますとおり後期高齢者支援金を32万4,000円の減額を計上してございます。これは後期高齢者支援金の納付金の額の決定によりまして減でございます。

それから、次の8ページ、ごらんいただきたいと思います。

10款諸支出金の償還金でございます。説明欄のところをごらんいただきたいと思いますが、療養給付費等負担金過年度延納金ということで、485万9,000円を計上してございます。これは前年度精算によりまして国庫へ返納する額を計上したものでございます。

国保会計については以上でございます。

議長（那須博天君） 次に、議案第48号の補足説明について。

丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） 議案第48号 平成29年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして補足説明を申し上げます。

初めに、表紙の2条につきましては、予算の2条に定めました業務の予定量の主な建設改良事業で、今回252万6,000円増額し、建設改良事業の予定量を2,752万6,000円とするものでございます。

次の3条では、予算の3条に定めました収益的収入及び支出の予定額を、収入で166万1,000円、支出で358万4,000円の増額補正することを定めたものでございます。

次の、4ページの4条につきましては、資本的収入及び支出の関係でございます。

今回は資本的支出のみ、252万6,000円の増額補正するものでございます。これによりまして、資本的収入が資本的支出に対して不足する額が、当初の1億2,145万3,000円から1億2,397万9,000円となりますので、減債積立金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填する額をそれぞれ改めたものでございます。

2ページは実施計画でございまして、この内訳につきましては6ページの積算資料をごらんいただきたいと思っております。

まず、収益的収入及び支出の内容でございます。

収入につきましては、2目の受託工事収益としまして、消火栓取りかえ5カ所分166万1,000円の計上でございます。

次の支出でございますが、1目の原水及び浄水費に第5水源の深井戸用水中ポンプの修繕費用205万2,000円の計上でございます。

3目の受託工事費としましては、153万2,000円の増額でございます。内容につきましては、消火栓取りかえ5カ所の修繕費に86万4,000円、消火栓の材料費に66万8,000円の計上でございます。

次の7ページをお願いいたします。

ここでは、資本的収入及び支出の内容でございます。

今回は支出のみの補正でございまして、3目の給配水設備費に墓地公園給水ポンプの施設整備に252万6,000円の計上でございます。

3ページに戻っていただき、予定キャッシュ計算書をごらんいただきたいと思っております。

今回の補正によりまして、1の業務活動によるキャッシュ・フロー上段にございます当年度純利益は6,688万円の予定でございます。

また、最下段に記載してあります現金の期末残高は7億7,430万2,000円の予定でございます。

4ページ、5ページには、予定貸借対照表を添付してございますのでよろしく願いいたします。

水道事業会計補正予算の補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑を行います。

議案第43号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 議案45、46、47の説明はされてないような気がするんですけども。

議長（那須博天君） これは、補足説明ございません。

7番（薄井孝彦君） ないということですか。

議長（那須博天君） はい。

7番（薄井孝彦君） はい。

議長（那須博天君） よろしいですね。

では、質疑に移ります。

質疑ありますか。

服部議員。

8番（服部久子君） 何ページかちょっと今、あけられないんですけど、自治会要望でごみの集積所4カ所、ちょっと細かいようなんですけど、どこか教えてもらえますか。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 今回、自治会要望ありましたところは、まず3丁目、それから中島、それから和合、和合は2カ所プラスちょっと軽微なものがあって、全部で3ということになりますが、合わせて4カ所分の予算を計上したということでございます。

議長（那須博天君） ほかに、質疑はありますか。

はい、薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 11ページの防災の一般修繕費の中で、防災用の戸別受信機の修繕について60万円ですか。この内容をもう少し詳しく説明していただきたいんですけど。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 防災行政無線の受信機でございます。これにつきましては、転入転出に伴います改修、設置等、それから入りにくいところ等もお話もございまして、その点検等、対応等になってまいります。そういう形の中で、当面のそれに対応する経費ということでございますので、お願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 何台分とかそういうことは、どうなんでしょう。

議長（那須博天君） 個数的には、出ますか。

もし、あれだったら予算決算のときにその辺、報告でよろしいですか。

7番（薄井孝彦君） はい、結構です。

議長（那須博天君） いいですか、課長。

総務課長（藤澤宜治君） 現在、修理の関係につきましては12台を予定しているところでございます。それから取りつけ対応の関係でございますが、一月で4万5,000円等かかりますので、その初つけ分ということで見ておりますので、お願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） ほかに何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第44号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第45号 平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第46号 平成29年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第47号 平成29年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を

行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第48号 平成29年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

以上で議案第43号より第48号までの質疑を終了します。

認定第1号より認定第6号まで、議案第38号、議案第39号、議案  
第43号より議案第48号まで、各委員会に付託

議長（那須博天君） 日程5、認定第1号より第6号までと、議案第38号、第39号、議案第  
43号より第48号までを各委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表の朗読をさせます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） ただいまの付託表により、各委員会に付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員会に付託することに決定をいたしました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

議長（那須博天君） 日程6、請願・陳情書についてを議題とします。

職員をして請願・陳情書の朗読をさせます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） これについては常任委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表の朗読をさせます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） お諮りします。

請願・陳情書は、付託表により常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会に付託することに決定をいたしました。

#### 散会の宣告

議長（那須博天君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午前11時07分

平成 29 年 9 月 定例 町 議 会

( 第 3 号 )

## 平成29年9月池田町議会定例会

### 議事日程(第3号)

平成29年9月19日(火曜日)午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員(11名)

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	立野泰君
12番	那須博天君		

#### 欠席議員(なし)

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麩聖章君	副町長	大槻覚君
教育長	平林康男君	総務課長	藤澤宜治君
企画政策課長	小田切隆君	会計管理者兼 会計課長	倉科昭二君
住民課長	矢口衛君	健康福祉課長	塩川利夫君
産業振興課長	宮崎鉄雄君	建設水道課長	丸山善久君
教育保育課長	中山彰博君	生涯学習課長	丸山光一君
総務課長 総務係長	宮澤達君	監査委員	吉澤暢章君

#### 事務局職員出席者

事務局長 大 蔦 奈美子 君      事務局書記 竹 内 佑 里 君

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議に入る前にお願いを申し上げます。

発言される際は、できるだけマイクに向かってお話しいただきますよう、お願いをいたします。

一般質問

議長（那須博天君） 日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして、一般質問一覧表の朗読をさせます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） これより一般質問を行います。

横 澤 は ま 君

議長（那須博天君） 1番に、2番の横澤はま議員。

横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） おはようございます。

2番の横澤はまでございます。

昨日、その前から台風18号は私たちの暮らしや食べ物に、また、農作物に大変大きな被害

をこうむりました。本当に心が痛みます。

また、昨日は敬老の日、全国でお祝いを行い、そして、90歳以上の人口がいよいよ200万人を突破、県内では90歳以上が4万9,842人と報道されております。大変喜ばしいことではありますが、ますます今後、少子高齢化社会に拍車がかかり、その課題が大きいかと思えます。今回、少子化に伴い、次世代を担う子供たちの健康、食育につきまして問題を主軸とし、4点質問いたしたいと思えます。

まず、たくましく生きる力を育む食教育についてでございます。

改訂学習指導要領に基づく食育の推進につきまして、次期学習指導要領の改訂では、社会に開かれた教育課程の実現を通じて、子供たちに必要な資質、能力を育成するという理念が示されました。

食育では、健康・安全・食に関する資質・能力を掲げ、教科等横断的に育成していくことを求めています。知識、理解に至る教育は行われてきたと思えますが、それを確実に生きる力に変えるには、習得した知識、技術をもとに、さまざまな状況において判断する力や行動する力、並びにみずからの人生や社会のために生かそうとする力を、具体的に体得する学習の場面や、行動変容につなぐ活動の機会を設けることが必要かと思えます。

したがって、何を学ぶのか、どのように学ぶか、何ができるようになるかを見据えた教育課程が編成されることは、大変重要で意義深いことでもあります。

さて、近年、社会環境の中で、子供たちの生活習慣、食習慣にも課題が多く、複雑多岐化するこれからの世の中をしなやかに生き抜くためには、調和のとれた心身であることが重要と考えます。それを支えるのは食であり、食育を通じて、自分や家族のために健全な食生活を営むことができる子供を育てる必要があると思えます。

ところで、池田町が目指す子供の将来像は、「優しさとたくましさを兼ね備え、しなやかな心と体で、郷土に誇りを持って、自ら学び、明るい未来を切り拓く子ども～豊かな人間性と学力・体力の向上～」を掲げ、「食」は生きる力の源であり、健康長寿の基本であるとして、学校給食や家庭での食を通し、食育推進計画の中で、子供の食育を検討するとしております。

そこで、池田町の各学校におきまして、今回、学びの地図として示される改訂学習指導要領に基づく食育が、確実にどのように進められていかれるのかお聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

〔教育長 平林康男君 登壇〕

教育長（平林康男君） おはようございます。

それでは、ただいまの横澤はま議員様の御質問にお答えしたいと思います。

今、言われたとおり、学習指導要領が変わりまして、食に関する重要性というものが非常に見直しをされております。そして、教育委員会でも食についてはやはり一番大事なものの一つと考えています。今回、学びの地図ということで学習指導要領が示されているわけでありましてけれども、これについては、現在各学校でそれぞれ食についての教育がなされておりますので、この辺をもう少し今の学習指導要領に沿っているか、この辺を指摘しながら、確実に学習指導要領が実行されるようにそんな手配をしているということが今の現状であります。

以上です。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ただいまの教育長のお話を伺いまして、私は食教育に長く携わった一人であります。食育が学校で徹底すれば、少子化が進む子供たち一人一人が生きる力を育み、必ずや健全な人材を次世代へ送ることができるかと確信しております。

東京オリンピックを控えまして、国ではいろいろな子供の身体の調査をしております。その結果、運動していない子供たちと、そして栄養が偏っている子供たちは、骨がもろく、そして少しの衝撃でも骨折しやすいとなっている、そういうことがわかっております。これは、これからの食生活のみならず、国の重要課題の一つであります。

また、今一番かさんでおる問題が、医療費を削減し、あるいは社会保障費の改善を図っていけるかどうか、健康寿命を延伸できるかどうかということにかかっていると考えております。そして、健康寿命延伸実現には、子供のころからの食の指導がいかに大切かということではありますが、平成32年に小学校、そして平成33年には中学校の改訂学習指導要領が施行されますが、今申し上げた重点課題、これを改訂学習指導要領において本当にどのように展開していくか、先ほどの教育長のお話ではありますが、具現化していくというその辺のことについては、広く住民の生活、そして子供のこれからのライフステージにおけるそういった相対的な中で、いかに私たちの地域が支え、そして私たちも健康で生きていけるのか、その辺のところをよく鑑みて前進していただきたいと思っております。ぜひ、その点を明らかにされるような、また、住民が納得いけるような、そんなことを通してこれからの改善を求めたいと思っております。

それでは、次にまいりたいと思います。

教科等横断的な食教育への取り組みについてであります。

現行学習指導要領の総則では、学校における体育、健康に関する指導について、「特に、学校における食育推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする」と示されております。

ここに初めて食育の推進が明記され、食育は知育、徳育、体育の根幹をなすものとして、教育活動全体を通して取り組むこととされ、栄養教諭の皆さんは、学校における食育の中核として児童・生徒の生きる力のスキルアップを目指し、食育に取り組んでおります。食は生きていく上で最も基本的な営みであり、健康で豊かな心身を育む上で不可欠なものであります。健全な食生活は、健康を育み、学力、体力の源となり、調和のとれた人格と生涯にわたる健康の礎となります。しかしながら、生活環境の変化などに起因して、生活習慣病の低年齢化など食をめぐる健康課題や、学力、体力との関連など、子供たちの食をめぐる課題は、ますます深刻になってきております。また、新たな課題として、子供の貧困に伴う食生活のありようも懸念されます。

そこで、お尋ねしたいと思います。

まず、学校の食に関する指導の全体計画をもととした食育推進についてであります。

体育や家庭科、特別活動など、関連する各教科等を通じて、横断的に食育の推進が図られるよう各教科等の関係を明確にするなど、学校における食育に関する指導の全体計画が作成されていると思います。食育は学校における教育活動全体で、職員相互の連携を図りながら一丸となって取り組むものであります。その中心的な役割を担うのが栄養教諭であります。栄養教諭が示している、食に関する指導の全体計画とどう関連させ、食育を進めておられるのか、資料を参考としまして添付させていただきました。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 御質問にお答えをしたいと思います。

学校の食育で育てたい力は4項目あります。まずは、食べることで人は心と身体の健康を維持できるという、食事の重要性と楽しさを理解させることとあります。2つ目は、外国の生産物も多く出回るようになった現在、食べ物の安全性、つまり選択できること、そして、食事がつくれることとあります。そして3つ目は、食を通して日本の、あるいは地域の食文化を理解すること。4つ目が、生産者の皆さんへの感謝の心と、食べ物そのものへの感謝の

心を育てることあります。

今年度からスタートしました、池田町食育推進計画の中にある、ライフステージの学齢期の実践と連動をしながら、学校の食に関する指導の全体計画を基本とした食育推進につきましては、各校では、横澤議員の作成例にありますように全体計画を作成し、学校教育目標に沿った指導方針のもと、学年、社会や理科、家庭、国語等、各教科の関連を持ちながら、また、3カ月ごとに目標を決めた特別活動や総合的な学習の時間を利用して、食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解させる指導をしております。

また、給食指導を中心とした食の指導につきましては、池田松川給食センターの栄養士を通じて、年間数回にわたり指導をしていただいております。特に、センターの郷土食、行事食については大切に考え、地域の伝統に触れ、豊かな食生活を送るための学習に取り組んでおります。

以上であります。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 資料で私のほうで示させていただきました、ただいまの教育長のお話からもわかりますけれども、もう既にこの資料につきましては平成19年、私も多少かかわった記憶がございます。そこには、各教科の関連、それから学校教育の目標からどういうふうに食、健康教育を位置づけていくかという一つの図案であります。これを各県下学校に応じた、それぞれの恐らく計画がなされておると思うんですが、なかなかこれが進んでいかないというのが実情のようでございます。ぜひ、池田町参考にしながら。そして私の申し上げたいのは、栄養教諭が長野県で今、栄養士の皆さんが300名おります。栄養教諭が、おかげさまで池田町松川のほうで1名配属になっております。現在、長野県でも3分の1強、約40%しか栄養教諭が配属されておりません。全国的には半分というようなそんな状況であります。ぜひ、大事な栄養教諭の方を学校にどういうふうに取り組んでいくのか、その辺を強化、具体的に進めていくのには、ぜひ、栄養教諭の活躍の場というものを、連携しながらお願いしたいと思いますが、その辺の教育長のほうのお考えございましたらお願いいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 確かに、全体計画というのは3校ともつくってあります。それは、基本的なモデルがあって、それをそれぞれの学校の特色を生かして少し入れていくという、そんな記載になっております。

それで、確かに栄養教諭が給食センターに1人おるわけではありますが、5校を回っていく、これもずっと前は1人体制でありましたけれども、数年前から2人になりましたので、回数は極端に伸びております。実際、各教室に年間3回入って一緒に話したり食べたりするわけではありますが、そのもとになるこの基本計画をどういうふうにやっていくかということ、やはり、3校の担当の先生と栄養教諭が話をし、どうしたら連携ができていくかなという、この辺の進め方をこれから課題として考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ぜひ、この学校計画、あるいは食の年間計画の中に、栄養教諭を入れていただきまして、栄養教諭はリーダーシップと申しますか校長次第であります。校長がいかにその栄養教諭を使うかという、その辺であります。専門職でありますので、ぜひ教科の関係、全体の食教育については相談していただきまして、いい食育推進計画の指導計画ができるのではないかと申すので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、行きたいと思ひます。

2ですね、担任と栄養教諭との連携による食育指導はということであります。

栄養教諭の配置がされている学校においては、栄養いわゆる食に関する指導は、栄養摂取の偏りや朝食欠食といった、食習慣の乱れに起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等の健康課題に対して、栄養教諭は、子供や保護者に専門的知見に立った適切な助言や、他の教員、養護教諭等と連携して校医等も含む組織体制をつくり、保護者も巻き込んで子供をめぐる食や健康の課題の解決に向けて取り組んでおり、災害時においても、みずからの命を守り抜くことができる食や栄養の確保について、防災教育の重要な一端を担っております。

本年6月には、文部科学省より、栄養教諭を中心としたこれからの学校の食育、チーム学校で取り組む食育推進のP、いわゆるプラン、計画であります、それからDO、実践、C、評価、チェックであります、そしてAの改善、アクションであります、各学校に配付されたかと思ひます。本書では、学校栄養教諭が中核となって担う食育を、学校全体で推進していくために、管理職や教職員と共通理解を図り、食育推進体制を設置してチームとして取り組むことが求められております。

当町は、平成25年、給食センター改築移転に伴い、栄養教諭と学校栄養職員2名が池田小学校から、そして松川中学校に配属されたということであり、受配校、先ほどの教育長

のお話ですが、5校かけ持ちの指導で、食育指導に大変御苦労されております。担任、栄養教諭との連携による食育をどう進めているか、また、今後共通理解を図り、チームとしてどのような食育推進体制づくりをお考えかということで、資料として栄養教諭を中核としたこれから学校の食育ということで、資料を提供させておりますが、重ねて御質問させていただきます。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 3校には、池田松川給食センターの栄養士が定期的に回って、学級担任と連携をして学年ごとに指導をしております。また、家庭科担当教諭等が、給食担当職員として献立作成委員会等に参加しながら、連携して指導をしております。給食センター主催の献立調理研究委員会では、子供の嗜好や食生活の実態など、食に関する情報を共有しているものであります。

3校には、専属の栄養教諭がおらず、保健主事、家庭科や音楽の教諭が担当しているので、なかなかそれだけに多くの時間をとることができないのが現状であります。また、この冊子に書かれているとおり、新しい取り組みということではなく、これまで行ってきたことを見える化をし、全職員が全体計画を意識、共有しながら横との連携を考えることが大切だと思います。

給食センターには栄養教諭がおりますので、この体制をこれからも維持しながら、3校の給食の充実を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 重ねてぜひお願いしたいと思います。

議会のほうで、実は青森県の鶴田町というところで研修に参りました。この町は、小学校が6校、そして保育園、幼稚園、中学1校というふうなかけ持ちでございます。しかも、給食センターであります。私から推測しますとかなり老朽化しており、来年度新設をというような計画があるようでございます。

そこには栄養教諭がおりまして、非常に画期的に各学校に出向き、そして応援隊までできているというような状況で、地域からの応援隊ですね。それから、食改さんの活動が大変素晴らしい活動をされ、そこに栄養教諭も入りまして指導をされているという話を聞きました。

それぞれの各町で工夫があるかと思いますが、これから池田町が目指すものは、そういう方向にやはり地域も巻き込んで、そしてそういう有能な方、そして栄養教諭を中心としたそういう活動が、私たちの生活の中にも皆さん関連していけることが、生きがいづくりの一つにもなるかと思いますが、ぜひ、そういうことを取り込んで、これから策定していただければありがたいなとそんなふうに思っております。よろしく願いいたします。

次にまいりたいと思います。

各教科における食教育の指導でございます。

食に関する指導に当たって、体育科、保健体育科は、栄養教諭の専門性を生かすとされています。家庭科、あるいは技術家庭、体育、保健体育と同様に食育と密接な関係を有する教科であります。食育を一層推進するための食事の役割や、栄養、調理に関する学習指導を充実するに当たって、教科の教育的効果を上げつつ、食育の視点を押さえた指導を行うことができるような体制が必要と考えます。

また、運動会、あるいは体育など、学校行事や受験期の食事、部活動などの機会を捉えた食育も重要で、栄養教諭の専門性に基づいた科学的な視点に立っての食の栄養指導が、全体や個別的な相談指導が、各学校において充実されるよう願うところですが、豊かな人間性と学力、体力の向上を目指す池田町として、現在の各教科における食教育の指導はどのようか、また、今後の方針をお尋ねしたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） ただいまの御質問でありますけれども、先ほどの1で示したように、各校とも食について郷土食、あるいは行事食については大切に考え、地域の伝統に触れ、豊かな食生活を送るための学習を計画しているので、その方針を大切にしたいと思います。

先ほどの全体計画の中にも、それぞれの各教科ごとの連動が書かれておりますので、その辺もやはり、確認をするということが非常に大切かというふうに考えます。学校として生きる力を養うために、子供がきちんと理解し、将来社会に出て自立する際、学校で学習したことを生かしていってくればよいと考え、できるだけ年間計画に沿って指導をしております。しかし、学校では、さまざまな計画が入っており、しかも専属の栄養教諭がないので、大変なことも想定されるわけであります。と同時に、家庭科や保健体育等で学習した事柄について、本来、最も食をつかさどる家庭において、どのように子供から家族へ、また、家族から子供へキャッチボールがなされているかも大切な点であります。

食育は、子供も大切であります。家庭でどのような食育をすべきかということも考慮す

る必要があります。学校と家庭がそれぞれ果たす役割を明確化し、学校任せでは子供の食育は進みません。1日2回食べる家庭での食育をどう進めていくか、家族団らんで食卓を囲んで、地とれた新鮮で安心・安全なおいしいものを食べながら、みんなでその日あったことを楽しく語り合える姿こそ、食育の基本の一つとも考えております。

以上であります。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 非常にこれから進むべき大事な事柄かと思えます。

これも鶴田町でありますけれども、今後の課題として1つ定義されました、それはいわゆる学校だけの問題ではない、子供から家庭にといい、長年、平成14年からこの食育が始まったということですので、日本でも全国でも基本法ができる前から、この町は課題として進めてきております。それが1つの肥満と食生活の乱れ、それから野菜摂取、そういうものが子供たちに非常に問題であるというところから、この食育を進めていこうということでありまして、その中で、学校、子供を通しての家庭というお話があったんですが、この辺で見える化の明確化といいますが、学校から子供を通してなんですが、家庭にいかにか食育を進めていくのかというのが、今後の課題だとおっしゃってありました。まさに、家庭の食生活、本当に子供たちをどういうふうにしていくのが、大事なキーポイントだというふうに思っております。

先ごろも、新聞掲載にありましたけれども、長野県では、毎日朝食をとる子供の割合が90%の目標を達せずというふうに新聞紙上に載ってありました。そういうことで、ここにもやはり地域、家庭の食事に、どうそれを踏み込んでいくのかということが課題になっておりますので、ぜひ、この辺のことも考えてというふうをお願いしたいと思います。

それから、1つ提案であります。これも池田保育園で議会のほうで試食をさせていただきました。そのときに、年間計画が示されております。あれだけ手を一生懸命加えている子供たちが小学校へ上がりますと、私もそうだったんですが、4月入りますと1年生の給食指導が本当に大変なんです。そういうことが身につけていない。そして中学行くとまた違う。こういう連携がきちっとされていないところが、何か問題があるんじゃないかなと。

そういうことで、1つ申し上げたいのは、幼稚園も保育園も、そして小学校も中学も大きな総合的な中でどういうふうに進めていくか、連携プレーをひとつとっていただきたい。そこには栄養士もいらっしやいますし、栄養教諭、それから学校では養護教諭、そして学級担

任の先生もいらっしゃいます。町は、保育士さんもいらっしゃれば保健師さんもいらっしゃるし、栄養士の皆さんもいらっしゃいます。そういう全体の中で、連携がうまくいってほしいというふうに思いますので、その辺の連携プレーをどういうふうにするか、ちょっとまた教育長のほうに御意見をいただきたいと思いますが。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 確かにそのとおりであります。

何回も申し上げておりますが、たまたまことしから保育園が教育委員会の主管になりましたので、保育園、小学校、中学校、この一貫した教育の流れというものは確立しなければいけないと思います。その中でも、いろいろな事柄がありますけれども、食育も一つの流れとして捉えていくということは非常に大事であります。

一番食べるということは子供たちにとっても楽しいことでもありますので、楽しさを通して、一番大事なのは、保育園のときに習慣づけができるかどうか。私保育園の3年間、2年間は非常に大事な時期だというふうに思いますので、この辺でしっかりと基礎、基本ができるようなそんな位置づけがされるように、これから保・小・中の一貫を考えていきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ぜひ、よろしく願いしたいと思います。

それでは、次にまいりたいと思います。

食教材の効果的な活用であります。

前回も少し質問をさせていただきましたが、今回、改めて確認という意味でお願いしたいと思います。

文部科学省では、学校における食育の充実を図るため、さまざまな教科等に中に散在している食育に関する内容を集約し、学校での指導すべき内容を体系的整理した、小学校用食育教材、「たのしい食事つながる食育」が作成され1年が経過いたしました。この教材では、子供が毎日元気に過ごすために、食事の重要性や望ましい生活習慣の必要性などについて、各教科・領域や給食時間の中で楽しく学習できるよう、学級担任や栄養教諭が連携し、児童の発達段階に応じて、食事のマナーや楽しく食事をする事の大切さといった基本的な内容や、食品の生産、加工、流通、食事と健康の関係、我が国の食文化といった、食生活に関する内容を記述しております。

この教材が、各校の教育活動全体を通じて活用されることにより、全ての児童が食に興味、関心を持ち、考えて行動する力を身につけるとともに、教職員がそれぞれの地域や学校に合わせて工夫しながら展開していく実ある教材であります。食教育を進めるに当たって、この教材がいかに活用されているかお聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） この食育教材の関係でありますけれども、池田小学校では、学級指導で担任がシールを貼らせるなどして扱っております。しかしながら、この教材を活用した具体的な指導方法や、あるいは低学年から高学年までの系統的な指導について、学級担任が研修をするという機会がなく、担任独自の指導で行っているのが現状であります。

この教材は、学校で指導し、家に持ち帰って記入する箇所がございます。時間的にゆとりがなく、親が毎日かかわることについて難しい家庭もあるかと思えます。

家庭で食事をつくるのは大人であり、栄養バランスや生活リズム等など、課題に関しましては全家庭で同じように扱えるものではなく、うまく取り組めなかった子供への配慮が必要となってきています。したがって、食育教材につきましては、学校と保護者向けと分けて作成する必要があるという、そんな意見もいただいておりますので、これは今後の課題とさせていただきたいと思えます。

以上です。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔 2 番 横澤はま君 登壇 〕

2 番（横澤はま君） 実は、これが食育教材、教師用と子供用でございます。

こういうことが全て食事の箸の持ち方からマナー、生活習慣、そして楽しさ、食文化、ここに全部入っております。そういう指導がきめ細かにやっていかないと、家庭の教育が今非常に、何ていうんですかね、食生活の乱れも感じ、親のほうの指導もなかなか行き届かないという、そういう状況でありますので、ぜひ、これを各先生方にも熟知していただきまして、どこで活用されるかを、それがそのために各教科、関連教科というのがありますので、そういうところで生かしていけるような工夫をお願いしたいと思えます。

学校食育ということになりますと、いろいろ課題が多いわけですが、教育の中でこんな言葉がありますのでと思えます。学校現場では学ぶとは誠実を胸に刻むこと、そして、教えるとはともに希望を語ることであるという、そういう食教育を、ぜひ池田町進めていただければというふうに思っております。

それでは、次にまいりたいと思います。

食に関する問題でありますけれども、2として町民の健康増進・栄養改善施策についてであります。

健康長寿延伸の施策は、県の食育推進計画策定評価委員会の報告によりますと、小学校6年生の毎日朝食をとる児童が90%、当町は小学校4年生から6年生が94.2%となっております。中学生が86%、町では91.5%、1人または子供だけで朝食を食べる孤食ということですが、小学校5年生が28%、町ではこの辺の非常に幅が広くて、特定がしっかりした数字ではありませんが、大体8.6%と低いわけではありますが、という結果で、子供の施策充実が課題であります。若い世代の食育の必要性を指摘しております。

さらに、1日の野菜摂取量は、二十から49歳が279グラム、そして目標が350グラムと悪化。そして、食塩摂取は成人が10.3グラムであります。目標が9グラムであります。全国平均を上回っており、高血圧が強く疑われる人は、二十以上の男性が約6割、女性の約5割と多く、高血圧、脳血管疾患の関連が深いとされ、さらなる健康長寿の実現のために減塩に取り組む必要があるとしています。

池田町食育推進計画の生活習慣・食生活アンケート調査でも、子供の起床、就寝時間、排便、歯磨き状況、食事状況、ゲーム、遊び等々、さまざまな問題が指摘されております。また、高校生、二十、20代では、朝食欠食が50%という結果で、若い世代の食に関する知識や意識、実践状況等の面で、他世代より課題が多いことが明らかです。この課題を解決するために、学校、家庭、地域、全体の連携で、健康長寿の延伸につながる思い切った施策を講ずるべきかと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、今の御質問についてお答えさせていただきたいと思っております。

健康寿命延伸のためには、土台となる幼少期からの生活習慣が大切であるため、乳幼児健診等で、生活リズムや食事の大切さについての学習を通して、早寝早起きや食事をとる習慣の活動をしておりますが、食育推進計画のアンケート結果より、若い世代で朝食の欠食が多いなど、他の世代に比べ課題が多いことがわかり、御指摘のように健康福祉課だけの取り組みでは課題解決には至らないと考えております。

池田町教育委員会では、小児期からの健康増進を目指しまして、平成25年度より小学校5年生と中学校1年生、2年生の希望者を対象に、小児生活習慣病予防健診を受けた児童・生

徒及びその保護者を対象に、保健師、栄養士等が個別に結果説明にて健診結果の見方や、生活習慣との関係についてお話をさせていただいております。

保護者の中には、御自身の健診結果をお持ちいただき、健康相談を受けられる方もいらっしゃいますので、今後も学校や関係機関と連携した取り組みや、PTA、地域の方々とともに、子ども・子育て会議を通じて、委員の皆様より御意見をいただきながら進めていきたいと考えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） これも、今後の大事な課題かと思ひます。

これも鶴田町のお話になりますが、脂質、そしていわゆる肥満であります。池田町もメタボリックシンドロームというのは、せんだってもお話がありました。若い人の健康、そして食塩の問題であります。まだまだこれはしっかりと検査をして、調査をして、そしてどういふふうに取り組むのか、鶴田町では260何がしのお金で、国立栄養研究所にお願ひをして調査をして、そして、減塩の問題も解決をしていくように努力されているという、補助のお金でありますけれども、そういうことも町で考えていらっしゃるというふうなお話です。

それから、野菜摂取についても、これは国立栄養研究所で調査をしまして、本当に足りないなとそういう結果が出て、今、町としても取り組むというふうな課題であります。いわゆるその原因を追究し、そして結果を見て、どういふふうこれから改善していくのかが問題かというふうにお思ひしております。今の塩川課長のお話であります。今後ぜひそういった面で、具体的に健康に向けての改善ということで、お進めいただければというふうにお思ひしております。

次にまいりたいと思ひます。

3であります。あづみ野池田町総合戦略の住民による町づくり推進についてであります。クラフトパーク振興計画作成の進捗状況と、今後の方向性です。

ことしの3月、クラフトパーク振興計画（仮称）の策定に伴うワークショップが開かれ、10名にも満たない参加の盛り上がりには欠けたものであり、日ごろから抱えている意見を寄せ合う交換会でありました。

この振興計画は、開園から20年を超えるクラフトパーク、いわゆる創造館、美術館、休憩施設を1つにした、その周辺のさらなる活性化と持続性を補充するためとのことでした。池田町教育大綱では、クラフトパークは日本で最も美しい町づくりの拠点と位置づけ、北アル

プスと田園の自然景観を大切にしながら、このうちのさまざまな施設を有機的につなぎ、癒しの空間機能を維持するとともに、ワインの里づくりや、観光と経済の活性化にもつながる町づくりの視点で（仮称）クラフトパーク美遊プランを策定するとしております。

このプランが、住民の手によるアイデアや豊かな発想により意欲をかき立てるような、より多くの住民と議論を重ねることが必要と思います。行政は、そのための一層の努力をしていただきたい。クラフトパーク振興計画作成の進捗状況と、今後の方向性につきどのようにお考えかお聞きいたします。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） お疲れさまです。

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

クラフトパーク振興計画作成の進捗状況であります。ことしの3月にワークショップを開催し、意見、要望等を聴取し、意見交換を行ったのみであったわけですが、御指摘のとおり、参加者が大変少ないものでありました。もう少し多くの方から意見、要望等について考え方をお聞きすることが必要だと思っております。

特に、利用者からの意見などをもう少しお聞きするため、創造館、美術館、クラフトパークの利用者からアンケートをとって検討していきたいと考えています。検討に当たりましては、美術館、クラフトパーク運営協議会で協議し、本計画の方向性を示し、計画策定のための検討組織を構築する予定でおります。ただ、計画の策定を急ぎ進めなければならないと思っておりますので、スピード感を持って対応したいと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ぜひ、町民の目線に立って、先ほどアンケート調査をとられるということでもあります、これ本当に大事なことだと思います。特に高齢者の皆さんや、なかなか会議に出られないというそういう方の意見、やはり先輩の方の意見というものは非常に大事なことがあると思いますので、ぜひこれを実行し、それで多くの皆さんの意見を寄せて、そして今言ったようにシビアに進めていただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

さて、最後になります。

地域交流センターの運営と課題についてであります。

既にホームページにも掲載されておりますけれども、なかなかホームページを見られない方も大勢いらっしゃると思います。そういった目線で、ちょっと質問をさせていただきたいというふうに思っております。

平成31年度春、地域交流センターオープンを前に、ことしに入りようやく6月、町民への実施計画説明会が各地区で行われました。しかし、その後どのような意見や要望があったのか報告もなく、町民は知る由もありません。しかし、今申し上げたとおりホームページには公開されておりますけれども、それ以外の皆さんにということの立場でお話ししたいと思えます。しかし、現在どのような動きをされているのか見えてこないということで、このようなことで、町の活性化につながってくるのでしょうかということでもあります。

いまだ、町民との運営に関する話し合いの場が設営されず、知恵や技術、そしてアイデア、応援ボランティア等課題が大変山積している中、町民の側に立ち仕事をする公僕という原点をもう一度再確認され、速やかに今後の明確な運営方針を示していただきたいんですが、次の事項につきお聞きしたいと思えます。

簡潔にお願いしたいと思えますが、1つ、(仮称)運営委員会設置の予定であります。前回も矢口稔議員のほうからも、ソフトの面で申し上げてありますが、そういった面で組織委員、あるいは団体、一般公募等どうされるのか、その辺をお聞きいたします。

それから、応援ボランティアの育成はどのように考えているのか。この部分は前からも申し上げておりますが、大事なことであります。そういう計画はどうであるかお聞きします。

そして、3の備品に要する事業費及び特徴的な施設設備であります。ここには、図書館のことについては述べてありませんけれども、複合施設でありますこの図書館活動も議論がまだ十分されていないじゃないかと、そういう面で、ぜひその中での施設設備についてもお答えいただければありがたいと思えます。

次、災害対策本部設置場所として予定とのことではありますが、指定避難場所の考えはということですが、先般もこういうことはないという、避難場所とは考えないというふうなことでありますが、あえて、ぜひこの辺を検討していただければというふうに思っております。どんな災害があるかわかりません。一番池田町の新しい施設であります。逃げるところ、それぞれ避難場所を決められておりますが、どういう災害にあるかのときに、こういうすばらしい施設をこれからつくるのでありますので、安全・安心な、市民の命を守るそういう立場になって、ぜひ考えていただきたいとそんなふうに思っております。

次、今後必要と思われる自家発電、そしてトイレ等、あるいは水場の問題、そういうこと

でこれからのライフラインですね、そういったことも今回できなくても、今後こういうことも考えられるからということで、構想をやはり持つことが大事ではないかなと。予算のない中でいろいろお願いがありますけれども、でも、次の年にはこういうことを設備で完備していかなければいけないというものが、必要にあるかと思います。そういったときの構想をしっかりと持った中で進めていただきたいというのが私の願いでありますので、その辺の御回答をお願いしたいと思います。

それから、最後であります、なかなか模型ができていないと、そういうことで、町民の皆さんも期待といいますかどんなものができるのかなと、大ざっぱな説明で立体的な模型が全くない、その中にはどういう施設、設備が備わっているのか、あるいは細かく言えば高齢者、あるいは車椅子の移動はどうか、そして、椅子はどんな感じなのかということ、やはり町民にわかるような説明を、立体模型で表現できればありがたいと思いますが、その辺のことも、ぜひ踏まえての御質問をさせていただきますが、お願いいたします。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） ただいま議員さんから6項目について質問がございましたが、そのうちの5項目、対策本部の設置場所の関係以外の部分につきまして御説明させていただきます。

まず1つ目の、運営委員会の設置の予定の関係でございますが、交流センターの業務につきましては、実施設計や用地取得等を終え、ようやく建設着手のめどが立ちましたので、今後は、運営関係についてより具体的な検討を進めてまいります。

運営委員会設置の御提案ですが、現在、交流センターの運営管理を応援していただける組織の検討を進めております。これとあわせ、現在設置されている公民館運営審議会を活用しながら、交流センター運営のための組織づくりを行っていきたいと考えております。内容的には、団体からと一般公募による組織構成を考えてございます。

2点目の、応援ボランティアの育成はどのように考えているのかという点でございますが、先ほど申し上げました、交流センターの運営管理について応援をしていただけるボランティアを、どのような内容で活動、募集をしていくか、現在、地域おこし協力隊を中心に検討しているところであります。まずは、交流センターを利用される団体を中心に、あと、交流センターの応援をしていただける個人を募っていきたいと考えています。あわせて、ボランティアをするという気持ちのある方への支援、ボランティアをするきっかけをつくるために講座を開催するなどして、理解を深めてもらうことも育成の手段であると思います。

新たな組織には、運営協力、環境美化、文化祭等への参加を初め、将来的には自主事業の開催も期待するところであります。そのような組織に育成できる環境になればありがたいと思っています。その他、育成方法について取り組んでいるところがございましたら、参考にさせていただきたいと考えております。

3点目の、備品に要する事業費及び特徴的な施設設備はということでございますが、交流センターの備品に要する金額は、消費税を含めて約4,000万円強を見込んでおります。テーブルや椅子が主となっており、その他、演台、応接セット、ロッカー等を予定しています。建物の内装との兼ね合いもありますので、建物の進捗とともに具体的に検討してまいります。また、館内の椅子やテーブルの選定に当たりましては、池田工業高校の先生や生徒さんにもアドバイスをいただく予定でおります。

また、施設の特徴的な部分としては、通路には特徴があり、回廊ようになって絵の展示などができるギャラリー的要素があるほか、通路沿いには歓談などができる自由なスペースが何カ所かございます。また、通路は舞台の裏勝手のような位置づけでもあり、仕切ることによって舞台裏の役割を果たすようになっています。そのようなことから、会議室の一角には、化粧台、洗面も備えつけとなっております。ロビーは、自然の光を取り入れるようになっているため、取り入れた光が壁に反射するなどして、かなり明るくなるようになっています。

ホールにおきましては、3.5メートルの高さまでは音がうまく反響するようにつくっていますが、上部は反射が強くなるのでカーテンをつけ、状況によって音の調整を行います。また、音楽を行っているときは、反射板を開くこととなります。ホール西側テラスは、屋外舞台にも使えるようにつくられています。また、図書館の北側から東側にかけて、L字型になっている部分は、1人で本が読めるブースとなっています。

次に、今後必要と思われる自家発電、外トイレ増設、水場設備の考えということでございますが、外トイレ増設、水場設備も金額的にはかなりかかりますので、財政状況等を踏まえ検討したいと思っております。

なお、一般的には混乱を防ぐため、同じ建物に災害対策本部と避難所を一緒にしませんが、今後どのようにしていくのか検討したいと考えます。

最後の部分であります。模型ができた際の、内装、設備の説明会予定ということでございますが、模型につきましては、現在、池田工業高校へ制作を依頼していますが、授業の一部を使って学生みずから制作するため、でき上がるのが今年度末ごろになると、そういう見込みであると先生からお話ございました。模型により、写真に比べ建物の外観を具体的に

イメージしやすくなりますが、内装設備の制作は予定はしておりません。模型の完成後、交流センターの愛称募集も始めたいと考えています。

なお、オープン前の内覧会等の開催が可能かどうかは、これから検討していきたいと考えております。

生涯学習課関係のほうに関連する回答は以上でございます。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 御苦労さまです。

それでは4点目、災害対策本部の設置の関係でございます。

当町につきましては、役場の災害対策本部が機能できなくなった場合の、予備の災害対策本部の設置場所として設計を進めてまいりました。予算の関係から、自家発電設備の設置ができなくなりました。したがって、予備の災害対策本部とはなっておりません。施設の完成後には、指定避難場所として当面は活用してまいりたいと考えております。

予備の災害対策本部を確保することは必要でありますので、なるべく早い時期に自家発電設備等を整備し、予備の災害対策本部として機能できるようにしてまいりたいと考えておりますので、お願いいたします。

以上であります。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 幾つかのお願いをしたわけですが、検討していただけるという、そういうお答えがございましたので、ライフステージの問題もこれからだと思いますので、ぜひそんな検討をお願いしたいなというふうに思っております。

それから、図書館の関係は、ちょっと私できなかったんですけども、また次回と思っております。希望としてはぜひ、図書館の活用をどういうふうにしていくのかという、その議論をこれからもっとしていったほうが良いというふうに思っておりますので、その点も町民の意見を十分聞いていただき、そして、多くの方の図書館利用を、新しい図書館でありますので、そういった面も町民の皆さんの意見を聞いていただけるような、そんなお願いをしていきたいというふうに思っております。

最後に、今1と2の部分なんですけど、運営委員会それからボランティアの関係ですが、予定はいつごろか、最後にお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） 一応、できるだけ早くはしていきたいと思うんですが、目標としまして今年度中には行いたいと思いますが、それもできるだけ早く、先ほど回答しましたとおり、ハードの部分がちょっとめどがついてきたということで、遅くても今年度末までには何とかしたいと思っております。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔 2 番 横澤はま君 登壇 〕

2 番（横澤はま君） ぜひ、できるだけ早くお願いをしたいと思います。

これで私の質問を終わります。

議長（那須博天君） 以上で横澤はま議員の質問は終了しました。

倉科栄司君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

2 番に、1 番の倉科栄司議員。

倉科議員。

〔 1 番 倉科栄司君 登壇 〕

1 番（倉科栄司君） おはようございます。

1 番の倉科栄司です。

9 月定例議会の質問を行いたいと思います。

まず最初に、中学校におけます部活動の今後の見通しと対策についてということで、急激な少子化の波の中での、今後の部活動の見通しについてお伺いをしたいと思います。

少子高齢化の波は全国的な傾向で、池田町でも例外ではありません。特に池田町における少子化は急激かつ衝撃的なものであります。子供が生まれないということは、人口の減少に直接結びつくものであり、社会生活のあらゆるところでその影響があらわれてまいります。少子化が急激に、しかもはっきり見られる池田町において、この少子化による中学校での部活動、とりわけ団体スポーツの活動の見通しと対策についてお尋ねをしたいと思います。

池田町の高瀬中学校の生徒数は、本年 5 月の時点で 1 年生 72 名、2 年生 86 名、3 年生 98 名の合計 256 名であります。この数字は、我々団塊の世代のときに 750 名を数えたということから比較いたしますと、3 分の 1 という少ない数となっております。そこで、現在の高瀬中学

校におけるクラブ活動の中で、団体スポーツの実態についてお聞きをしたいと思います。本年度、高瀬中学校で団体スポーツとして活動しているクラブ名と、その構成人数についてまずお聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

〔教育保育課長 中山彰博君 登壇〕

教育保育課長（中山彰博君） おはようございます。

御質問の、現在活動していますクラブ名、それから構成人数につきましてお答えをさせていただきます。

スポーツ系の部活数でありますけれども、全部で8つございます。また、入部人数につきましては、142名となっております。内訳でございますけれども、陸上部が21名。男女バレーボール部ですけれども、男子が18名、女子は13名となっております。それから、男女バスケットボール部ですけれども、男子が20名、女子は16名でございます。軟式野球につきましては、男子のみでありますけれども13名。女子ソフトテニス22名。卓球は男女で19名となっております。ちなみに、全校生徒から見た割合でありますけれども、約6割の生徒がスポーツ系の部に在籍している状況でございます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） かつて、我々が中学にいたころは、750名くらいいたわけでございますけれども、当時としては、男子は野球部、女子はバレー部、それから男女とも陸上部ということで、特に、体育関係の先生がやられたスポーツが当時としては力を入れられるというような、そういう状況下でございました。

ときたま東京オリンピックがあり、そのときに女子のバレーが金メダルをとったというようなことの中で、たまたま体育の先生がバレーに造詣の深い先生ということで、バレーが非常に活発になったと。また、在学中には、陸上のほうでも全国的に放送陸上というものがございまして、全国で女子が1位、男子がリレーで10位というような成績をおさめたということで、非常に、人数が多ければ何とかなるわけでございますが、今、課長の答弁の中で、60%の生徒がこれに入っているということになれば、将来少子化になって生徒数が少なくなれば非常に構成が難しくなってくると、そんなようなことがあろうかと思えます。

そこで、次の少子化の傾向が一段と顕著になった平成の年代になってから、高瀬中学校に

において、団体スポーツとしてクラブ活動がかつては実施をされていたが、生徒数の減少により活動が中止となった団体スポーツのクラブがあったか、また、あったとしたらそのクラブ名をお尋ねをしたいと思います。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

生徒数の減少により、活動が中止となったクラブに関しましては、平成25年度以降で見た場合、基本的にないというふうに考えております。

なお、以前でありますけれども、サッカー部や女子ソフトボールクラブが存在していましたが、選手登録の仕方によって、自分の意図とする上部大会に出場できないケースや、あるいは小学校のころから活動してきた児童が主体となって中学まで継続してきたものが、立ち上げ母体となった団体の解散等の理由によりまして、希望者が激減し、減少し、中止となったケースがあったと、関係者の方からお聞きしているところでございます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 本年度、池田小学校と会染小学校の在籍人数についてであります、池田小学校が217名、会染小学校が216名であります。池田小学校、会染小学校、両校合わせて一番人数が多い学年が、4年生の78名、一番少ないのが2年生の66名であります。現在の高瀬中学校の2年生が卒業し、1年生が最上級生になると、在校生は現在の250名余りから220名余りと、30名余りが減少となります。

さらに、その後もこの減少傾向は、徐々にではございますが続く傾向にあります。しかもこの生徒数は、男女合わせた生徒数であります。男女とも団体スポーツを構成していれば、部活動の存続に大きな影響が出てくるものと思われま。また、中学校時代に部活動として目指すものが違うことは当然のことでありまして、運動競技以外の部活動を選択する人も当然あることを考慮すると、生徒数の減少により、団体スポーツを部活動として継続していくことは、さらに困難をきわめてくるものと予想をされます。

今後、高瀬中学校でも、部活動によって生徒数の減少で、活動の中止を余儀なくされる事態が生じてくることが予想をされます。それらを想定し、既に軟式野球のクラブ活動では実施されているような、他校との合同チームを構成し、生徒の部活動への取り組みを継続する

ための方策等が、現場の先生方を中心に検討されているのかをお聞きをいたします。また、教育委員会としては、現在どのような見解を持っておられるのかもあわせてお伺いをしたいと思えます。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

中学校では、2期連続してチームが組めない場合につきましては、部員の募集は停止するという申し合わせがあるようですけれども、現在、高瀬中学校では部員が少なかった場合でも、倉科議員がおっしゃられますように、軟式野球につきましては生徒の部活動を保証できるようにと、人数がそろわなければ出場できないことのないように、対策が始まっております。

また、今後におきましても、近隣の学校と合同チームをつくることを視野に、検討していくとのごとでございます。町教育委員会におきましても、この点につきましては大事な視点というふうに捉えておきまして、団体スポーツ系のチームが、人数制限の中で支障をきたすことのないよう、中学校との情報共有に努めまして、近隣市町村の教育委員会と連携をとりながら、団体スポーツの人数確保に配慮してまいりたいと思えますので、よろしくお聞きをいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 現在、大北管内でも例えば地教委とかそういった中では、こういったような話が具体的には出ているのでしょうか、そこについてお聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） お答えをしたいと思います。

非常に今、部活については県レベルでも非常に問題視をされております。それがやはり練習の量が多過ぎる、昔は当たり前練習したわけでありましてけれども、やはり今は練習量を少し制約する、土日の半日しかできないとか、朝練をしないとか、そういう制限があります。ただ、それが全ていいかということはまだ答えが出ていないわけでありまして。

それから、傾向としては、団体スポーツより個人スポーツへという、そういうことでさらにまた団体スポーツの人数確保が難しい状況。それからもう一つ、指導者であります。なかなか自分の得意としたスポーツならいいわけでありましてけれども、全くスポーツに関係ない先生がその指導を任されたとき、それが社会体育へのつながりというふうに、大かえで倶楽

部をこれからどういうふうにしていくかという、そういう状況になります。

以前は、女子バスケの部員が少なくなって、3年かけて廃部をするという、そんな動きがあったわけでありませけれども、いろいろの運動があったりしながら、現在、女子バスケはやっておりますけれども、年ごとにやはり子供たちの人気スポーツが変わってきますので危機感があります。市町村教委の中でもそれぞれやはり同じ悩みがありまして、これからは、できるだけ自分のしたいスポーツを子供にさせたいという方向でありますので、ときとしては、人数が少なくなったクラブについてはお互い各校協力をしながらスポーツを継続できるような、そんな方向を今教育委員会でも話し合いが行われているのが現状であります。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 今、教育長の答弁にありましたように、先生が本当にその部活動になじんだ先生が来ていただければ、一番生徒も幸せだと思いますし、先生自体もまたこれ幸せなことだと思うんですけども、かつては、全く野球に造詣のなかったような先生が、ノックもできないというような事態があったということで、コーチを含めてそういったことはカバーをしてきたというような時代がありました。

ただ、個人のスポーツヘシフトが変わっていくということは、これは否めない事実だと思うんですけども、団体スポーツということによって、個人では得られない大切なものを得ることができるというようなことを思います。例えば、1人では守れない、攻撃できない、そういったことについて大勢の力でなし遂げることが、非常に多感な時代を過ごす中学校としては大事かなとこんなふうに思いますが。

専門的な先生について、教育委員会の中で例えば本当に不幸な、全くスポーツをやらない先生が指導するようなことのないような体制づくりというものが、例えば時期が来れば教育委員会等が相談して先生を引っ張るといふか、言葉は悪いんですけども、先生に来ていただくようなことをされているところもあるんですが、100%希望どおりいかないとしても、そういった観点に立って今後はやっていく必要がさらにはありはしないかと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 確かにそのとおりだと思います。それはどこの学校でも同じになってしまうので、当然私たちもできたら体育の先生、スポーツができる先生は望むところあります。その要望とあとは外部講師ですね、外部講師にいかにやっていただけるか、今、学

校のバスケットとか野球なんかも外部講師の方がやっただいておりますので、また、議員さんも得意なところで、もしそういう意味で一緒に協力いただければありがたいかなと思います。

ただ、いずれにしても、そういう今議員さんのおっしゃったことが、これから人事の関係でも希望としては伝えていきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） どの学校でも同じことでありますので、高瀬中学だけというわけにはいかないと思いますが、本当に中学、高校、大学を通じて野球をされてきた先生が、8年とか9年とか、全く野球部のないようなところへ行かれるというのもまた不幸なことでありますので、そこら辺も検討いただければと思います。

それから、生坂村さんのように、最初から子供が少ないというような、いわゆるそういう実態のもとに学校が成り立ってきたところは、個人のスポーツはそれぞれ好きな部活ができたわけですが、それ以外は社会教育の中で、例えば大町へ通うとか穂高へ行くとかというようなことがあったようであります。

ですから、そういったことについて、今まで池田町としては団体スポーツが構成できてきたということは幸せなことだと思いますので、ぜひ、今後少子化でいきますので、子供が少なくなっていくのは当然であります。保育園の子供たちはさらに少なくなっておりますので、本当に部活動の団体スポーツが構成できないというのが目に見えてきておりますので、ぜひ、そういった観点も含めて、ただいま答弁いただいたようなことも含めて、十分子供たちのスポーツに対する環境を整えていただくようお願いをしたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

旧池田北保育園であります。この園舎、園庭も含め、全体として有効的な利活用をしてほしいということで質問をしたいと思います。

旧池田北保育園が、旧池田南保育園との統合によりまして、旧池田保育園としての活動に終止符が打たれて5年目の年を迎えました。旧池田北保育園はその後、会染保育園の新築が検討される中で活用されることが選択肢と挙がっていましたが、利活用もはっきりと現在のところでは道筋がついてはおりません。園舎は耐震の面で制約がされると理解しますが、今、町としては、旧池田北保育園の利活用についてどのような見解を持っているのか、まずお聞

きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） それでは、旧北保育園の利活用の見解について申し上げたいと思いますけれども、この施設をめぐるましては、春行われました町づくり懇談会の中でも、民宿にしたらどうだといった声もございましたし、移住・定住推進協議会の住環境部会の席上では、工芸を中心といたしました、クラフト作家に提供したらどうだといった御意見等もいただいております。

ただ、建物の耐震性、耐久性を考慮いたしますと、多額の改修費用がかかる点、また、周囲の道路状況等を考えますと、再利用というよりは、取り壊しをしての更地での財産処分というのが有力かなと思っておりますが、まだ、この点につきましては、現段階では決定されていないというのが現状であります。

以上であります。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 旧池田北保育園の活動が終わりまして、園舎はもとより園庭も利活用されなくなってきております。特に園庭は、園児の活動の場から開放されまして、人の足の入らない場所となりまして、シルバー人材センターの皆さんによって、草刈りとか草取りが実施されるようなことになってありました。

さらに、老朽化を理由に、園庭に設置されていた遊具も撤去されております。ただ、この園庭は、北アルプス医療センターあづみ病院の院内保育の園児の皆さんが、天気のよい日には利用されております。この園庭に、小さな子供が安心して遊べる遊具の設置を望む声が多くあります。町の北部にあれだけの面積を持つ広場はございません。地域の皆さんや院内保育の園児の皆さんが、安心して遊ぶことのできる園庭の整備をお願いしたいがいかがでしょうか。管理を地域の皆さんに委託する等の方法も含め、貴重な広場を園舎とともに有効活用していただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 旧保育課時代から、遊具を設置しての有効活用をとの声があることは私どもも十分認識しております。

ただ、他方では、この春策定いたしました池田町公共施設等総合管理計画、この中で、箱物面積を4%削減していくということがうたわれておりますし、また、今回の決算監査の折

にも、早々の対応を進めていただきたいという事情もございますので、とりあえずは現状維持でいくということを御理解いただければと思っております。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 最初の答弁の中で、なかなか財政的にも多額の費用がかかっているというので、取り壊しをして更地というようなお話ございましたが、例えば、遊戯室が一番西にございますよね、保育園の入園とか卒園に使います。あの部屋だけをせめて残していただいて、その他のところについては町の計画等もございますでしょうが、遊戯室を残していただいて、地域の皆さんに施設保全等管理をいただきながら、例えば子供たちが遊んでいるときに急に雨が降ってもあそこへ避難できるような、あるいはまた、地域の特にお年寄りの皆さんを中心に、そこら辺で有効な広範囲の利用ができるフリースペースのようなものとして活用ができないものか、その点について、ちょっとお伺いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 確かに、今議員さんのおっしゃられたこと、私も昨年、地元の自治会の役員をしておりましたので、そのような構想等も耳にはしておりますが、いかんせん町の方向性がまだしっかりと定まっていない以上、改修等のものが出ない限りは、なかなか手をつけても費用の問題等がございますので、しっかりとした方向性を出した中で、今後検討させていただきたいということをお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 方向性が出るというには多少時間がかかるとこんなように思いますので、かつて保育園の時代にあったようなうんていとか、それから大きな滑り台とかそういったものは必要はないんですよね。今、必要なものは例えば小動物の、本当にちょっと子供たちが乗ったり滑ったりして遊んだりする、そんなようなもので結構なんですけれども、そういったものをあと何年なるかわかりませんが、そんなに大きな金額ではございませんので設置をしていただいて、今使っている皆さんにせめて利便性を高めるというようなお考えについてはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 確かに、滑り台等は、新基準によりましてすぐわなかったということで撤去したわけですが、今、御提案があったものにつきましては、そん

なに費用も規模も大きくないということがございますので、これにつきましては、関係課の教育委員会のほうともまた協議をさせていただけたらと思っております。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 協議をされる教育委員会としては、どんな考えをお持ちでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） そうですね、予算の関係もあると思いますけれども、もう一度、じゃ、実際どんな方が来られているかということも調査というか、関係を見てみなければいけないので、それからまた結論を出したいと思っておりますので、そんなことでよろしくお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） どんな方が来られているか、日常的に調査いただくのは結構ですけれども、院内保育の皆さんは、週に2日くらいは天気によってですけれども利用されているという事実がございますので、これも含めぜひ御検討いただきたいと思っております。

それから、これは平成23年9月に薄井孝彦議員のほうから、園庭とかいわゆる旧北保育園の空き地について、公園化できないかというような話があったわけですがけれども、そのときの答弁でいきますと、現時点では白紙だと。それから、地元の自治会の皆様にも説明をしながら、御相談しながら進めていきたいというようなお話がございました。

小田切課長にもう一度お尋ねいたしますが、小さいいわゆる遊具の設置はぜひお願いをしたいと思います。今後の方向づけについては、地元の皆さんとの話し合いみたいなものはする予定はございますかどうか、それについてをお聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 確かに、あれだけの広場というものはなかなかないということですので、憩いの場としての利活用ということも確かにそういった視野もあろうかと思いますが、ただ、やはり、近年人口増対策をしなければいけないというのも喫緊の課題としてなっております。あそこ近辺を見ますと、やはり住宅が密集しているエリアということがありますので、最初の答弁でもさせていただいたとおり、今後、住宅地としての造成というのが、今のところ有力な考え方かなというふうに思っております。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔 1 番 倉科栄司君 登壇 〕

1 番（倉科栄司君） ぜひ、地元の声も聞きながら進めていただければと思います。

次に、現在の園庭の南の道路から園庭に入る南西の入り口のところに、鉄製の柵が設けられておるわけではありますが、園庭への車の乗り入れを禁止するための柵だとしたら、この鉄柵を撤去していただいて、金属製のポール等を設置し、人の出入りが容易にできるようなふうに改良して、車も入ってこないようにそういうこともできると思いますので、この辺のポールの設置については、どのような見解をお持ちでしょうか、お聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 現在、園庭に入る出入り口につきまして2カ所あるということございまして、北側のプールの横からの出入りにつきましては、施錠もされていない状況でありますので、自由に出入りできるわけではありますが、御質問のありました南側の鉄柵につきましては、施錠はしてございませんが、人力ではちょっとあかないといった状況がございます。確かに、あづみ病院の小さなお子さんたちが利用しているという状況、それと、地元自治会の暫定的な緊急場所としての活用を考えた場合に、これは要改善点かなというふうに思っておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔 1 番 倉科栄司君 登壇 〕

1 番（倉科栄司君） 今の答弁の中で、実現できるものについては、前向きに検討いただくというようなお話でございますので、なるべく早く、金銭的なものとか将来的なものについてそんなに不都合なことがないものは、お願いをしていただきたいと思います。

また、小田切課長も地元でございますので、ぜひ積極的な利活用についてこれからも検討いただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

議長（那須博天君） 以上で倉科議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、暫時休憩といたします。再開は1時を予定しております。

休憩 午前 11時28分

再開 午後 1時00分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

薄 井 孝 彦 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

3番に、7番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 7番議員の薄井孝彦です。

今回は、3つのテーマでお聞きします。まことにすみませんが、詳細について3カ所の訂正をお願いいたします。

まず、2ページですけれども、(2)の県への要望事項の のところの、理由の一番最後の部分ですけれども「堤防の高さが相対的に低くなっている」というふうにありますけれども、その後に「ところもあるように思われる」というふうに、すみません、かえていただきたいと思えます。

それから、 の理由の2段目「内鎌地区の霞堤は不完全であり」この「不完全であり」というのを削除していただきたいと思えます。

それから4ページの一番下、「聞き取りにくい、南台地区で屋外スピーカーが聞こえにくい」というふうに書いていますけれども、これは「滝ノ台地区」の誤りですので、訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

それでは、一般質問に入ります。

1、大雨災害に対する減災対策などについて。

(1)大雨災害対策について。

今回、台風18号は、当町にとっては大きな被害とならず安堵したところでございますけれども、地球温暖化により、従来では考えられない大雨災害が日本の各地で起きています。本年7月5日、6日にかけて発生した九州北部豪雨災害は、24時間降水量が、福岡県朝倉市朝倉で586ミリとなり、河川氾濫、土砂災害、流木災害が発生し、大きな災害となりました。

このような災害が、池田町でも起こり得る可能性はあると思えます。大雨災害の減災対策

としましては、台風などの災害が起きると予想される時刻に向かって、いつ誰が何をするかを決めておく事前防災行動計画、一般的にタイムラインと呼ばれていますけれども、その策定があります。

表の1を見ていただきたいと思いますが、この表は、ことしの7月8日に、町の公民館で御講演いただいた、大町市出身の、NHKの自然災害防災担当の論説委員であります山崎登さんがつくったものを、ちょっと改編したものでありますけれども、この自治体行動というのが町のことを指しておりまして、地区行動というのは自主防災組織の行動を指しております。災害襲来が予想される5日前に町としては態勢を整え、4日前に町として台風情報知らせ、3日前に町は防災施設の点検を行い、自主防災会は自宅周辺の点検、食料、水、薬などを確認すると、そういったようなことを時系列でやってするのがタイムラインであります。

このような、当面、町としても台風襲来などを想定した行政、それから自主防災組織のこのようなタイムラインは作成可能と考えますので、早期に策定していただきたいと考えます。町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

〔総務課長 藤澤宜治君 登壇〕

総務課長（藤澤宜治君） それでは、ただいまの薄井議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございます。議員御指摘のとおり、タイムラインを策定していれば、先を見越した対応と組織間の連携が図られますので、対応のばらつきもなくなり、減災に大きく寄与し多くのとうとい命も救われると認識しております。また、台風による水災害やそれ以外の災害においても、減災の対応力が向上するものと先般の町総合防災訓練でも改めて感じるところでございます。

昨年9月議会でもお答えをしましたが、現在は既に策定している自治体の事例研究を進めているところでございます。実際に役に立つタイムラインを策定するためには、地域や町、防災関係機関が抱える防災上の課題を踏まえて、タイムラインの対象とする自然災害及び解決したい課題を設定し、課題解決に必要な防災関係機関の抽出、協議、調整などの作業が必要となります。引き続き、研究、検討を行っていきたいと思います。

次に、2点目の御質問でございます。

〔「2点目はこれから」と呼ぶ者あり〕

総務課長（藤澤宜治君） 失礼しました。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 今、事例研究を行っているということですが、災害というのは待ってくれないので、やはりとりあえずのものでも、それを有効に働かせれば減災対策につながると思いますので、とりあえずのタイムラインというのを早目につくってもらいたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 御指摘のとおり、日本各地で災害が起きております。本当に身近に感じると思いますか、本当に早期に対応しなければいけないかなということで考えておりますので、本当になるべく早く策定をしていきたいということで考えておりますので、お願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） よろしく願いいたします。

ちょっと説明が悪くて、答えにくく混乱を与えてしまいました。失礼いたしました。

次に移ります。

また、国は水防災意識再構築ビジョンに基づき、本年6月までに国管理河川の沿岸市町村のタイムラインの策定を完了しております。

10ページの資料をごらんください。

この水防災意識社会再構築ビジョンとは、これは、平成27年9月の鬼怒川の水害、これで鬼怒川の堤防が決壊して、避難者が、物すごく取り残されてしまった人、それがすごく出たということ、それから大きな経済的被害を与えたということで、急遽、同年平成27年12月に国が作成した防災ビジョンでございます。

その基本的な考え方は、水害というものは施設では防ぎ切れないと、大洪水は発生するものだというふうに意識を変えて、社会全体で洪水に備える体制の社会にしていきたいと思います。具体的にはソフト対策として、住民がみずからリスクを察知して主体的に避難できるような、そういうもののために例えばタイムラインの策定を、平成28年の出水期をめどに重点的に実施しようということを決めたのが、この水防災社会再構築ビジョンというものであります。

戻ります。

県の管理する高瀬川については、本年6月19日の施行の水防法改正により、県流域自治体などからなる、大規模氾濫減災協議会を創設し、水害対応タイムラインを作成することになっていると思われまます。

11ページの資料をごらんいただきたいと思います。

これが、ことしの6月19日に国土交通省で公布された、いわゆる水防法の改正の主な内容ですけれども、要は逃げおくれゼロ、それを実現するために県、それから流域自治体、河川管理者などからなる協議会をつくれということと、そこで水害対応タイムラインをつくりましょうということを決めたものであります。

高瀬川大規模氾濫減災協議会の活動状況、それから高瀬川水害対応タイムラインの策定状況をお聞きします。また、高瀬川水害対応タイムラインが策定された場合の、町の対応についてもあわせてお聞きします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、ただいまの御質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

高瀬川大規模氾濫減災協議会についてでございますけれども、これにつきましては、いまだ設置をされておられません。この協議会につきましては、県の大町建設事務所が主体となりまして設立することになっております。現在、設立の準備を進めているところでございます。

この協議会が設立されまして、高瀬川水害対応タイムラインが示されますので、そのときは関係機関と協議を行いまして、町としてのタイムラインを作成してまいりたいと思います。

以上であります。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） いつごろになるんでしょうかね、準備中ということですが。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） ちょっと詳細のところはわかりませんが、議員御指摘のとおり、本当に心配な災害でございます。そういう中で早期に設立をしていくということで準備を進めているというふうに伺っておりますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君）では、よろしくお聞しいたします。

(2)の高瀬川の氾濫防止対策についてお聞きします。

大雨災害の急増に伴い、高瀬川氾濫防止対策も重要であります。そこで、県に対して次の4項目を文書で要望し回答を求めているとさせていただきます。町の考え方をお聞きします。

まず、県の要望の1点目、高瀬川に堆積した土砂の搬出、掘削を行っていただきたいこと。

理由は、河川内に堆積した土砂がふえ、堤防の高さが相対的に低くなっているところがあるように思われます。増水時、氾濫しやすくなるので、堆積土砂の搬出、掘削が必要であります。

2番目は、河川内立ち木の除去を行っていただきたいこと。

理由としては、増水時、河川内の立ち木は流れの支障となり、氾濫しやすくなります。また、洪水時に立ち木が下流の橋などにひっかかり、水位上昇し氾濫しやすくなるので、除去が必要であるということです。

3番目として、内鎌地区の霞堤の氾濫防止対策について検討し、対策を県へ講じていただくよう要望していただきたいということです。

理由としては、高瀬川の護岸は霞堤でできております。霞堤は先人の知恵として尊重されるべきものと考えます。しかし、内鎌地区の霞堤は、増水時に氾濫しやすいというか氾濫する可能性のある構造になっていると推測いたします。今後、大雨増水時に内鎌地区からの氾濫する可能性がありますので、対策が必要です。

霞堤について、若干説明しておきます。

戦国時代の武田信玄が考案したと言われている方法で、連続する堤ではなくて、あらかじめ切れ目を入れた不連続の堤防でございます。不連続点においては、上流側の堤防が下流側の堤防に入れ込んでいます。具体的な働きについては、次のページの図をごらんになっていただきたいと思っております。

洪水時に、下の開口部から水が逆流し、洪水の勢いを弱めて洪水が広がるのを防ぐということ。それから、仮に霞堤の上流で越水だとか破損をしても、氾濫した洪水は周辺に余り広がらないので、霞堤の開口部よりすぐ川に戻るとというのが霞堤の利点であります。

3つの考え方を一括してお聞きします。

議長（那須博天君）丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、高瀬川氾濫防止対策について、1から3の3項目に対し、県に対して要望し、回答をとるの質問にお答えいたします。

最初に1つ目の、高瀬川に堆積した土砂の搬出、掘削についてでございますけれども、高瀬川上流域の山間地から発生する土砂は、大町ダム等の上流ダム群に一旦堆積し、ダム下流に常時供給されないことから、高瀬川下流域全体を見ますと河床は低下する傾向にあると思われま

す。しかしながら、大町ダムから下流で高瀬川に合流する支川もあることから、大規模な出水の際に下流に流され、部分的に堆積していることが想定されます。

高瀬川は、県が管理する河川の中でも規模の大きな河川でありますので、土砂の撤去といえども多額の予算が必要になるものと推察されます。町といたしましても、高瀬川の状況を確認した上で、河川の氾濫による被害のおそれがある箇所を優先箇所としながら、引き続き、高瀬川高水敷整備促進期成同盟会等を通じ、また、町独自でも県に要望してまいりたいと考えております。

2つ目の、河川内の立ち木の除去についてでございますが、高瀬川の河川内に関しては、数年前に伐採を実施したところでございますけれども、この場所においても、アカシア、柳等の立ち木が再び繁茂している状況でございます。

町といたしましては、毎年県にも要望しておりますが、予算の関係もあり毎年実施に至っておりません。治水上支障となるおそれがある箇所を優先箇所としながら、こちらにつきましても県に対し引き続き伐採要望をしてまいります。

3つ目の、内鎌地区の霞堤の氾濫防止対策につきましては、沿川の土地の利用の状況等を踏まえ、霞堤の構造、安全性について調査、研究していただけるよう県にお願いしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 3点について、県に要望していただけるということで非常にありがたいことでございます。

内鎌地区の霞堤の問題なんですけれども、霞堤におけるいわゆる氾濫を防ぐ対策としてですね、河川内に低水護岸小堤を築くことによって、浸水被害を減少させるというのが国の方針のように私は資料として見ました。ですから、現在あそこの内鎌のところにも霞堤はあるわけでございますけれども、ちょうど下の総合的なグラウンドのところととまっちゃっているんですね、それが。ですからそれをもう少し川の子広場の下のあたりまで延ばしていただ

ければ、少し役に立つんじゃないかなというふうに思いますので、その辺も含めて要望していただけないかどうかということ。

もう1点は、その低水護岸ですけれども、今度の大雨によりまして、上流のマレットゴルフ場の横のところの低水護岸が、このように大きく削り取られてしまったという状態です。普通はこういう状態でありますので非常に大きく、これをほっておくとそのままずっと崩れていって、今度はマレットゴルフ場にも影響を及ぼしかねないということもありますので、その点も含めて県に要望していただけないでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） まず1つ目の、低水護岸の関係でございますけれども、この関係につきましては、高瀬川高水敷整備促進期成同盟会を通じまして、整備の拡張といえますか延長を常に要望しているわけでございますが、なかなか実現には至っていないということで、引き続き同盟会を通して要望してまいりたいと思います。

また、低水護岸が増水によりまして破損しているという状況でございますが、これも県の担当職員が現場のほう確認しておりまして、現在、これから開かれる県議会で予算措置をされるというぐあいに聞いておりますので、その予算措置を待っての復旧になろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 早い対応をありがとうございました。

次の質問に移ります。

想定最大規模降水量の高瀬川浸水想定区域図、浸水継続時間区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図を早期に策定していただきたいこと。

理由でございます。現在、町の浸水想定図、ハザードマップは、計画的降水規模の降雨量、2日間で246ミリということで策定されております。

しかしながら、国は大雨災害の増加に伴い平成27年7月に水防法を改正し、降雨条件を上げ、想定最大規模降水量での浸水想定図、それから浸水継続時間図とか、家屋倒壊図などを策定することにしました。これに基づいて、国土交通省の千曲川河川事務所は、想定最大規模降水量を千曲川水系では396ミリが2日間で降るというふうに決めまして、これに基づいて、平成28年5月には信濃川水系の犀川浸水想定図というものはできております。

県は、千曲川の飯山市から新潟県境、これは県の管理するものでございまして、この部分

についての想定最大規模降水量による浸水区域図等は、本年の8月4日に公表されました。しかしながら、県の管理する高瀬川の想定最大規模降水量での浸水想定区域図は、まだ策定されておりません。そういうことで、なるべく早くつくってもらいたいということでございます。

犀川の想定最大規模の降水量の浸水予定図というものを、計画規模の降水量の場合と比較してみますと、浸水区域が拡大し浸水水深も深くなる、あるいは継続時間についてもちゃんとわかりますし、それから河岸が侵食されて、氾濫流によって家屋が倒壊する可能性のある氾濫想定区域も明確になっておりまして、住民避難に非常に役立つという情報が記載されております。

水害から町民を守るためにも、なるべく早く高瀬川想定最大規模降水量の浸水想定区域図をつくっていただきたいということです。町の見解をお聞きします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、ただいまの質問でございますが、想定最大規模降水量の浸水想定区域図等の早期策定につきましては、県大町建設事務所に要望するとともに、流域の市町村とも協議をしてみたいと思います。

また、新たな想定区域図が示されましたら、町としても各種想定区域図を作成してみたいと考えておりますのでお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） よろしく願いいたします。

次へ移ります。

2番目、町と国土交通省大町ダム管理所との連絡体制の充実について。

国土交通省大町ダムは、高瀬川の水量を調整し、洪水から下流を守る重要な役割を果たしております。しかし、従来では考えられない大雨がダム上流で発生した場合、急に放水せざるを得ない事態も考えられます。また、ダムサイドで大きな地震が発生した場合、ダムの破損などにより、放水量が急増する可能性もあります。現在、町と大町ダムは密接な連絡体制をとっておりますが、さらに充実させることが必要と考えます。

町は、大町ダムの管理所に次の事項を文書で要望し、回答を求めていると考えています。町の方をお聞きします。

大町ダム管理所への要望事項。

1、大町ダムで震度4、25ガル以上の地震が発生したとき、下流への影響について速やかに、できれば1時間以内に下流市町村に連絡していただきたいこと。

理由は、大町ダムで震度4、25ガル以上の地震が発生したとき、大町ダム管理所は緊急点検、堤体、貯水池、ゲートなどの設備点検、電気通信点検などを行い、異常の有無を確認し、点検結果を下流の市町村に速やかに公表することになっていると。下流自治体としては、大町ダムから地震の影響によって下流への影響がないかどうか早く把握し、対応することも必要となるため、速やかに連絡指示いただきたいということであります。

大町ダム上流で、大雨・土砂災害など異常が発生したときも、下流市町村へ速やかに連絡していただきたいこと。

理由としましては、大町ダムのホームページで、高瀬川の地質の特徴について次のように述べています。高瀬川の谷は温泉作用と厳しい気象条件、花崗岩を主とする地質などから崩壊が発達し、特に湯俣川、水俣川、不動沢、濁沢などは土砂生産の根源となっている。このように、大町ダム上流の高瀬川の地質は崩れやすく、大雨、地震などで大規模な地すべりが発生し、高瀬川をせきとめる天然ダムが形成され、その崩壊による下流での水害も考えられるということです。大町ダムで大雨・土砂災害など異常が発生したときも、下流市町村への速やかな連絡体制の構築が必要と考えます。

以上です。お願いします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 地震や災害発生時の下流市町村への連絡についてであります。議員御指摘のとおり、大町ダムとの間では、毎年県、流域の自治体、東京電力関係者による情報連絡会を開催しております。地震や災害発生時だけではなく、平時から連絡体制を確立をしております。

現在、ダム上流での災害の発生の有無にかかわらず、監視体制や放流状況などが、電話、ファクスにより伝達をされているところでございます。また、緊急時には、防災行政無線や高瀬川沿岸整備の放送設備で、住民への迅速な周知が可能な体制となっているところでございます。

今後も、大町ダムや関係機関との連携をしっかりととりまして、緊密でスムーズな連絡体制を引き続き維持してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 実は、7月25日、大町ダムの所長さんにお会いしまして、懇談をしてきたわけですけれども、その中で、2年前にもやはり私、所長さんにお会いして、連絡体制についてお聞きしたんですけれども、2年前のときは、地震が発生すれば点検を待たずに下流市町村へ連絡をするということ saying していたんですけれども、今回行ったときにそのことが抜けちゃって、点検した後から連絡をしますとそういうふうに聞いたものですから、ちょっと心配になってこの質問をしたわけでございますけれども、その辺はいかがなものでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 御指摘のとおりかと思えます。早期にやはり情報でございますので、早い情報の伝達が必要かと、それに伴いまして町のほうの対応もでございますので、早い情報の伝達が必要かということで考えますので、その点については、私どものほうといたしましても、町といたしましても、大町ダムのほうにお話をさせていただきたいかなというふうに思いますので、お願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 所長さんがかわると変わってしまうところがありますので、できれば文書でお願いすれば、所長さんがかわったとしても、その辺は変わっていかないと思いますんで、そういうことは無理なんでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 何らかの形であれ、形に残していかなければいけないというふうに思います。そういう形の中で例えば会議の決定事項であるのか、それともただいま御指摘の文書で申し入れをして回答いただくとか、その方法については、また改めて考えていきたいと思えます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 実は、大町市にも8月21日に防災課に行って懇談をして、その点について聞いてみたんですけれども、その際、大町市としては平成24年2月に大町市と大町ダムの懇談をしまして、そこで確認事項として、地震直後1時間以内に連絡をいただくと、それから、1次点検をした場合には地震発生から3時間以内に、それから、2次点検をやった

結果については、地震発生から24時間以内に連絡をするということが、一応記録として残っているというふうに聞いていますので、多分大町市議会のときも、万全な体制をとっているというふうに大町市では言っておりますので、多分そのように、私も池田町についてもやっていただけるものと思いますけれども、文書で、改めてやっていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

次に移ります。

### 3、防災行政無線の受信ふぐあい、聞き取りにくい地域への対策について。

防災行政無線は、災害時の町民への情報伝達として重要であります。しかし、内鎌地区など一部の地域で室内無線が聞き取りにくいという話を聞きます。また、渋田見地区の坂下地区では、屋外スピーカーの音声が他地区のスピーカーと音が重なって聞きにくい、あるいは滝ノ台地区では、屋外スピーカーが聞こえないとそういった話も聞いております。

町は、屋内無線の受信状況、聞こえやすさや、屋外スピーカーの聞こえやすさについて調査を行い、対策を講じてほしいと考えます。町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） ただいまの防災行政無線の聞き取りにくいというところでございます。お答えをさせていただきたいと思えます。

個人の方から要望がある場合につきましては、業者に委託をしまして調整をしております。屋外アンテナの取り付けなど実施をしているところでございます。外部アンテナは、家屋に穴をあける必要があり、個人によっては取り付けに難色を示す方もおられます。個人宅に配付している無線機は、外部アンテナをつければ聞こえるようになります。

防災無線をデジタル化したときに電波調整を行っておりますので、無線が聞こえない地区はないと思われま。敷地内に立ち木や周辺の建物などにより、影響があることは確かであります。町といたしましても、情報伝達の重要な手段でありますので、個人からのアンテナ調整などの要望には、引き続き対応をしてみたいと考えます。

渋田見地区での屋外スピーカーの音声が、他地区の音声と重なって聞こえづらいことについてでございますが、決まった時刻で放送している定時放送や、火災、災害などの緊急放送などへの対応など、時差放送に関しては課題が多いため、慎重に検討をしてみたいと思えますが、スピーカーの調整で対応可能かも含めまして、現場を確認し、委託業者と協議をしてみたいと思えますので、お願いたします。

以上であります。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 外部アンテナを立てれば聞こえるようになるというふうに一般的には言われているんですけども、それをやってもどうも聞きにくいというような話も聞きますし、それから、内鎌地区で聞き取りにくいところが、室内の無線機が聞き取りにくいということで、内鎌地区で全世帯を対象に調査をしたところ、20軒から30軒聞こえにくいところがあったということで、そのことは町にどこが聞こえにくかったということの特定をして、報告してあるというふうに聞いておりますけれども、その点は分析されておるのでしょうか、お聞きします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） ただいまの点でございますが、早速であります、委託事業者に現場に行ってくださいまして、やはり通常ですと外部アンテナで無線は入るということだそうですね。やはり先ほど申し上げましたとおり、外部アンテナを立てていない、または樹木、建物等の陰になっているとか、そのようなことが原因のようであります。

電波につきましては届いているということでもありますので、そういう点につきましては具体的に説明をさせていただく、また、業者に行ってくださいというような形で進めてまいりたいと思います。また、今回こういう御指摘いただきましたので、一般的には外部アンテナ、聞き取りにくい場合につきましては外部アンテナをつけていただければ、町内につきましてはほとんどカバーできるはずだということでございますので、その点についても現場に行き、説明をして改善をしていきたいと思っておりますので、お願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 室内無線については、十日市場だとか鶴山ですね、その地域の人たちにも聞いてみましたが、そこはよく聞こえるということで、届いてはいると思うんですね。ただ、どういうわけか知らないけれども、今建物とか立木だとか、そういうものの影響が確かにあると思っておりますので、そこをどういうふうにしたら解決できるのか、その辺をやはり研究をしていただきたいと思います。

ある人に言わせると、今役場の庁舎から電波が出ているわけですね。ですから、これを例えば一旦滝沢あたりの高台の上に中継地を、そこからも電波を発信するというような合わせた方法をとれば、そういうことがなくなるんじゃないかなというようなことを言っている

人もおりますので、その辺も含めてちょっと検討していただければと思います。

次に移ります。

4、地域防災力を高める、防災士取得助成制度の創設及びさらに防災士をふやす取り組みについて。

防災士は、日本防災士機構が認定した地域の防災力を高める意識と知識、技能を修得した人であります。本年7月末現在、全国で13万2,921名、長野県1,686名が防災士に認証され、「自助」、自分の命は自分で守る、「共助」、地域で助け合い被害を防ぐ、「協働」、住民、自治体、防災機関が協力して活動するを原則に、地域の防災リーダーとしての活躍が期待されております。防災士をふやすことは、地域の防災力のアップにつながると考えます。

防災士を取得するには、日本防災士機構が実施する研修を受け、試験に合格する必要があります。取得に要する費用は、松本地域の大学の防災士養成研修を利用すれば3万5,000円で済みます。全国の317自治体、県下では8自治体が防災士資格の制度を助成しております。

次のページの表の2をごらんください。

2年前にも同様な調査を行いまして、2年前になかった辰野町、南箕輪村、飯島町、駒ヶ根市、佐久市がこの2年間の間に助成制度を設けました。また、この表を見ていただければ、町職員さんが防災士の資格を持っている方の多い自治体も数多くあります。

池田町でも地域の防災力を強化するため助成制度を設け、町民及び町職員が資格を取得しやすい条件を整えることが必要と考えます。また、消防団経験者、分団長以上は、防災士資格取得に当たり特例により研修講座の受講、試験などが免除され、申請をすれば8,000円で資格が取れます。

これらの件について、平成27年12月の定例会の一般質問で聞いたところ、防災士取得の助成制度については先進地の状況を見ながら検討し、町職員、消防団経験者などを防災士に働きかけたいとの回答がありました。その後、町職員1名が防災士を取得し、町防災行政の前進に大きな役割を果たしております。今後、さらに防災士をふやす取り組みについて、町の考え方をお聞きします。

また、防災士への理解を深めるため、県下で防災士として活躍されている方を招き、講演会を実施していただきたいと考えます。あわせて町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） ただいまの防災士に関します御質問についてお答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、防災士につきましては、社会、地域のさまざまな場で減災と防災力向上のための活動が期待されており、実際に職場や地域の防災・減災活動のリーダーとして、活動、活躍をされている方もおられます。一方では、資格取得後、期待された活動が思うようにできていない方や、自治体としてどのように防災士を生かしていくか、明確になっていない状況もあるようでございます。

町としては、防災士の数をただふやせばいいということではなく、具体的にどのような活動をしてもらうのか、組織的にはどうするのかなどをしっかりと検討する必要があると考えております。したがって、防災士資格取得助成制度の創設につきましては、先ほど申しました実態や、個人の資格への補助となることも踏まえまして、慎重に研究をしていきたいと考えます。

なお、町職員の防災士資格取得につきましては、行政にかかわる者の防災意識の向上という面もありますので、若い世代を中心に進めてまいりたいということで考えております。

次に、講演会の実施についてでございますが、防災・減災の意識醸成のための町民向け講演会を、年度内に実施をしてまいりたいと考えております。講師につきましては、防災士にこだわることなく、有益なお話が聞ける方を選定することとしておりますので、お願いをしたいと思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） とりあえず、確かにふやしながら私は役割とかそういったものについて検討していけばいいと思うんですよね。余り少なければやはりそれは力を発揮しませんので、最低10人くらいにふやして、それと同時に役割とか任務とか、そのことを明確にしていただけがいいと思うんです。そういう意味で、消防団経験者については8,000円で済みますので、例えば10人であったとしても8万円で済むわけですよね。ですから、とりあえず来年度予算でそのくらいのことを認めていただいて、防災士をとりあえず10名以上にすると。現在でも恐らく5人くらいは、四、五人は今、町の中にいるとは思いますが、そんなふうなことで対応とれませんか、町長さん。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 一気とはいきませんので、徐々に検討してふやしていきたい、そんな考えでおります。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） そんなにお金をかけなくても、私はとりあえず消防団の幹部以上について検討していただければ、前へ進むことができると思いますので、ぜひそんなことをお願いをしたいと思います。

次に移ります。

2、文化財管理施設整備事業など社会資本総合整備計画の進め方について。

池田町社会資本総合整備計画の地域交流センターは、今年度建設着工に向けて取り組みが進められています。また、道路整備も進んでおり、今後の主要事業としては、平成30年度実施の緑地公園整備事業及び平成31年度実施予定の公民館跡地のミニ公園整備事業、それから文化財管理施設整備事業が予定されると思います。これらの事業が、町民に使いやすく親しみやすい事業、施設にするため、各事業について町の考え方をお聞きします。

最初に、緑地公園整備事業、これは平成30年度実施で、事業費総額は7,600万円ということとであります。地域交流センター西の緑地公園整備事業では、緑地、あずまや、駐車場などを整備する計画とされています。

私は、町なかの町民から、町なかに子供が遊ぶ施設を設置してほしいという要望を聞いています。この事業の中で実現してほしいと考えます。同事業の具体的な実施計画案の検討はどこまで進んでいるのか、実施計画について町民の意見を聞く会を早期に開催し、検討を進めてほしいと考えます。今後の事業実施のスケジュールを含め、町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

現在、交流センター西側の緑地公園の整備について、設計業者選定に向けた事務的な作業を行っています。今後、設計業者が決定しましたら、予算を十分勘案する中で素案を作成し、議会を初め、町民の皆さんから御意見をもらう予定であります。皆さんそれぞれの思いはあると考えますが、緑地公園の面積、そして予算的に非常に厳しいということを勘案しながら検討を進めたいと考えています。

素案に対する御意見につきましては、12月ごろにはお聞きできるように準備を進めたいと考えています。

以上でございます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 12月ころでも結構ですので進めていただきたいと思います。

2番目、公民館跡地ミニ公園整備事業について。

公民館跡地ミニ公園整備事業は、現公民館、教育会館を取り壊し、跡地を八幡神社と一体化した公園として整備し、町なかの憩いの場とし、公園内には緑地、ベンチ、駐車場などを設置する計画とされております。同事業の実施計画の検討はどこまで進んでいるのか、八幡神社氏子総代会との打ち合わせはなされているのかお聞きします。

また、実施計画案について、町民の意見を聞く会を早期に開催して検討を進めてほしいと思います。今後の事業実施スケジュールも含め、町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 公民館跡地のミニ公園の整備の関係でございます。

公民館跡地ミニ公園整備事業につきましては、現在の計画では平成30年度に調査、設計、平成31年度に施設の取り壊し工事を行いまして、公園の造成、トイレ設置工事を行う予定でございます。具体的な事業内容や、詳細スケジュールにつきましては、いまだ検討されていない状況でございます。

また、全体計画の中での調整も今後生じる可能性があります。町民の皆様の御意見を聞く場につきましては、事業計画を検討する中で設けてまいりたいと考えておりますので、お願いいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） そうすると来年度は、案をつくって町民の意見を聞く説明会をやるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） はい、そのとおりで結構だと思います。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 来年度でもなるべく早期にやっていただきたいと思いますということを要望し、次の質問に移ります。

文化財管理施設整備事業について。

これ、平成31年度実施で事業費は2,000万円であります。文化財管理施設事業は現在の図書館が移転した後の建物を利用して、町内各所の地元での管理が難しくなっている文化財を保存、一般公開を行う予定とされています。

私は、平成27年12月の定例会の一般質問で、文化財管理施設は単なる文化財の保存にとどまらず、町の歴史、文化、産業などを学べる施設に活用してほしいことを町にお聞きしました。町は、どんな施設にするか検討していくと回答しました。同事業の実施計画案の検討はどこまで進んでいるのか、実施計画案について町民の意見を聞く会を早期に開催し、検討を進めてほしいと考えます。今後の実施スケジュールも含め、町の考え方をお聞きします。

また、町にとって貴重な文化資源であるアララギ派の重鎮、岡麓の貴重な資料を、現行の岡麓終焉の家では十分に見ることができない状況です。これらの資料を文化財管理施設で展示し、あわせて町の歴史、文化、産業などを学べる施設と私は考えております。この点も含め町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

まず、文化財管理施設の整備に関します進捗状況でございますけれども、まだ、具体的に何をどのような形で保管をしていくのか、あるいは限られた予算でどの程度まで施設改修を行っていくかにつきましては、具体的な検討は現在進んでいない状況でございます。

現在の状況を申し上げますと、教育委員会が保管しています貴重な歴史資料を後世に残すために、その資料整理を中心に文化財専門員等で内部資料の整備を行っているような状況でございます。

なお、検討母体につきましては、文化財保護委員会を中心に専門家等の御意見を賜りながら、町民の皆様の御意見も含めまして、この中で検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、事業スケジュールにつきましては、平成31年度が整備年度となりますことから、平成30年度には、管理施設の実施設設計など、概要ができればというふうに考えます。

それから、次に、岡麓先生の資料の展示も含め、町の歴史、文化、産業などを学べる施設として整備してはどうかということでございますけれども、本当に貴重な御意見ありがとうございます。岡麓終焉の家につきましては、御指摘のとおり、現行では訪れる方も非常に少

ないということで、利活用がされていない状況でございます。

先般、文化財保護委員会でもこの件で議題として検討されたところであります。委員さんからは、より多くの方々に貴重な資料をごらんいただくことが必要であるとしまして、今回整備されます文化財施設に展示することも、有効な手だてだという御意見も頂戴しているところでございます。

なお、施設は、限られた予算と展示スペースでありますので、文化財保護委員会を中心に、多くの方に目に触れるように、文化財展示施設としての位置づけで模索してまいりたいと考えますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 来年度は、実施計画について練り上げるということですので、ぜひ早目に一応たたき台をつくっていただいて、それで町民の意見を聞く会をなるべく早期に開催していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

地域循環型の町経済に向け、住宅リフォーム助成制度の再開について。

住宅リフォーム助成制度は、町民が自分の住宅を改修する際、町内業者を利用すれば、かかった費用を補助する制度であります。

町民には経済的支援となり、町内業者には仕事がふえ経済的利益となるので、町民、町内業者に喜ばれ、地域循環型の町経済に役立つよい制度であります。この点が評価され、現在県下の約半分の36自治体が住宅リフォーム助成制度を実施しております。

当町は、住宅リフォーム助成制度を平成23年度から3年間実施し、3年間合計で261件、4,134万円を助成しました。助成率は20%あったので、町内で総事業費2億670万円の改修事業が行われたことになり、町経済に大きく貢献しました。

松川村は、平成23年度から平成25年度まで実施したのち、平成28年度から再開しています。池田町での地域循環型の町経済を進めるため、予算枠を限定的とし、200万円から300万円でも結構だと思えます、来年度復活してほしいと考えます。町の考え方をお聞きします。

また、大町市、安曇野市、生坂村、中野市などのように、リフォームの助成内容に新しい項目を加えている自治体や、南木曽町、豊丘村のように地域商品券を支給している自治体もあります。町の制度内容も検討し、再開してほしいと考えます。この点も含め、町の考え方

をお聞きします。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、住宅リフォーム助成制度の再開をとの質問にお答えいたします。

経済対策を目的とした一般住宅のリフォーム助成につきましては、平成24年度から3年間実施しました。平成26年度の制度の利用数が半減したことから、当初の目的に一定の成果があったということで、一般住宅のリフォーム助成は終了とさせていただきます。

現在、町では、今後予想される地震災害から町民の生命、財産を守るために、耐震性を向上させる対策を早急に進める必要があることから、本年度より住宅耐震改修事業補助金を従来の60万円から100万円に拡充し、住宅の耐震改修を推進しております。また、移住・定住に対する住宅につきましては、空き家の改修補助、空き家取り壊し補助などの各種補助金制度により、移住・定住促進を重点に進めることを考えております。町内業者の活用の経済効果も見込まれることから、一般住宅のリフォーム助成制度の再開は現在考えておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 住宅耐震化のことだとか、あるいは今回9月議会に提出された移住・定住補助金の制度、創出ですね、これは私も非常にいいことだと思いますし、実施していただきたいと思いますが、この実施自治体を見ますと、4年前から移住・定住の促進の補助金を使ってやっている、例えば小谷村とか大町市とかいう市町村があります。ですけれども、そういう事業をやりながら、住宅リフォーム助成制度もあわせてやっているわけですよ。ですから、今見て大町それから松川、生坂、安曇野市やっているわけですね。池田を取り巻く自治体がほとんどやっている中で、池田だけやっていないということになると、やはり移住・定住の場合にも不利になるというおそれも考える人もいるかもしれませんね。ですから、そういうこともあり、行政の水準をなるべく均等にしていこうという意味でも、ぜひ続けてほしいと思います。町長、その辺いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ただいま建設水道課長が答弁いたしましたが、当面は今の答弁のとおりと認識をしております。よろしくお願ひします。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 以上で終わります。ありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で薄井議員の質問は終了しました。

服部久子君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

4番に、8番の服部久子議員。

服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 8番、服部です。

一般質問をお願いいたします。今回は4点お願いいたします。

まず、病児保育についてお尋ねいたします。

現在、子育て世代の多くは、御夫婦共稼ぎでおられます。核家族やひとり親世帯もふえております。子供が病気の時、仕事を休むのは母親が多いですが、2016年の国民生活基盤調査では、女性の非正規雇用率は58%となっています。休職することが解雇につながりかねません。子育て世帯にとって、病児保育は喫緊の課題です。

県の男女共同参画計画の病児保育実施自治体の目標は、平成32年には83.1%実施を目指すとし、県独自の補助もしていくとしています。

病児保育の実施について、前回町の回答は、北アルプス連携自立圏の方針に従うとしましたが、国の補助制度が自立圏でも導入できるか会議で触れていくと答えました。病児保育の早急な実施を求めてお聞きいたします。

北アルプス連携自立圏の、子供支援部会での病児保育についてのその後の取り組みをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

〔教育保育課長 中山彰博君 登壇〕

教育保育課長（中山彰博君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

6月議会、一般質問の服部議員さんからの質問でいただきました回答のその後ということで、北アルプス連携自立圏の子育て支援部会での病児保育検討状況をお話しさせていただきたいと思います。

北アルプス広域連携自立圏での病児保育の検討につきましては、この秋に、公立で運営されている施設を、先進地視察ということで視察をする予定となっております。これは、病児保育の現場をまず知るということが必要であるという視点で実施されるものでございまして、次の段階で意見交換が予定されているようであります。

病児保育につきましては、北アルプス連携協約に基づきまして、大町市が核となって進める事業位置づけがされております。また、1市1町3村が、国・県の補助金を活用しまして、5市町村の負担金も少なく済むという財政的なメリットもございます。また、あわせまして核となります大町市でも、継続して市立大町病院へのアプローチも継続して行っているようですが、この点につきましても、私どもも注視していきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 今から視察というふうにお聞きいたしました。

県内で病児保育を実施している市町村は、私が調べた数字で正確ではありませんが、県内19の市のうちの実施している市は16市でした。また、町村では、共同実施も入れて12町村が実施しておりました。北アルプス連携自立圏での病児保育は、大町総合病院を想定しておりますが、池田町はあづみ総合病院がすぐありますので、松川村と共同で実施できないかお聞きいたします。3者を含めて検討する考えはありますか。町長お聞きいたします。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） とりあえず教育保育課長のほうで答弁お願いします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、病児保育ということで、あづみ病院と松川村と大町と検討する考えはあるかということで御質問をいただきました。

この件に関しましては、病児保育は医療機関の協力が必要不可欠となっておりますけれども、現在あづみ病院でも、院内保育も外注委託して実施をしております、病児保育まで手が回らない状況だそうです。また、松川村の担当課とも話し合う機会がございまして、松川村も町と同様に、北アルプス連携自立圏での参画を希望されている状況でありました。したがって、3者での検討は現在実施はしない方向でありますので、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 本来、子供さんが病気になったときは、御両親どちらかの親御さんが仕事を休んで看病するというのが、これが当然なことだと思うんです。しかし、今社会環境を見ると、なかなか御両親がどちらかが安心して休めるという状況じゃないと思うんですね。特に女性は、先ほども言いましたように非正規雇用が多いということもあります。

だから、本当にこういう社会環境を整えることがまず第一だと考えるんですけども、でもまず、今困っている親御さんがおられますので、やはり一番住民に近い町は、少しでも子育て世帯を支えていくという政策が必要かと思います。

町長、どのように必要性をお考えでしょうか。どのように、率直なところお考えをお聞かせください。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 本当に、私の家でも子育て主婦が3名働いておりますけれども、やはり子供が病気というときには、朝には電話があって、ちょっとこれこれでお休みをとって話になってまいります。そうした場合には、やはりこちら事業課としてもそういう保育施設があればいいかなと思いますし、子育て中の保護者にしても、そういう施設があれば本当だったら助かることだろうと思いますけれども、いかんせん、今教育保育課長が答弁いたしましたとおり、受け入れの病院という体制も重要でありますし、これ1つの自治体だけでできることではありません。今、御提案のように松川村と共同でということでもありますけれども、さらにあづみ病院と3者が、やはり条件整いませんとなかなか実施できるものではないと思っております。

当面は、連携自立圏、これを差しおいてこの地域だけですぐというわけにはいかないだろうというのが、この北アルプス連携自立圏をつくった意味でもありますので、この辺の進みぐあいを注視して、その先にはこういった3者での協議もあるのかなと、そんなことも感じているところであります。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 先日、9月12日の市民タイムスに大きく、松本市が現在2カ所で病児

保育されているんですけれども、さらに2カ所で病児保育を進めるという記事が載ってありました。北のほうでは丸の内病院、それから南のほうでは村井の医療センターですか、そこでやるということで、松本市の言い方が、利用者が今すごくふえていますと、それで、西と東、相澤病院と診療所には今あるんですけれども、やはり北と南部には体制が薄いのでそこを拡充したいということで、実施するということを述べておられました。

安曇野市も平成27年度から実施されております。国も病児保育の必要性を認めて子ども・子育て支援整備交付金というのがあります。これは、具体的に言いますと病児保育施設を創設とか改築の場合の本体工事も、3,390万円という補助があつたり、それから設計料も169万5,000円、環境改善加算として400万円など、具体的に金額が出ております。それから、実施の費用負担なんですけど、これも基本分は1カ所が150万円、年間ですね。それから加算分は利用人数によって違いますが、10人以上から50人未満は50万円、50人から200人未満は156万円というふうに、実施する費用も国・県・町の補助、3分の1ずつ払いますということがあります。だから、町とか市町村は、3分の1の負担で済むわけですね。これ、前回たしか回答で、そういう補助を検討して考えていきたいというようなことを言われたんですが、検討されましたでしょうか。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

先ほど、以前に答弁させていただいたということなんですけれども、これは、6月の議会の折に私のほうから説明をさせていただいておるわけなんですけれども、国・県の補助金の使い道ということで、自立圏でも利用できるかどうか、導入検討が必要であるからこの中で検討するというので、この際、会議の折の中で検討させていただきたいということで、御提案をする予定でありますので、まだ、会議が開催されておりませんので、開催され次第また提案をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 自立圏で病児保育をしていくという、期間、時間ですね、何年先ぐらいには考えておられるのでしょうか。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） 期間的なことを言われましたけれども、実は、安曇野市さんのほうにも、この件でちょっと問い合わせをしてみたところでもあります。安曇野市さんも平

成27年度からスタートがかかっておりますけれども、この話が出たのは大分前だそうです。検討に検討を重ね、大分長期間にわたったということでもありますので、私ども、いつというような日の設定はちょっとできかねますので、検討した結果の中でもって、大体いつになるというふうになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8番（服部久子君） これは前回も言いましたように、やはり今困っておられるお母さん、お父さん方がおられるんですよ。町長は、子供さんが生まれるのは非常に平成28年度39人ですか、減りましたというふうに言われて、移住・定住もぜひ考えていかないといけないということを言われるんですけども、じゃ、具体的にどういうふうにしていくかということ、やはり一つ一つ拡充していかないと進まないと思うんですよ。

これ、病児保育を育児放棄につながるという方も中にはおられるんですけども、病気をされる方は、もともと保育園に通っておられる園児が対象なので、育児放棄には当てはまらないと思うんですよ。それで、子供を預けるときは医師の診断書も示していかないといけないので、これはしっかりした、何ていうんですかね、そんなにほいほいと親御さんが無責任に子供さんを病院に預けるというような、そういう施策ではないと思うんです。

それで、これは私が所属している新日本婦人の会で、これを求める署名活動いたしまして、町長にも署名を持っていかせてもらいましたが、若い方は、本当は私たちがしなければいけなのに、私たち、ちょっと高齢者がやっていたので、本当にありがとうございますというような形で署名していただきました。

それから、高齢者の方も、最初は病気のときは親が見るのは当たり前でしょうというふうに言われるんですけども、いろいろ事情を話しますと、やはりそれだったら病児保育があったほうが安心ですねと、使える人は使えばいいし、使う必要がない人は使わなくていいですねというふうにして署名に答えていただきました。

これは、何年先かわからないというような雰囲気になんてなっていますが、本当に、松本市、安曇野市、塩尻市もやっています。これ、大北に北に行くほど子育て支援が薄いねと言われぬように、ぜひこれ、早くしていただければなと思うんですが、町長もう一度お願いいたします。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 先ほども御回答いたしましたが、連携自立圏の中で早急に検討するよ

うに進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 連携自立圏は大町の病院が対象ですので、すぐ隣にしっかりしたあづみ病院があります。小児科もあります。やはりそこですぐ預けられますので、ここで考えていただければなと思います。

また、取り上げたいと思いますので前に進みます。

2 番目に、子供の医療費の窓口完全無料化を求めて質問いたします。

子供の医療費窓口無料化は、県が中学校卒業まで窓口無料化を実施する方針に沿って、町でも来年度 8 月から 18 歳まで窓口無料化を実施することになりました。子育て世帯にとっては安心して医療が受けられることになり、よかったですと思います。

さらに、窓口で完全無料化ができないか、お聞きいたします。

現在、レセプト代 500 円を負担しております。県内 77 市町村のうち、レセプト代 500 円を負担を支払っている自治体は 49 市町村、300 円負担が 27 町村、負担なしが原村です。レセプト代は、平成 14 年県の福祉医療費のあり方検討会で、福祉サービスを受けることを受給者に自覚してもらうため、事業費の一部を負担してもらうとして、平成 15 年自動給付方式が導入されてから始まりました。最初は 300 円でしたが、平成 21 年から 500 円に上がりました。

レセプト代について、町も受給者に福祉医療制度を支えている自覚をしてもらうためと前回回答されましたが、保険料支払いで、均等割が子供さんの人数分かかりますので十分に支払っておられる、また、自覚もされていると思います。18 歳までの窓口無料化になるときに、レセプト代の廃止ができないかお聞きいたします。

まず、18 歳まで医療費窓口無料化になれば、平成 27 年度実績の町の試算では、レセプト代を支払う場合、ペナルティーが 20 万円ふえ、付加給付が 120 万円ふえますが、事務手数料が 160 万円減額になります。不足分を町が負担し、子供の医療費の完全窓口無料化ができないかお聞きいたします。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 受益者負担金を町が負担して、子供の医療費の完全無料化ができないかとの御質問に対してお答えします。

医療費の受益者負担金につきましては、福祉医療制度が社会保障制度の枠組みの中に位置

づけられる制度であり、社会全体で制度を支え合うという視点からも、受給者の方に制度の運営に要する事業費の一部について御負担をいただくもので、金額については無理のない額として500円を負担していただいております。

500円の負担につきましては、福祉医療費給付額が急激に増加する一方、財源である県市町村の税収の伸びが追いつかない状況から、平成21年に長野県福祉医療給付事業検討会の決定を受け、300円から引き上げとなったものでございます。ことし1月の現物給付導入に向けた、長野県福祉医療給付事業検討会においても、現行の1レセプト当たり500円を維持することが適当であるとの考えがまとめられ、県としてもその方針に沿って、市町村が足並みをそろえて実施することが望ましいとの見解であります。

議員の言われている、平成27年度実績での当町の試算額につきましては、受益者負担金がある場合の試算額であります。仮に、受益者負担金をゼロにした場合の試算額は、当町の支出額が約750万円という大きな負担増になる見込みですので、現時点では、受益者負担金を町が負担することは考えておりません。

福祉医療制度が長期的に継続できるよう、受益者の方にも御負担をいただき、限られた財源の中で実施しておりますので、御理解をお願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 質問の前に、住民課の方から試算を出していただきました。さっき言われたように、受給者負担が750万円になりますということでした。それとこの760万円というのは、これレセプト代で割れば、500円で割れば件数が出てくるような状況でしょうか。平成28年度の成果説明書で子供の福祉医療の実績で見れば、1万2,081件というふうになって、これ掛ける500円のレセプト代にすると604万円になるんですが、この750万円というのはどこから出たんでしょうか。

住民課長（矢口 衛君） こちら、平成27年度の実績に基づいて、うちの医療系のほうで試算をした結果でございます。件数については今手元にございませんのでお願いします。

議長（那須博天君） 住民課長、挙手してから答弁してください。

服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 後でまた終わってからお聞きしたいと思います。

群馬県が2009年から子供の医療費窓口完全無料化をいたしました。完全無料化にした前と

後を比べると、受診件数が実施後のほうが7.3%減少したということです。お金の心配がないので、早目に医療機関にかかったので医療費の減少につながったという結果が出ております。

それで、日本外来小児科学会が2010年に開いたワークショップで、レセプト代500円を払えないで、実際に医者にかかれない方のお話を問題にされました。そこで、相対的貧困世帯とそうでない世帯を比べると、経済的理由で受診を控えるという貧困世帯は、そうでない世帯の4.3倍にも達しております。現代の貧困というのはやはり目に見えない状況があって、窓口でお金がないからちょっとということは本当に言いにくいんですね。だから、群馬県の例も含めて、ぜひこの500円だからそんなに負担は少ないですというふうに思われても、お金のない人には非常に負担を感じるんですね。このところをぜひ町も考えていただければなと思うんですが、町長お考えをお願いします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 現状は、今住民課長が答えたとおりであります。

これも研究課題の一つとさせていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） ぜひ、これ子育てをやはりきめ細かくやっていくためにも、このところは非常に大事だと思うんですね。500円だから大したことはないと思われる方はそれはそれでいいんですけども、非常に重荷になる方も何人もおられるということをぜひ考えていただければなと思います。ぜひこれ緊急に検討をお願いしたいと思います。

では、次に進みます。

国民健康保険制度の広域化で保険料はどうなるのかということでお尋ねいたします。

来年4月から、国民健康保険の運営が県に移行されることについてお聞きいたします。

8月27日の信濃毎日新聞に、国保の運営が県に移行されると、加入者の負担増が懸念される記事がありました。2月の町の国保運営協議会でも、県の試算で保険料が1万円程度増加した資料が示されました。1984年から国保の国庫負担率が50%から下がり続け、現在は25%にまで国庫負担が引き下げられております。そのため、他の健康保険よりも負担が多く、低所得層が多い国保加入者にとっては大きな負担となっております。国保の広域化によって負担がふえないよう対応を求めて質問いたします。

第3回試算を8月31日までに国に報告することになっております。町の試算額は幾らで、

実際の保険料額と比較してどのようになりますか、お尋ねいたします。

これ、9月15日に試算の公表解禁となったということを知っているんですけども、これは試算が出たと思うんですがお尋ねいたします。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 町の試算額は、実際の保険料額と比較してどのようになるかとの御質問に対してお答えします。

3月議会の一般質問の回答では、2月に長野県から提示された国保事業納付金及び標準保険料率の第2回試算結果から、1人当たりの保険税が増加する見込みであることと、試算のケースが幾つかあり、今後算定方法の見直しも考えられるということを示しました。

現在、国のガイドラインに基づいて第3回試算が行われているようですが、まだ、県から最終的な試算結果が公表されておりませんので、比較ができない状況であります。公表され次第、現状の保険料額と比較検討したいと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） これ、9月15日に試算が公表されたというふうにこれは聞きました。それはどうなんでしょうか。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） そちらにつきましては、いわゆる概要版といいますか速報版であって、正式な県の公表は一応9月22日と聞いております。ですので、それまではやはりこちらでは公表することができませんので御了承願います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） ほかの県ではもう公表して、国保の運営委員会が動き出しております。これぎりぎりまで公表しないというのは、何か考えがあるのかなと勘ぐりたくなるんですが、これ9月22日に公表されると、すぐあれですか国保の運営委員会なんか開かれるんでしょうか。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 公表された資料を見まして、こちらのほうで十分精査をして、それで早急にそういう国保運営協議会なりを開く一応計画を立てたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 厚労省は、7月に国保の広域化に向けて第3回試算の方針を各都道府県に通知いたしました。これまで2回の試算では、市町村独自の法定外繰り入れが含まれず、保険料が高くなる懸念がありました。3回試算では、保険料負担の急変を避ける姿勢を示して、一般会計からの繰り入れは各自治体の判断に任せる考えを示しました。

町は、広域化によって保険料が引き上がるかもしれないので、その対応をどのようにしてとるのかお考えをお聞かせください。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 広域化により保険料が引き上がらないような対応をとるか、どのような対応を考えているかとの御質問に対してお答えします。

厚生労働省保険局の概要書によりますと、第3回試算は、公費のあり方の検討結果を踏まえ、初めて新制度を前提に実施すると記載されており、議員のおっしゃるとおり保険料負担の急変を避ける激変緩和の予行で試算するとあります。

当町は、前年度に税率改定による国保税の引き下げを行いました。歳入予算に不足が生じ、国保支払準備基金を繰り入れる予算措置をとっておりますので、激変緩和措置があるとしても財源確保が厳しい状況に変わりありません。今後の対応につきましては、新制度による県への納付金がどの程度になるか等、試算結果が正式に公表され次第判断したいと考えております。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） それから、新聞報道で、県が保険料の県内統一を未定としておりまして、今後検討課題と考えを示しました。長野県が、市区町村で保険料が、医療費の格差が非常に大きくて、安いところと高いところでは2倍以上保険料の差があります。池田町は、医療費を下げるために職員さんや住民の方の努力がされておりますが、この統一保険料にならないように、町の意見として県に出していただきたいがどうでしょうか。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） いずれにしても、第3回の試算結果でもありますのでまた、あくまでも試算であります。最終的な結果がどうなるかというのはまだこれからでございますが、内容によっては、そういうことも検討していかなければいけないなと思っております。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 次に行きます。

平成28年度成果説明書では、国保の基金残高が1億5,943万9,000円となって、1人当たり6万1,417円となっております。前回は試算していただきまして、所得300万円の4人家族で、国保料が44万4,000円、1人11万1,000円となりました。子供さんが多い家庭はさらに負担が大きくなります。所得に占める国保料負担率は1割を超えております。基金を使って保険料の減額ができないかお聞きいたします。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 子供の多い家庭は国保料の負担が大きくなるので、基金を使い保険料の減額ができないかとの御質問に対してお答えします。

国保支払準備基金の保有状況につきましては、議員のおっしゃるとおりであります。今年度は、前年度に税率改定による国保税の引き下げを行い、税率を据え置いていますので、医療費の増加等もあり、当初予算から国保支払準備基金を繰り入れる予算措置をしております。

国保事業納付金及び標準保険料率の第3回試算結果が県から正式に公表されておられませんので、保険料の見通しが立ちませんが、今後、医療費の推移によって毎年県へ納める国保事業納付金が左右されますと、財源確保にも影響が出ることとなります。

以上のことから、納付金等の状況を見ながら被保険者の負担軽減及び国保財政安定化のため、国保支払準備基金は計画的に活用してまいりたいと考えています。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 成果説明書に、平成28年度の基金残高の3,580万円基金に積み立てる予定とありました。そうしますと、この基金残高合わせますと約2億円になるかと思えます。それで、第3回の試算が9月22日にはっきりするということですので、それを見ながら、平成30年度の国保料の急変を控えるということで、この基金を利用する可能性はあるということでしょうか。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 激変緩和措置というのは、県のほうの第3回の試算の中で、激変緩和の措置を国保の上昇率が高いところにおいて実施するというございます。池田町がどのぐらいの額になるかというのは、まだそれが公表されてみないとわからないというこ

とでございます。また、その基金につきましては、今現在も既に当初予算が不足している段階で、基金を繰り入れる予算をしております。これについても今後も、国保会計の予算を編成するについて、不足する財源がある場合には、基金を繰り入れることも検討していかなければいけません。しかし、基金もやはりことしも既に今のところ取り崩しの予算になっておりまして、基金が増えたといいましても、それをまた繰り入れをどんどん続けていきますと、あっという間に枯渇をしてしまいますので、その辺も慎重に検討していかなければいけないと考えております。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 国保は、やはり国民皆保険という形で社会保障の意味合いが非常に強いと思うんですね。病気的时候は心配せずにお医者さんにかかれるようにということでスタートしたんですけれども、この国保負担が、最初言ったようにどんどんどんどんと国庫負担が下げられまして、他の保険料よりも今は非常に格段に負担が重くなっております。

それで加入者は、高齢者だとか非正規雇用労働者が多いということで、負担感が物すごく強いと思うんですね。日本の社会保障の予算というのは、90%が年金や医療保険や雇用保険という保険で賄われておりまして、国庫負担がたった10%ということが書かれておりました。やはり、個人負担をできるだけ軽くすべきだと思うんですね。それで、私たち高齢になりますと、国民健康保険をかけるんですけれども、やはり高齢化が進むとなかなか年金も低くなるし、健康保険の負担も日に日に大きくなるということは、やはり避けて通れないことだと思うんですが、やはり町の政策として、できるだけ国保負担を工夫して下げてくださいような、そういうことをぜひ考えてもらいたいと思います。

それで、短期保険証が、今6月30日現在で77世帯というふうにお聞きいたしました。それで、短期保険証交付世帯がそのうちの49世帯で、未交付が28世帯というふうに聞いたんですが、この未交付の方は無保険と同じ状態です。それから、短期保険証の49世帯の方も、この短期保険証の期間がほとんどが1カ月と聞いております。これ非常に不安だと思うんですね、特に子供さん持っておられる方なんかは、いつ子供さん熱出るかわからない。ということで非常に不安だと思います。

やはり、国民皆保険の日本は、このよさを生かして国保をできるだけ少なくするような、この9月22日に額が出ますけれども、それを町の一般会計から、それから基金から繰り入れて、ぜひ安くしていただければなと思うんですけれども、もう一度お聞きします。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） いろいろとそういうことを総合的に考えながら、基金を計画的に運用してまいりたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 次に、新生児聴覚検査と難聴者への支援についてお聞きいたします。

厚労省は、新生児聴覚検査を平成12年度から、都道府県、政令市を実施主体として、国庫補助事業として実施していましたが、平成19年度から実施主体を市町村といたしました。

聴覚障害の早期発見は、子供の一生を大きく左右することになり、一、二歳を過ぎて言葉が遅いと気づいたときは、治療や訓練が大幅におくれるおそれがあります。言語の発育のため、生後6カ月までに療育訓練を開始することが望ましいということでした。新生児聴覚検査は、生まれてすぐに検査するので産婦人科で実施されております。近隣では、大町総合病院、穂高病院、信大医学部付属病院などで実施されており、最近は、検査機器の普及で大半の医療機関において整備されているとのことでした。

厚労省の調査によりますと、新生児聴覚検査の結果を把握している自治体は65%で、新生児の聴覚検査の公費負担を実施している自治体は、2014年でわずか6%にとどまっているとお聞きいたしております。それで町にお聞きいたします。

まず、新生児の聴覚検査の受診状況、受診結果を確認、把握しておりますでしょうか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは今の御質問について答弁させていただきます。

町の現状につきましてお答えをしますが、平成29年度より、新生児訪問時に聴覚検査結果を母子手帳で確認し、乳幼児健康管理台帳に記載しております。今年度につきましては、4月から8月出生児18名のうち15名について、新生児訪問時に検査結果を確認しております。残り3名につきましては、里帰り先より戻ってきていないため、新生児訪問しておりませんので未確定となっておりますが、今後、確認をいたしたいと思っておりますのでよろしく願います。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8番（服部久子君） この新生児聴覚検査で異常があるというふうに判断されたのは、1,000人に1人とか2人とか非常に少ない率だと聞いておりますが、この15人の中にはおられなかったということによろしいでしょうか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、今の御質問ですけれども、平成29年度の4月から8月の15名の方については、全員健康だということで確認をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） これは、平成29年度からということ、平成29年度からずっとこれから続けて、確認、把握を続けていくことによろしいでしょうか、これでいいですか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 今の議員の言われたとおり平成29年度以降、台帳のほうへ記載をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） ぜひ、よろしくお願ひいたします。

それで、ここに書いてあるのが、啓発を行うというふうになっているんですが、これはじゃ、聴覚あれを指導、援助を多分されていると思ひますので、母子手帳を見ながら。これはぜひ続けていってもらいたいと思ひます。

それから、自治体の補助が、全国で6%にすぎないということがありますが、池田町でこの検査費用の公費補助を実施する考えがあるでしょうか、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 今の御質問でございますけれども、妊婦に聴覚検査の啓発については、医療機関で実施しているため町では行っておりませんが、新生児訪問時に未実施であれば、検査の必要性について説明をしていく予定でございます。

検査費用につきましては、公費負担を実施する予定はございません。参考までに、平成28年度の県下で補助を実施しているのは2町村ということで、富士見町と木曾町ということに

なっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） この新生児聴覚検査費用というのは、大体5,000円くらいと聞いております。それで、聴覚検査をして6カ月以内だったら、訓練を始めたら言語の発育におくれがそこそこ出ないということらしいんですが、5,000円の補助を町負担でできるんじゃないでしょうか。1,000人に1人とか2人とか言われています。町がこれをやりますと言うのと、やりませんと言うのと、富士見町と木曾町ですよね、ここはそこはやっているんだなというふうに若い世代は思うんですよ。そういうふうに思いませんか、町長さん。

だから、やはりここでやりますよというそういう補助制度もありますということ、ぜひ池田町にしていただければ、若い方の移住・定住も進むんじゃないかと思うんですが、町長さん、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 実態調査をしたりして、またこれも研究をさせていただきたいなと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） じゃ、また研究の後、聞きたいと思ひます。

次に、難聴者への対応についてお聞ひいたします。

高齢化が進み、難聴者の人口がふえつつあります。難聴者は外見ではわかりづらく、話しかけられても会話が滞りやすく、人と接する機会を避けて外出を控えがちになります。難聴者の社会参加を促し健康を維持するために、難聴者のケアは重要な行政課題です。優しい町づくりを目指してお聞ひいたします。

公共施設で行われる各種会議や研究会など、使用できる難聴者用のヒアリングループの設置をする考えがあるかお聞ひいたします。

集会など、難聴者の聞こえをサポートする設置型と携帯型の磁気ループシステムがありますが、公民館での集会やサークル活動など、難聴者のコーナーを設けて設備を設置すれば、コーナーの中が聞こえやすくなるシステムです。また、役場や福祉課などの窓口で使用するカウンター型の磁気ループシステムもあります。難聴者が心配なく気軽に相談窓口でいろいろ

る相談したり事務手続ができるかと思いますが、そういう磁気ループシステムを設置する考えはないでしょうか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 今の質問でございますけれども、お答えさせていただきたいと思います。

難聴のレベルによっては、対象者とならない可能性があります。現在池田町では聴覚障害をお持ちの方を対象に、手話通訳者等の派遣事業を行っております。内容につきましては、聴覚、音声また言語機能障害者に対して、手話通訳者、筆記通訳者を派遣することにより、日常生活の便を図り、聴覚障害者等の福祉の増進を図ることとして、対象者は、意思の疎通が円滑に行えないことにより、社会生活に著しく支障を来すという条件を満たす者で、町はサービス利用時の通訳手当の給付を通訳者に行っております。

公共施設で行われる各種会議や研修会等で対象者となり得る方については、当該事業の利用をお勧めしています。

また、難聴のレベルが通訳者派遣事業の条件までに達しない方については、現在のところ施設設備の面から特別なものはありませんので、御質問の難聴者用ヒアリングループの設置については、今後内容等予算的な部分も含め、研究させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 私の周りも、二、三年前までは普通に話ができていたのが、何人かちょっと聞きにくいというような方がふえております。やはり、話が聞こえないと家にこもりがちになりますので、ぜひ集会とか会議なんか公民館でやられるサークル活動なんかにも、磁気ループを張りめぐらせてそこにおれば聞こえやすいという、そんなに高くないと思うんです。何年か前、七、八年前に福祉センターの 2 階で、一度実験的に携帯用のあれを持ってきてやったことがあるんですね、保健師さんたちと一緒に。そのときも、その中におれば聞こえやすいという実験ができておりましたので、ぜひそれを早目に考えていただければなと思うんです。

もう一つ、役場の受付です。そこで特に難聴者が多い福祉課とか、それから住民課とかそういう出入りが多いところに、これはそんなに高くないんですけれども、カウンター用

の磁気ループというのをぜひ設置していただければなと思うんですが、それはいかがでしょう。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 今の御質問ですけれども、今までこちらのほうで来られた方で、そのようなことで聞きにくいとか言う方がいませんでしたので、そのようなことがあれば、今後研究課題としてはさせていただきたいと思っておりますけれども、すぐに購入するとかそういうわけにはいかないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 高齢者の方が多くなってきております、37%ですか。やはり中にはおられますので、私の知り合いの方は口を見ながら、大分なれている方でそれで聞き取りをしていると。私は最近まで知りませんでしたけれども相談を受けまして、やはり知らない人は私に対して聞こえていると思って話されるんですけれども、なれない人はなかなか話がつかみづらいので、一々ちょっと私、耳が聞こえにくいんですよと話すので、こういうのをぜひやってもらいたいんだという方もおられますので、ぜひカウンターで今までそういう方がいなかったということでしたけれども、中には何人かおられたかと思うんですが、ぜひ検討を願えたらと思っております。

それから、今言ったように難聴者が外見でわかりづらいということで、話しかけられてもいつも苦労して、一々言いわけみたいにして言うのは嫌だから、何か人が一目でわかるような、マークとかバッジとかあれば非常に助かるんですがというようなお声を聞きました。ぜひ町も、こういうそんなに高くないものですから、難聴者と言われた方にはぜひ配付なんかできないでしょうか、その辺をお聞きいたします。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 今の御質問ですけれども、難聴者にカードやシールの配付はできないかという御質問ですけれども、社会的な認知度をどうするかという課題が考えられます。例えば、町内では通用しても町外に行ったらカードが認知されていなくて、通用しなかったということが考えられます。社会全体に認知されなければ有効な施策にはなりません。したがって、カードやシールの配付、普及については、池田町単独というよりはもっと広範囲な都道府県単位の事業推進、取り組みが望ましいと考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） ネットで調べますと、そういうマークとかバッジとかそういうのがあ  
るんですよ。これは全国的にあると思うんです。池田町だけで通じるとかそういうあれじ  
ゃないと思うんですよ。値段見ますと、シールやバッジは100円から500円程度です。ぜひ、  
こういうものを使って、難聴者も積極的に町に出て社会参加ができるような、そういうこと  
をぜひ町としても工夫してもらいたいと思いますが、町長お願いいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） その件につきましては、ちょっと調べてからまた検討してみたいと思  
います。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 今回、病児保育から始まって、難聴者まで4点聞きましたけれども、  
一応調べてからということが多くあったと思います。これはその方にとっては非常に切実な  
問題ですので、ぜひ1万人の町で、一人一人に気を配るような町ですので、ぜひ実施をお願  
いしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（那須博天君） 終わりでもいいですか。

8 番（服部久子君） はい、終わります。

議長（那須博天君） 以上で服部議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、暫時休憩といたします。再開は15分後を予定しております。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時08分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

大 出 美 晴 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

5 番に、5 番の大出美晴議員。

大出議員。

〔5 番 大出美晴君 登壇〕

5 番（大出美晴君） 5 番、大出美晴です。一般質問をお願いいたします。

きょう、最後の質問になります。お疲れのところですが、もうしばらくおつき合いをお願いいたします。

1、鳥獣被害対策をどう進めるか。

このことにつきましては、過去にも何人かが議員が質問していますが、再度行います。

なぜここで質問かと言いますと、私が目にするカラスやけもの個体数が明らかにふえている気がするからです。当然被害も増加していると考えます。高瀬川近辺におけるブドウ等の被害、東山山麓におけるブドウや農作物の被害を耳にします。そして、広津・陸郷地区のイノシシ、猿、鹿等による作物被害は、農家の方々の生産意欲をなくす原因にもなっていると聞きます。今では、平地でも被害が頻繁に起きています。

これから町としても農産物をふやし、農業従事者がやりがいを持って作業に専念できる環境をつくっていく必要を感じているはずです。さらには、若手の従事者を期待しているはずです。そこで町長にお聞きいたします。

質問1、けものによる農作物の被害を防ぐために、電柵対応だけでなく、抜本的な策を町が講じる必要があるのではないのでしょうか。町長、お願いします。

議長（那須博天君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） ただいまの大出議員の御質問にお答えをいたします。

鳥獣被害対策どう進めるかということでありませけれども、池田町の被害状況を見ますと、ニホンジカ、イノシシの大型動物の被害が拡大しております。このため、山林と畑との境界を明確にするため、森林整備、緩衝帯整備を行うと同時に電気柵を設置し、畑への侵入を防止するとともに、くくりわな、銃による捕獲を行っています。また、ハクビシン、タヌキ等の小動物被害防止のため、おりによる捕獲を行っています。鳥類、カラス、ムクドリでありますけれども、等については、銃による捕獲を行っています。

この捕獲については、池田町鳥獣駆除実施隊を組織して行っていますが、狩猟免許所持者、猟友会員のことでありますが、高齢化と減少等の問題が生じております。

議員御指摘の抜本的な対策についてですが、まずは数を減らすことが一番と考えます。県ではハンター養成学校を設け、育成に力を入れております。町でもこの制度について多くの町民に周知をし、1人でも多くの方が狩猟免許を取っていただき、鳥獣駆除実施隊に参加していただくよう努めていきたいと思っております。

以上で答弁といたします。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 質問2のほうも答えられてしまったので、両方質問したものとしてもう一度質問いたします。

例を挙げますと、先ほど町長が言われたとおり大型の鹿、鹿も今東山のほうに出没して、この間聞いた話では、ワイン用のブドウの葉っぱを食べられてしまってかなりな被害にあったという話も聞きます。それから鳥等も、今ちょうどブドウの収穫時期に入っていますので、そんな中で常に見張りにいかなければいけないと、何もしなくても一日中そこに見張りに立っていないと、ムクドリなんか来てブドウを食べてしまうということで、今河原のほうにあるブドウもネットを張って保護している状態になっています。広津のほうの話をお聞きすると、イノシシに掘られて、もう作物つくるの嫌だよというようなことも聞いていますし、そんな中で、先ほど町のほうも、ハンター等の養成に力を入れていくというようなことをお聞きしましたけれども、そのほかにもわなとか網を購入するための補助とか、そういうところはお考えあるのでしょうか、お聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、先ほど御質問がありました、おり等についての助成というお話でございます。

おりにつきましては、狩猟免許を持った方しか仕掛けられません。その後の処理もできないという状況でございます。ただ、小動物用の電気柵等々については、町のほうでも助成措置を設けておりますので、お願いをしたいというふうに思っております。これもまた、広報等でも流した経過がありますけれども、今後も引き続き周知を図ってまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 助成がされている部分もあるということでお聞きしました。そういうおりに関しては免許が要るといふことでもありますし、それからほかのものについては助成が出るということなんですけれども、それプラス、冬対策用のパイプハウスとかそういうようなものも、これ考え方によっては、そういう小動物なんかから作物を守るということに使えるのではないかなということも思いまして、そういうものへのそういった面からの補助とか、そういうものを町のほうで考えていく考えはありますでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 今、ハウス等によって有害鳥獣の侵入を防ぐという御提案だといふふうに思いますけれども、こちらにつきましては、なかなか国・県の助成については、園芸作物等を大々的にやる方については助成制度はございますけれども、今の助成の中ではなかなかそれだけの目的、家庭用菜園等についての助成というものは本当にほとんどないといふ状況でございます。

また、先ほどのお話がありましたように、冬場というふうなお話もございました。この有害鳥獣の駆除につきましては、多くの農家さん、町民の皆さん作物がなるころになって、いや、こういうものが出ているということで御相談あるわけでございますけれども、できることであれば、1年間を通じて駆除をすることによって、個体数を少しずつ減らすことができますので、この点も含めて、第1弾として10月号広報のほうに載せていきますけれども、そのようなことで、町民の皆さんにも自己防衛策等も含めた中で、御協力をお願いしていきたいといふふうに思っておるところでございますので、よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） いろいろ広報とか町民の皆さんに周知するということで、ぜひ、積極的にそういうところも進めていただけて、いずれにしても町民の皆さん、作物をつくる生産者の皆さんが、自分たちで守らなければいけない部分も多々あると思いますので、よろしく願いいたします。

それで、もう一つ、カラスですけれども、今言ったように1年間通じてといふ話の中で、ムクドリはどこに行ってしまうかちょっとわからないんですけれども、カラスについては河原等々のところに居ついてしまうといふようなところで、広範囲にいて狙った時期に飛来す

るといいますか、そのところに電線にとまって何百羽、何千羽というぐらいな量が来ているんですけれども、それもかなりふえているような気がしますけれども、そこら辺のところの対策とかそういうものはお考えでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） カラス、小鳥等による鳥害の関係でございますけれども、本年度も自治体による定期的な銃による駆除も、これ無線等でお流しをして、町民の皆さんに危険が及ばないようにということをやっているわけでございますけれども、これを年7回の予定で行っております。これまでに5回実施をしてきておりますけれども、カラスにつきましては、15羽の駆除にとどまってしまっておるという状況でございます。議員おっしゃるように、個体数の減少には追いつかない状況でございます。先ほども申し上げましたけれども、継続しての駆除活動を行ってまいりたいと思います。

また、カラスには光や音による追い払いが効果的なことであるということから、夕方、北アルプス医療センターあづみ病院さんの屋上にまず集まりまして、その後、鉄塔、それから八幡神社というような形、それから町内の電線に移動をしているところでございます。こちらについては、随時職員のほうでロケット花火による追い払い等を行っているわけでございますが、なかなか議員おっしゃられたように、一旦は飛び立つんですけれどもまた戻ってきてしまうというような状況にあります。町なかのカラスについての追い払いについては、また町民の皆さんに御協力をいただきながらやっていくということで、今後はまた、夜間のライトによる追い払い等もやってまいりたいというふうに思っております。

ふん害につきましては、住民課のほうで高圧洗浄機等の貸し出しも行っております。これもこの次の広報のほうに掲載をさせていただいて、町民の方に御協力いただくような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ぜひ、周知をしていただきたいと思います。

もう一つ、最近のカラスは、車で走っていても逃げないというところもあって、何か周波数帯といいますか、人間の耳には聞こえないんだけど、動物だとかカラス含めてそういうものが嫌うような音とか、そういうので追い払えないかということも研究していただきたいと思っておりますけれども、そこら辺のところ、お答えをお願いします。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） やはり、議員御指摘のように音による追い払いがございまして、現在池田町でガドリオンという、これはカラス等の鳥に向けたものですが、設置をさせていただきます。貸し出しということでブドウ畑に2台と、1台そちらの薬局の前に貸し出しをしておりますけれども、これがガドリオンという機械でございます。これは100メートル四方に効果があるということで、確かにその周りにはいないんですけれども、なかなかこの1基30万円ほどの費用がかかるということで、こちらの導入についてもまた財政状況を踏まえた中で、追加購入等も検討をさせていただければと思います。

また、大型動物についても、同じように音を出す機械がありまして、バリアトーンというもののようです。これもやはり1基30万円ということで、効果範囲が100メートル四方ということでありますので、こちらのほうは本当に台数をたくさんつけないとカバーしきれないところもあるのかなと、こういうところも今後の検討の材料というふうに考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） わかりました。

今の音の部分ですけれども、指向性とかそういうのも研究して、こう回転をしながら、真っすぐ音は出るんだけど回しながらというような形のこと、そうすると真っすぐ音が出れば、それだけ遠くまで、もしかしたら音が延びていくのかなということも思いますので、そんなことも研究していただきたいと思います。

じゃ、次に移ります。

2番目として、想定外の災害に備え、事前にやるべきことはないかということで、ことしも高瀬川の大水により、河川敷のグラウンドが水没したことや、道路に土砂が浸入し、一時通行ができなくなったことがありました。これから台風シーズンでもあり、災害が起きる可能性は否定できないはずですが、これは池田町ばかりではありませんが、災害はいつどこで起きるかわかりません。今までそこに住宅があったはずなのに、道路があったはずなのに、土砂に押しつぶされることや押し流される被害も他地区では発生しています。

果たして、全てが天災で、絶対に防ぐことができない災害なんですと言い切れない部分があるはず。町全体で考えていかなければならない問題だと私は考えます。そこで町長にお伺いいたします。

災害を減らすために、道路や河川にかかる森林や林の整備を町全体で考えていくべきでは

ないでしょうか。お聞きします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 想定外の災害についての御質問でありますけれども、国内外の災害につきましては検証、報告がされまして、特に防災部局では注視しているところであります。御指摘のように最近では予知がしにくい地震に加え、局所的な豪雨災害が多く見られているところであります。

8月には大北地域や池田町におきましても豪雨災害がありました。気象状況につきましては精度が向上していますが、完全なものではありません。御指摘の道路、河川、森林等の災害に対する整備であります。既にあるものの改修などは難しい面がありますが、今後は、それぞれの担当部局に加え、防災担当の意見も取り入れ、計画をしていかなければならないものと考えております。また、町の職員ばかりでなく、町の皆さんも考えていただくよう啓発してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ぜひ、進めていっていただきたいと思います。

ちょっと私が考える中では、どうしても今、山とかそういうところが放置状態になっていると、しかも、所有者がわからないというようなところも結構出てきているように伺っています。そういうところは当然やぶになっていると。やぶになっていると、木だとかそういうものがうまく光を取り込めないんで、根が張れないというようなことが出てくると思います。やはり、昔の人は下草刈りだとかそれから間伐だとか、自分たちでいろいろやっていたわけですけれども、今の人たちはそんなこともしないですし、行政にまかせておけばいいみたいなところもあるんですけれども、町民の皆さんと一緒にいろいろと考えていけば、そういうところから本来防げない災害だったはずのものが、もしかしたら防げる可能性もあるのではないかなというふうに私は思いますけれども、そこら辺のところ、町としてはそういうものを推進していくというか、町民と一緒に考えていく気持ちはあるでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） いろいろ森とか林の整備ということですね。これは災害のやはり一つの要因だと私も考えております。整備をしていかなければと思いますけれども、いろんな諸事情でなかなか整備が進まないという実態であります。そういう点では、現実的には非常に

内心ひやひやしている部分もあるわけであります。

先ほどお話ししましたように、町民の皆さんと、あと、物も整備をするようなそんな体制づくりができればなど、そんなふうを考えているところであります。よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 2つとも1番と2番と難しいところで、これはという100%の答えは出ないと思いますけれども、私としては、何で今回この質問をしたかと言いますと、やはり町ばかりでなくて、町民の皆さんもいろいろ考えていってもらって、全体で池田町を守っていくんだという意識の啓蒙につながっていけばということで。なかなか難しくても私も質問するのに当たって、じゃ、どういうふうにしよう、こうしたらいいんじゃないかという答えも自分の中で出てこないまま、行政の皆さんに質問したわけですが。

ぜひ、これを機会に町と町民が一緒になって、池田町を守るという面で、ここら辺のところを考えていっていただければありがたいかなと思います。そんなことを言いながら終わりにしたいと思います。

以上で終わります。

議長（那須博天君） 以上で大出議員の質問は終了いたしました。

#### 散会の宣告

議長（那須博天君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 3時30分

9月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	2番 横澤はま議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 「たくましく生きる力」を育む食教育について</li> <li>2. 町民の健康増進・栄養改善施策について</li> <li>3. あづみ野池田総合戦略の住民によるまちづくり推進について</li> <li>4. 地域交流センターの運営と課題について</li> </ul>
2	1番 倉科栄司議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 中学校における部活動の今後の見通しと対策について</li> <li>2. 旧池田北保育園（園舎も含め全体）の有効的な利活用について</li> </ul>
3	7番 薄井孝彦議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 大雨災害に対する減災対策について</li> <li>2. 文化財管理施設整備事業など社会資本総合整備計画の進め方について</li> <li>3. 「住宅リフォーム助成制度」の再開について</li> </ul>
4	8番 服部久子議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 病児保育の実施について</li> <li>2. 子どもの医療費の窓口完全無料化へ</li> <li>3. 国民健康保険制度の広域化で国保料はどうなるのか</li> <li>4. 新生児聴覚検査と難聴者への支援</li> </ul>
5	5番 大出美晴議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 鳥獣被害対策をどう進めるのか。</li> <li>2. 想定外の災害に備え、事前にやるべきことはないか。</li> </ul>
6	3番 矢口 稔議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 障がい者も健常者も共に活動できる事業の推進について</li> <li>2. インターネットを活用した情報発信の充実について</li> <li>3. 自治会未加入世帯増加への対応について</li> </ul>
7	9番 櫻井康人議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 移住、定住と人口問題について</li> <li>2. 健康寿命を延ばすための全町的取組みを</li> </ul>

平成 29 年 9 月 定例 町 議 会

( 第 4 号 )

## 平成29年9月池田町議会定例会

### 議事日程(第4号)

平成29年9月20日(水曜日)午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員(11名)

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	立野泰君
12番	那須博天君		

#### 欠席議員(なし)

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	甕聖章君	副町長	大槻覚君
教育長	平林康男君	総務課長	藤澤宜治君
企画政策課長	小田切隆君	会計管理者兼 会計課長	倉科昭二君
住民課長	矢口衛君	健康福祉課長	塩川利夫君
産業振興課長	宮崎鉄雄君	建設水道課長	丸山善久君
教育保育課長	中山彰博君	生涯学習課長	丸山光一君
総務課長 総務係長	宮澤達君		

#### 事務局職員出席者

事務局長 大 蔦 奈美子 君      事務局書記 竹 内 佑 里 君

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、吉澤監査委員、所用のため欠席との届け出がありました。

会議に入る前にお願いを申し上げます。発言される際は、できるだけマイクに向かってお話いただきますようお願いをいたします。

一般質問

議長（那須博天君） 日程1、昨日に引き続き一般質問を行います。

矢口 稔 君

議長（那須博天君） 6番に、3番の矢口稔議員。

矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） おはようございます。

3番の矢口稔です。

9月議会の一般質問をさせていただきたいと思います。今回も3点についてお尋ねをいたします。

それでは、早速、1番目からお願いしたいと思います。

障害者も健常者もともに活動できる事業の推進についてというテーマでございます。

町づくりの視点から障害を持った方も主体的に取り組める事業について提案するものであります。

現在、池田町には障害者手帳、こちらは身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3つの手帳ですけれども、お持ちの方が平成28年度末において、768人となっております。池田町の同年度末人口は1万96人となっております、割合として約13人に1人が何らかの障害を持っていることとなります。また、このほかに発達障害などの障害を含めると、さらに多くの方が該当することとなります。発達障害の方等入れると、7人から8人に1人くらいは、そのような特徴のある方だと言われております。

さて、障害をお持ちの皆さんは健康な人と比べ、さまざまなハードルがあります。1つには旅行のハードルであります。何らかのサポートがないと動けなかったり、計画を断念したりすることすらあります。みずからではどうすることもできないのが現状であります。

池田町では、平成22年度まで町の社会福祉協議会を中心に、「希望の旅」という事業がありました。この事業は平成19年まで県からの補助金をいただき、開催していた事業です。しかし、19年度以降は補助金がなくなり、以降3年間は町からの補助金10万円と、共同募金からの補助金10万円により事業が行われてきました。22年度以降は参加者のニーズの変化等もあり、中止となりました。

他市町村を見てみますと、県内各地で「ひまわり号」という名前で同様の事業がありましたが、大北地域では中止になってしまいました。当地域では、大北圏域障害者総合支援センター「スクラム・ネット」が主催している「またたび」という事業がございますけれども、こちらのほうは開催時期が不定期となっております、いつ行われるか、参加される方にはちょっと不明確なところがあるということでございます。そのため、参加しにくい現状があります。そこで障害を持った方々が気軽に参加できる事業がないのであります。

そこで、来年度の事業として、障害者も健常者とともに活動できる事業の展開ができないかをお尋ねいたします。平成27年3月に策定された町障害者計画・障害者福祉計画には、計画の視点として障害者等の自己決定と自己選択の尊重が掲げられています。ノーマライゼーションとソーシャルインクルージョンの理念のもと、障害者の種別、程度を問わず、障害者等がみずからその居住する場所を選択し、必要とするサービスなどの支援を受けながら、自立と社会参加の実現を図るための障害福祉サービスの提供体制を整備していきまるとなっております。

私はこの視点を大切に、さらに健常者も参加できる事業の大切さを感じます。これからは福祉の町づくりから福祉で町づくりと、この事業を福祉の分野ではなく町づくりの分野として捉え、推進すべきだと思いますがいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 答弁をお願いします。

塩川健康福祉課長。

〔健康福祉課長 塩川利夫君 登壇〕

健康福祉課長（塩川利夫君） おはようございます。

それでは、今の矢口議員の質問について答弁させていただきたいと思います。

平成19年度まで行われていた「希望の旅」は、池田町社会福祉協議会が事業主体となり、県社協を通じて県補助金を活用して行っていました。その後、県の補助事業の見直しにより、平成20年、21年、22年度の3年間は、県の新たな補助金を町が活用し、池田町社会福祉協議会へ企画、募集、実施をお願いして継続されていました。

しかし、平成23年度より県の補助金の打ち切り、また障害を持つ方の旅行参加者のニーズの多様化により「希望の旅」事業は中止となり、現在に至っております。

さて、障害を持つ方が参加できる旅行を初めとする余暇事業は、矢口議員の質問内容のとおり、現在、市町村単位での取り組みは行われておらず、多くの障害を持つ方がかわりのあるサービス事業所が行う事業に参加したり、大北圏域障害者総合支援センター「スクラム・ネット」が行う各種事業に参加している状況となっています。

障害を持つ方の社会参加という点から申し上げますと、町内の障害者施設、事業者では年1回の日帰り旅行を企画する事業所もあり、利用者の方の社会参加の機会がなくなってしまうという状況というよりは、個々のニーズも多様化している中、個々のニーズにどれだけ障壁を取り除いてあげられる支援ができるかという障害福祉サービスの社会資源の確保など、町としての課題があると考えます。

一方で、矢口議員の提案する健常者がサポートする側としてではなく、みずからも障害者との旅行などの交流を通じ、相互理解を深めることは有意義でもあるとも考えますので、まずはなるべく障害を持つ方に多く参加していただけるような内容を検討し、財源的なもの、人間的なものが実現性のあるものかどうか判断してまいりたいと思います。

いずれにしましても、障害を持つ方が生活の中で選択肢がふえるような環境づくり、町づくりを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 答弁のパスがなかなかうまくいかなかったようでございますけれども、

いわゆる、こちらの福祉のサービスとしてはいろいろなところでやっているんですけども、もうその域はもう超えているのではないかなと思います。やはり町づくりが、これが池田町は福祉の先進地といわれて久しいわけですけども、なかなかそれ以降脱皮できていないという事業もございます。

そんな中で、これは大学の先生がおっしゃっていましたが、福祉の町づくりというのはどこでもやっていると。福祉で町づくりをしているところはまだ数少ないというところなんです。なので、ぜひ予算的なところは少額でもあります。また実際、私がこのニーズを聞いて、先日障害者の方と5名でレンタカーを借りて、糸魚川まで日帰りで行ってまいりました。

その中で、いろいろな内情をお聞きする中で、障害者が福祉だと、どうしてもサービスを受けるという立場になってしまうと。そうなってくると対等な立場ではなくて、どうしても申しわけないとか、そういった形で、要するに福祉を受けるという立場ではなくて、私たちも同じパートナーとして参加したいと。なので、参加費用についても、ゼロとか補助金があるとかではなくて、ちゃんとしっかりと参加費をとっていただきたい。そして、町の公用車等も介助者がちょっといていただければ乗れるものもありますし、何しろ参加者が一番苦労しているのは日々の体調によって参加が、できるできないが決まってしまうと。申し込みはしたんだけど、一般の旅行でもそういう参加があるんだけど、申し込みはしても、そのときになれば体調が悪くなってしまうこともあれば、キャンセル料をとられてしまったりとかすると。そういったところを、要するに気兼ねをして参加ができないという状況。

また一方では、県内各地でさまざまな、池田のそういう対象者の方も長野市の、例えば「ひまわり号」、まだ長野市は続いているんですけども、「ひまわり号」に参加をしていますけれども、参加をしているけれども3年たつと権利がなくなってしまうとか、ちょっと間をあけると、もうあなたには権利がないし、あなたのために行っているわけじゃないのでということで、あくまでも長野市のためというふうになってしまって、参加する、行く場所も選択ができないという厳しい状況が今あります。

たまたま、きょうの市民タイムスの紙面に、11面に載っておりました。オピニオンで旅というところ、こちらをちょっと紹介したいと思います。

「障害者の旅が楽しみ」というテーマであります。私は旅行が大好きですが、体が不自由になってなかなか行けません。でも、年に一度は障害者の「希望の旅」という行事があって、日帰り1泊が選べます。私は1泊のほうに申し込み、ことしはどこに行くのだろうと楽しみにしながら生活しています。これまで行ったところは、どこも印象的で心に残っています。

東京スカイツリーを見たときは、高さに驚きました。去年は静岡のフラワーパークでバラを見て感動しました。たくさん咲いていて、これもびっくりでした。車いすを押してもらいながらの旅なので、周りの方は大変だと思いますが、ことしも行かせてもらえるのが楽しみです。

これ、木曽町の方だそうです。こういったニーズがやっぱりあって、なかなか県内のやってきた事業がちょっと細々と、ちょっと少なくなってきてしまって、なかなか広域でも、そこまでこういうアプローチしないといけないので、厳しいといった点もございます。

ぜひ、町づくりの視点で、私は昨年までは、これは健康福祉課の事業ではなくて、町づくりの事業として、昨年度まで行われていた美しい村連合の先進地視察の事業がなくなりましたので、それに変わる事業としてできないかというふうに考えているわけですが、その点について町長はいかがでしょう。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 障害者の皆さんにとっては、我々健常者と違って自由に動けないという非常に大きなハンデを持っています。我々のように自由に動ける者にとっては、そういう皆さんの気持ちなかなか本当の意味で理解できないというところもあるかなと思います。そういう点では、大いにそういう皆さんにとって喜べるような企画、そんなことを大いにやっていくのも必要かなと思いますし、また、今盛んに障害者の皆さんは社会でどのように受け入れるか、障害者という意識も持たないような社会にするということが今求められているのではないかと思います。

大変、社会的な機運も高まってきておりますので、池田町も非常に福祉施設も多く、福祉に対する思いも強いものがありますので、そういう点では議員御指摘、または御提案のような福祉で町づくりというようなイメージの発想を変えまして、進めていくことも大事なかなと思っています。今後、ちょっとそういう点でも大いに研究させてもらいたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 町長おっしゃるように、本当に障害者が意識をさせないというのが、本当に理想の一つのゴールではないかなと思います。先ほどもありましたけれども、やはり福祉で町づくりという視点を変えると、ぐっと要するに池田町の魅力が増すんですね。これだけの基礎的な地盤は十分にありますので、そこをどう伸ばしていくか。

それと、障害者の方も、ぜひ実行委員会に入りたいと言っているんです。もちろん、何回か実行委員会を重ねて町が主導するというよりも、事務局となって呼びかけも障害者の人、それぞれが主体的となって、準備から進めていくことに社会進出の一步があるのではないかなと思います。

そうすることによって、さまざまな、一番困っているのはやっぱり募集の関係、事務局が今ないという関係、あとバスの手配とかいう、そういったところが一番困っていて、行先は行けば今はインターネット等で問い合わせもできますし、そういったこういうバリアフリーの施設なんですとか、どんな施設なんですかということもできますので、そんなにもハードルは高くない。予算的にもそんなにも雇用者等利用していけば、なかなか参加ができない人たちにとっては、ハードルがぐっと下がると言っているところもございます。

ぜひ来年度に向けて、規模は最初は大きくしなくてもいいと思うんですよ。本当に参加者を集めて、健常者の方も車いすを押していただける方を、押してみたことがない方を中心に本当にどんな感じなんだという、日帰りでも十分いいと。本当に1年でいいから1回息抜きをしていきたいという、生きがいにもつながっていきますので、ぜひ来年、そういったことでスタートをぜひお願いしたいと思いますけれども、再度質問いたします。

議長（那須博天君） 養町長。

町長（養 聖章君） なかなか障害者の皆さんとお話する機会もないんで、大いに気持ちを伺って、そういう体制が必要とあらば、またちょっと検討をしていきたいなと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 我々も議会でさまざまな、春は桜を見る会とか、冬はことしも頑張ったで来年もがんばる会、2回ほどお呼ばれさせていただいておりますので、そういったときにも、やっぱりぜひ意見交換をしていただいて、我々議員もいろいろなそういったところで、ぜひ意見を聞かなければいけないと思っていますので、ぜひそういったところで検討をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

さて、続いてノーマライゼーション、ユニバーサルデザインに基づいた町の方針についてお伺いをいたします。

誰でも使いやすい施設や機能が重要となっています。町の施設や計画にもノーマライゼーションやユニバーサルデザインの考え方が導入されているかと思いますが、具体的な方針は

明確にされているのでしょうか。また、これらの考え方を具現化した施設やサービス等についてお尋ねをいたします。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） それでは、この件につきましては、私のほうから答弁させていただきたいと思いますが、まずノーマライゼーションにつきましては、障害の有無を意識することなく生活できる社会づくりを目指すということになっております。これにつきましては、当町の具体的な事例といたしましては、まずはバリアフリー新法に基づきまして、各施設にスロープを設置しているほか、施設内に入りましても住民係や税務係、及びやすらぎの郷の受付カウンターにおきまして目の不自由な方用に老眼鏡でありますとか、電子拡大鏡を配備しておりますし、昨日の服部議員の中でも出ておりましたが、磁気ループ、そこまではいかないんですが、先ほど申し上げました係に、こういった助聴器といいます、これはやってもらって、非常によく聞こえるといったような器具を配備をさせていただいております。

また、障害者の方の社会進出という点につきましても、町長部局の職員規模によりまして、当町では1.1名の方の障害者の雇用ということが義務づけられておりますが、現状、総務課で1名、住民課で1名、合計2名の方を臨時職員として雇用をしているという状況になっております。また、教育の分野でも近年、インクルーシブ教育ということが提唱されておるわけですが、まさにこの理念に基づいた一つの方策ということになっておりまして、その理念の一つであります一人一人丁寧に指導していくということは、もう既に各学校で行われているということになっております。これらの事例につきましては、当町の独自の指針に基づいているかということではなくて、各省庁からの通達によりまして実施をされているという状況になっています。

次に、ユニバーサルデザインにつきましてですが、これにつきましては、障害の有無でありますとか、年齢、性別、人種にかかわらず利用しやすい環境づくりということがテーマとして掲げられておりますが、町の具体的な事例といたしましては、各公共施設に設置されています自動ドア、これがまさしく代表的な事例ということになっておりますし、教育の分野におきましても、落ち着いて授業が受けられるということを目的といたしまして、黒板の周りの装飾を極力省いて、授業に集中するような環境づくりといった点も、まさしくこのユニバーサルデザインの理念に基づいた工夫ということになっております。

県が今、推奨しております信州パーキング・パーミット制度、これに適応しました駐車場

につきましては、現在のところ、まだ整備はされてない状況であります。地域交流センターでありますとか、福社会館、道の駅につきましては、順次整備していくという予定であります。

また、サービス面ということで申し上げますと、町のホームページでありますけれども、翻訳というボタンをクリックしていただきますと、英語、韓国語、中国語に対応したページが表示されるということで実施をしております。

これらの事例も、先ほど同様に町独自の方針というものはないわけですが、ことハード面の整備ということでいきますと、県が定めております福祉のまちづくり条例、ここに公共施設の基準が設けられておりまして、また同条例の中で市町村の責務としまして、これに協力しなければならないというたわれておりますので、町独自の指針がなくても同様の効果があるというふうに思っております。

ただ、いずれにしましても、これだけやればよいという世界ではないということは、十分、私どもも認識しておりますので、今後につきましては、関係機関と連携をする中で進めていきたいと思っております。

以上であります。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） さまざま取り組みがされていることが理解されました。今のところ、池田町独自の方針というか指針は定められていないということなので、そういったものを取りまとめて、一つの指針として、池田町はこういう方針なんですよということがあれば、非常に利用する側も、また管理をする側も、その指針に基づいてできるのではないかなと思いますので、その指針を定めることについてはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 条例というほどでは、国と県とまるっきり同じ内容になってしまいますので、いかななものかというところがありますが、例えば、庁議の資料でありますとか、ウェブ等でもって、私どもの課でまとめて各課に配付することで、周知を図れるかなと思っております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ぜひ、その取り組みを進めていただければと思います。その指針があ

ることで、やはり職員もそうですし、例えば管理をお願いしている方、やはり夜間の管理とか施設を、そういう方にもやっぱり行き届くことによって、町はこういう指針でユニバーサルデザインやノーマライゼーションを理解を進めていくんだということが明確になると思いますので、非常にわかりやすいと思います。ぜひ、そちらのほうをよろしくお願ひしたいと思います。

続いてまいりたいと思います。

2番目、インターネットを活用した情報発信の充実についてということでございます。

こちらのほうはたびたび一般質問でも取り上げてきたわけですが、検討するといった状況で、なかなか前進していないものですから、再びまた取り上げさせていただきました。

まず、公式ホームページの運営状況についてお尋ねをいたします。

昨年度、約300万円をかけて、リニューアルした町公式ホームページについてお尋ねいたします。

年間24万6,000件余りのアクセスが報告されております。更新前後における運営状況の変化と具体的なアクセス、アクセス統計の分析等について、まず状況をお聞かせください。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） お疲れ様でございます。

それでは、ただいまの御質問についてお答えをさせていただきます。

ホームページの運営状況でございますけれども、リニューアル後は情報の更新が各課でできるようになりました。したがって、タイムリーな情報発信ができるという状況になりました。平成28年10月以降であります。アクセス件数は約44万件で、大幅な増加となっております。多く見られているページビューを申し上げますと、各課の窓口、町営バス、広報いけだなど、住民に密着している情報や池田町ライブカメラ、イベント情報、移住・定住など、町外へ情報発信をしているものがございます。こうしたことから、タイムリーな情報発信の大切さと、魅力ある情報を提供すれば、町を知っていただく有効なツールとなっていることを再認識したところでございます。

リニューアルした当初でございますが、やはり職員が新しいシステムでの更新作業に戸惑うところがありましたが、徐々に慣れてきている状況でございます。いまだに不十分な部分もありますので、各課や総務課でのチェック体制を構築しまして、また職員説明会などを開催するなど、さらなる充実を図ってまいりたいと考えておりますので、お願ひいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 44万件ということで、本当に大幅な更新、大幅な増加が見られたということで、非常に更新して、ホームページの更新を行って本当によかったのではないかなと、今のところ言えるかと思います。

また、各課においても迅速な配信に心がけていただいていると思いますので、それだけやはり見やすいページや、文章のこういう、揺らぎみたいなものを自動的に直るということで、そういった点では非常によかったのかなと思います。これをぜひ、またアクセスを分析していただいて、よりその、やっぱりアクセスを分析が非常に大事でありまして、アクセスを分析をして、またそれをターゲットに情報発信をしていくといったことを、ぜひ重ねてお願いしたいと思います。

続いて、メール配信サービスの導入状況と加入促進についてであります。

本年度より、本格的に学校や保育園関係のメールも統一されて、メール配信サービスが始まりました。町からの情報提供サービスの向上が図られております。しかし、現在の登録者数は約1,000件にとどまっております。現状をどのように分析し、加入促進についてどのように考えているのかお尋ねをいたします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） メール配信サービスでございますが、御指摘のとおり、町民向けのメール登録者は約1,000件ほどでございます。また、重複されている方もありますが、小・中学校の保護者向けのメール配信サービスにつきましては、1,300件ほどの登録がある状況でございます。

現在の町民メールにつきましては、災害、有害鳥獣、不審者情報に限って配信をしておりますので、今後登録者をふやすには各種イベント、公民館の講座などのカテゴリーを充実させていく必要があると考えております。カテゴリーはある程度まとめて、同時期にふやしていきたいと考えております。

また、加入促進につきましては、町広報紙やホームページを中心として、さらに呼びかけをしてまいりたいということで考えておりますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） こちらのほうも1,000件、また小・中学校のメールは重複していますが、1,300件ということで、1,000件を超えているということは、ある程度の人数が配信

されているのではないかなと思います。また、池田町に関心のある方といいますか、ふるさとが池田町の方にとっても、池田町を知る上では非常に一つのメールがあるだけで、心がつなげられている一つにもなるかなと思います。

しかし、加入促進についてですけれども、なかなかやっぱり、これからちょっとどうやってふやしていくのか、今、広報紙等でのPRというのもありますけれども、私がいろいろ実際にお聞きすると、やっぱり登録方法がわからないという方がほとんどで、携帯電話は持っているんだけど、どこをどうしたらいいのかというのがわからないと。登録はしたいけれども、そういうサービスがあることは知っているんだけど、登録まで至っていないと、そこだと思っんですね。

だから、そのところをどうやって解決するかということなんですけれども、一つ例えば、公民館のみのり塾や、そういったさまざまな講座の中の最初の冒頭部分とか、みのり塾じゃなくても、公民館に来る方のところへ、一緒にちょっと携帯を協力隊員とか、ちょっと若い人たちをお願いをして、こうやってやればメールが届きますよということをやだけでも、多分すごく数はふえると思うんですよね。やはり人がちょっと介在しないと、なかなか議会向けのメールもそうでしたけれども、なかなか難しいといったところはあるかなと思います。なので、やはり、このところは、まずは緊急情報のメールもそうですけれども、まずは防災無線とかありますけれども、さらにこういう二重、三重の情報提供というところで、メールのサービスをぜひ1回やっておいたほうがいいですよといった、人を介在した、そういう機会の増大というものも考えられないかなと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 御指摘をいただきましたが、やはりこの段になりまして、振り返ってみますと、やはり担当する職員のレベルといいますか、先ほどの障害者のノーマライゼーションのことではありませんけれども、やはりそういう一般的な方のレベルに立って、やはりもう一度振り返って、仕事等やっていかなければいけないかなというふうにちょっと振り返っているところでございます。

そういう中で、そういう方々に合わせた説明の方法等を、やはり研究していかなければいけないかなというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ぜひそういったところで、人が介在したりとか、いろいろな池田の町の公共施設にこういう、ラミネートしたパンフレットで登録方法を図示して、このとおりやればできるよとか、さまざまな方法がアプローチできると思うんですね。そういったところ、やっぱり総務課だけじゃなくて、教育委員会も協力して、一番、生涯学習で今非常に参加者もふえている状況なので、ぜひそういったところの幅広い世代ということで、小・中学校のほうはほとんど多分、小・中学校のメールに登録するとプラスアルファで入れるものですから、登録は簡単なものですから、やっぱり中高齢の方々へのアプローチというところで必要かと思いますが、そういった取り組みは教育委員会のほうで対応ができるのかどうかお尋ねをいたします。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） 公民館のほうでも、さまざまな講座を行っていますが、そういった住民のニーズに合わせたような講座の中で、こういった取り組みもやってもいいのではないかと考えていますので、教育委員会での取り組みは可能だと思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

これは全課において、やはり福祉の分野もそうですけれども、福祉の窓口でそういったちょっと看板を立てて、メール配信サービスお手伝いしますよというだけでも、やはり参加、ちょっとやってくれという話も出てくるかと思ひますので、それで、職員の自然とスキルアップにもつながるかなと思ひますので、ぜひいろいろな課で取り組みをお願ひしたいと思ひます。

また、例えば、一つには、一番意外と見えられる方が役場内に多いのは会計の窓口ですよね。会計の窓口のところ、やはり一言声をかけていただくと、メールサービスやっていますけれども加入されていますかと言っただけでも、随分違うと思ひます。単なるお金を払いに来るんじゃないで、さらにそういったサービスを受けて、またそこで税金を払って、その後にお返しじゃないですけれども、町の情報、今こういうことをやっていますということがあるだけでも違うと思ひますけれども、その点については会計課とかでも、対応はできるんでしょうかね、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 倉科会計課長。

会計管理者兼会計課長（倉科昭二君） 会計のほうでは、今インターネットでの買い物等もできないというか、してはいけないということにしていますので、基本的には会計でのものはないと思いますが。

以上です。

〔発言する人あり〕

会計管理者兼会計課長（倉科昭二君） そういことですか。すみません。

会計で知らせることは、ホームページにも窓口はあるので、そこで公表することはできませんが、窓口でやっている税金等については、税のほうで出していますし、今会計の窓口でも今月は何を収めるというような掲示はしていますので、またそれもあわせて検討したいとは思っています。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 若干、ちょっと質問がちょっとずれておまして、いわゆる会計に見えられた方に、今池田町はメールサービスをしていますので、ぜひ加入していますかと一声、声をかけるとか、そういったことができるかどうかということでしたので、ぜひ取り組みを、ぜひ。各課で、自分の課ではこんなことができるかなということを、ぜひ真剣に取り組んでいただければ、このメールサービスも本当にいいものになるのではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

一言追加するには、メールサービス、何がいいかということ、町内にいなくてもメールが届くということですね。勤務先でも、だから火災が起きても、ああ池田町では火災だということが届くということは本当にありがたいし、災害が池田町で起こっているということも届くということが外でわかるということは、やはり身内の方がいらっしゃったりすれば、よりそういったところの情報が迅速に伝わるということでは非常に有効ではないかなと思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

続いて、SNSの関係でございます。

ソーシャルネット・ワーキングサービスの導入について、検討結果はということで、先日、全国瞬時警報システム、Jアラートにより北朝鮮からのミサイル発射の情報が届きました。この一般質問の原稿送ったあとにも、もう1回あったということで、非常に驚いたとともに、町民の皆さんからは池田町ではどこに避難すればいいのかわからなかった、学校からはメールが届かず、通常登校でいいのか迷った等の声を聞きました。自動的に発信されるJアラ

トのほか、町独自の情報発信の大切さを強く感じました。

この後、ちょっと調べてみますと、県レベルでは茨城県がそういったJアラートの後に丁寧なメールの配信をされたということで報道されておりました。また、全国の自治体では、約30%を超える自治体がSNSを導入し、通常の情報伝達のほか、災害時には情報発信を行って、住民の安心・安全につなげています。私も過去にこの件について一般質問を行いましたが、検討するにとどまっております。町民の安心・安全をより一層確実にするためにも、SNS、フェイスブックやツイッターの導入に踏み切ることが重要と思いますが、検討結果とともに町の考えをお聞きしたいと思っております。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） SNS導入につきましてでございますけれども、導入のメリット、デメリット、近隣の北管内でございますけれども、導入状況について調べ、経費の積算等検討を続けてまいりました。SNSは即時性、拡散性優れ、災害時の情報発信システムの冗長化ができ、費用が比較的安価なことから導入するメリットはあると考えているところでございます。

一方、ニーズの分析や発信する内容やコメントへの対応などの体制の整備が必要となります。実際の運用に当たりましては、十分検討し、慎重に対応しなければなりません。また、ホームページや町民メールで足りる面もあります。北管内でございますが、1村の導入実績があります。メール配信システムを構築したかったが、予算上費用の関係からSNSを導入したということでございました。ほかに導入していない市町村の理由としては、やはり運用面に対する不安があるということでございました。

現在、導入する場合の体制整備も含めまして、より効果的な方法を引き続き検討しているところでございますので、お願いをしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 町の公式というと、やはりそういった敷居が出てきてしまうのかなと思いますけれども、そのデメリット、導入に踏み切れないデメリットよりも、要するに導入してよかったといったところの事例を参考にされたほうがいいのかと思います。特に佐久市の柳田市長ですけれども、やはり災害時にレスポンスよく対応したことによって、非常に全国的にも佐久市のネームバリューは上がりました。やはりそういったところでも、町長や

市長がみずからやるというのも一つの手段ですけれども、24時間働けるわけではございませんので、やはり行政がそういったところのフォローはしていかなければいけないのかなと思いますけれども。

実際、地域おこし協力隊員はもう既にSNSはやっていますよね。やはり、どれだけフォロワーがいるかという計り知れないところまで、今、池田町の、今は安曇野の手しごとマルシェなどはさまざまな、こういう波及効果が生まれてきています。やはり何を発信するというよりも常に備えておくことが大事なので、そのコメントに対して今レスポンスをしないというものも十分公式アカウントではするのが常識、しきれないですからね、実際は。「いいね」もつけられないので。そういったところでは難しいかと思えますので、ぜひ来年の4月あたりには、まずはこういう折角ホームページの左下にSNSのスペースがいておりますので、ぜひアカウントを取っていただいて、まずは災害のときなんかはすぐ即戦力で使えるものですから、サーバーが落ちてもフェイスブックのサーバーは落ちませんので、ぜひそういったところの対応を、ぜひお願いしたいと思えます。その点についてちょっとお尋ねをいたします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） ただいま御指摘いただきました、実は体制の整備という形で申し上げましたけれども、ただいま御指摘いただきましたレスポンスの関係、これが私ども現場としては非常にネックになって、その対応がどういうふうに行けるのかと。恐らく、先ほどの佐久市の例もありましたけれども、恐らく担当1名つくなり、2分の1相当の仕事というような形で担当しているのではないかなというふうに思えます。

今、レスポンスなしでもというお話を伺いましたので、その点については十分検討させていただきたいかなというふうに思えます。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） さまざまな市町村も導入されております。内閣府のホームページを見ると、この市町村ではどれだけのホームページがあって、SNSがあってというのは、災害の危機担当のところの一覧で載っております。全部、それを見ると一目瞭然で、やはり取り組みないところは、そこに取り組んでいませんというところが空欄になってしまっております。内閣府でも、もうある意味、国がお墨つきを、内閣府のページもツイッターのところも

ありますので、そういう安全面や運用面での不安というものは、そういったところを大いに参考にしていただければ。内閣府も常にレスポンスしているということは絶対ないので、やはりそういったところは公式アカウントですのでレスポンスはできませんとか、さまざまなそういった一言を入れておくことによって、素早く対応ができるのではないかなと思います。

最近では、安曇野市でしょうか。道路の陥没といいますか、道路の異常を発見したときに通報できるシステムを開発したんですけれども、それをするよりはフェイスブック等のSNSで直接メッセージを町に送って、写真つきで送ってもらったほうが多分迅速性、時間も載っていますし、状況もわかるし、対応もより早くなるのではないかなと思います。これは総務課だけの仕事といいますか、対応ではなくて、町内全般に情報が拡散するといったところでいいと思いますので、ぜひ総務課長のほうで取りまとめていただいて、SNSの充実を図っていただきたいと思います。

それともう1点、これは産業振興課のほうなんですけれども、今、池田町のワイン祭りという、「池田町 ワイン祭り」でインターネットで検索すると、何が出てくるか。北海道の池田町のワイン祭りしか出てこないんですよ。だから今、池田町の外の人が池田のワイン祭りいつだろうと調べようと思っても、池田の町のホームページ来ればわかりますけれども、ヤフーとかの欄に「池田町 ワイン祭り」と入れると時期も重なっていますし、北海道のほうが有名ですので、その情報しか出てこないものですから、多分外に売り出そうと思っても難しいと思います。そういったところでは、やっぱりSNSで、要するにイベント情報として拡散することによって、池田町ではこのイベントがあるんだということを、友達の友達を通じて拡散できるんで、有効な手立てだと思います。

悲しい現実で、やっぱり池田町のワイン祭り、いくら宣伝してもなかなか行ってくれない。ホームページ検索すると北海道に行ってしまうからです。やっぱりそういったところで、わかる人は池田町の観光協会とか信州安曇野池田町のホームページに来ればわかるんですけれども、なかなかそういった面でイベントでも参加しづらいといった状況もありますので、さまざまな道路の問題、イベントの問題、災害の問題、さまざまにおいても、やっぱりこれもう不可欠なツールだと思います。

最後にまた町長にお聞きしますけれども、ぜひプロジェクトチームをつくっていただいて、レスポンス等はやはりなるべく排除するような形で前向きに、なるべく早くつくっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（齋 聖章君） SNS、今非常に情報発信ツールとして有効な手段だと思います。今、研究を進めているんですけれども、なかなか行政でありますので、デメリットの部分の慎重さというのが、やっぱりどうしても出てきておりますので、さらに研究を進めて、何とか実現できるような道がないか探してみたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ぜひ、デメリットばかりを考えるばかりにメリットが生かしてないというのが池田町の今ちょっと悲しいところかなと思いますので、やはり勇気ある一歩、二歩をぜひ進めていただければと思います。いい事例はいっぱいあります。佐賀県の武雄市はフェイスブックが公式ホームページですからね。そのぐらいのところもありますので、いろいろな考え方がいっぱいありますけれども、そのくらいまで行っているところもありますが、そこまでも行かなくてはいいいと思うので、ぜひそういったところで前向きに一歩でも二歩でも前進して、ちょっとすぐオープンじゃなくて、ちょっとテストを半年ぐらいやって、社会実験的にやってみるのもいいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

公開しなければ、いくら社会実験やっても、誰にも目に触れることはございませんので、ぜひそういったところも研究して、詳しい職員の方もいらっしゃいますので、ぜひお願いしたいと思います。

最後の質問でございます。

自治体の未加入世帯の増加への対応でございます。

自治体未加入世帯が、まず実態把握についてお尋ねいたします。

近年、自治体未加入の世帯が増加しているように感じます。自治体未加入世帯の実数について、町は把握していないとのことですが、町民の皆さんからはゴミステーションの利用基準がわかりづらい、転入時における積極的な勧誘がなかった、自治会費を納めていないのは不公平などなど多くの意見を耳にしております。町はまず実態把握を進めるべきだと思いますがいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） これにつきましては、過日行われました広域連携自立圏の会議の中でも同様の意見交換がされておりまして、当町同様、実態把握につきましては、どの市町村もなかなか苦慮しているということでありまして、実際にその地域の住基データを地

区役員さんに渡していただいて、チェックをするというのが一番確実な方法になってくるわけではありますが、ただ、これだと個人情報の漏えいとか流出につながってしまうということで、この手法につきましてNGということになってまいります。

ただ単純に数字だけを把握すればいいということになりますと、いくらでも方法があるわけですが、最終的には個人を特定しないと、今、提言されたとおり配布物等のものにも、やはり影響が出てくるということになりますので、なかなかこれといった方法がないというのが現実かと思えます。

ただ、いずれにしましても、地元の自治会との協力が不可欠というふうに考えておりますので、何か有効な手段につきましては、引き続きまた模索してまいりたいと思っております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 本当に行政がやるには、非常にちょっと一網打尽にはいかない課題かなと思いますが、自治会単位で啓蒙活動をしていただいて、自治会の中で、あの方入っている入っていないというのはわかるので、そういったところでうまく取りまとめなり何なりをしていくのが一番の、ちょっと時間はかかりますけれども、第一歩かなとは思っています。

何が課題になっているのかなということは見てみますと、次の問題でございます。

災害時における情報伝達方法であります。

身近な災害といえば、昨今では豪雨災害が上げられます。全国各地で被害が多発し、ゲリラ豪雨化しております。当町においても8月5日、6日の陸郷地区を中心とする集中豪雨において道路崩壊など、人的被害には至らなくてもインフラに大きな被害が出ました。非常に身近な問題であると言えます。

さて、総合防災訓練がことしも行われ、ことし新たに避難済みを示すイエローカードの掲示が行われました。新しい取り組みであり、一時期イエローカードの話題が町内でも聞かれるなど、住民の意識向上に一定の効果があったのではないかと思います。その際に、自治会加入世帯は把握できて、未加入の世帯はどのように把握しているのかという質問がありました。人の命を左右することもあり、特に重要だと思いますが、自治会で把握ができないということでもあります。この場合はどのように避難状況を把握するのでしょうか。情報の伝達方法とともに聞かせてください。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 先月実施いたしました町の防災訓練におきましても、自治会未加

入者の対応が大きな課題となりました。訓練終了後、数日たってからであります、連絡がなかった、イエローフラッグがほしい等の問い合わせもありました。御指摘のとおり、災害時の救助にかかわる時間の問題は生命にかかわることとなります。避難の状況を把握し、有効な救助活動が行われることが必要となります。

有事の際の救助活動は、隣近所の方がもっとも有効となります。近所との付き合いがあれば、どの家に誰がいるなどの情報も共有でき、避難、救助活動にも効果があります。自治会未加入者の方へは災害時には消防や自衛隊が救助に来る前に、近所の方が一番早く救助に当たることから、自治会加入は難しいけれども自主防災会へは加入をしていただくこと、また自主防災会におきましても、自治会未加入者の方への自主防災会への加入を呼びかけていただくようお願いをしております。

また、地域支え合いマップ等の整備をしていただくことも、町の皆様の防災意識の高揚につながるものと思いますので、あわせてお願いをしております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 本当に自主防災会だけでも入ってもらおうというのは、本当に一つの手段かな、方法かなとは今感じました。やはり自治会に入りにくいという状況も、長年たつてくると出てきてしまいますので、そういったところでは、そういう自主防災会だけでは参加しますという方もあろうかと思っておりますので、うまくそこら辺のところを自治会の皆さんに理解をぜひお願いしたいと思っております。

最後ですけれども、自治会加入促進に向けての取り組みはということであります。

現在、自治会に加入する際のタイミングや接点は、1つに土地の売買時に確認をする、2、住所変更の際、住民課窓口での対応、3、引っ越し後の各自治会役員がお伺いをするなどの方法が考えられます。それぞれの立場で説明をいただき、加入に向けて理解をしていただけるよう現在も努力されているとは思いますが、一度断ったり、タイミングがずれてしまったりすると加入できずに放置されてしまうケースがあるように思います。そのような場合の対応はどのように考えているのでしょうか。取り組みをお聞かせください。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） まず、転入者の方につきましては、企画政策課で作成しておりますA4の両面刷りのチラシを配布しております。ここには、あなたの地区の自治会長

さんはどなたですという連絡先までも記入してございまして、それを住民係にお渡しをして、手続の際に渡しているということで実施をしておりますし、また各自治会におきましても、隣組を通じました、得た情報によりまして自治会加入を促進するわけではありますが、今、議員からおっしゃったとおり、一度断られてしまうと、もうその時点で終了しているというのがどうも実態のようであります。

また、私どもの移住・定住のところに相談来る方が、その段階から自治会には入らないでありますとか、隣人との緩衝帯のために、どうしても庭が必要だという強い強固な意志を持っている方が、もう既にいるということで、これらの方を説得させるには、それ相当の労力があるのかなと改めて感じているわけであります。

この解決策としまして、私どもの課でも一つ考えたのが、各地域におきます移住相談役を設けたらどうだということであります。ただ、これにつきましても、各自治会での温度差が生じたりですとか、人選の困難さから、なかなか実現するには至っていないということがございしますが、これらをもう少し制度をアップして何らかの解決策へ、自治会へ向けて発信していけたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 何らかのアクションがやっぱり必要だなということで、感じているのがわかりました。移住相談員というシステムを、うまく動けば、そういう人たちが自治会とのパイプ役となることも十二分に考えられるのではないかなと思います。

また、町内には自治会パートナーという職員の方も、そこにもいらっしゃいますので、そういった連携を、また自治会パートナーの連携も含めて、さらなるこういった、なるべく自治会に入っていただく、災害面とかそういった面を含めてお願いできればと思いますけれども、やはりまず振興課なのか建設水道課なのか、農地を転用するときには自治会に入ることが一筆、何か一行あったと思うんですけれども。だけど、何か家を建ってくると話が違っていってしまうという、そういったことは、それで罰則規定は特にはないとは思いますがけれども、そういったお願いみたいなものも、そういう移住されてきた方にはどのような、何というんですか、そのときには許可の条件のところ自治会に加入してくださいみたいなことが書いてあると思うんですけれども、その点については、ちゃんと履行されているかの確認みたいなのはとれているんでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 今の御質問でございますけれども、農地転用等にかかるには、自治会加入ということはございません。かつては近隣の同意等もありましたけれども、現在の農地法の中では同意も必要なくという形でありますし、窓口に来ていただく方については、最近ではほとんど業者の方が仲介しておりまして、代理人ということで、御本人が見えることがほとんどない状況でございます。

ただ、確かに自治会加入というのは町全体の課題でございます。その中で、お話できることは私どもとしてもお話をし、理解を得ていきたいなというふうに思っております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 地区によっては、土地の売買時に自治会、売ったときには業者の方が責任を持って買い主の方に自治会に入らせていただくのを条件にということも、若干あるように聞いております。やはりそういったところの取り組みも、そういった面でも一つ町全体でちょっと取り組みをお願いできればなと思います。

また、ここに書いてありますけれども、住民課窓口の対応というのがどうも弱いと言われていました。要するに、入っても入らなくてもいいですよみたいな、そういうニュアンスでとられて入らなかったという、私も聞いたものですから、ええっとなったんですけれども、そういったところの要するに、なかなか言葉では伝えきれないものですから、自治会の何か、スムーズにこういうカードか何か、自治会に入ってもらおうような、スムーズなこういうものが、そこが一番大事な接点かなと思いますけれども。結構、事務的に自治会どうされますか、自治会、こちらですみたいなので終わってしまったみたいなことを聞いたものですから、そんな対応はされてはいないと思いますけれども、住民課長いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 住民課窓口は、先ほども企画政策課長が申しましたとおり、自治会加入のチラシというのをお配りしまして、自治会のほうに加入していただくように、もし新たに転入されている方にはお伝えはしております。ですから、それが相手のほうで強くとられるか弱くとられるかだと思っておりますが、一応やることはやっているということで御了承いただきたいと思っております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 何回か課を超えて接点があるということはわかりました。企画政策課

では書類をつくったり、住民課で直接転入者の方を対応したり、農地の関係とかでは振興課でやったりと、そういったところで課を超えるので、何回かは接点があるので、その接点を一個一個積み重ねていていただいて、自治会加入、要するに、これを安曇野市なんか本当に大変な状況になっていて、なかなか要するに誰がどこに住んでいるのかもわかりませんし、行政サービスの低下が、どうしてもそこでいってしまうと。結局、義務もあるんですけども、そういう入る権利もまたありますので、ぜひそのところで、先ほどもありましたけれども、新しい方はぜひ入っていただくような取り組みを、もう一回ちょっと見直していただくとともに、もう一回、再チャレンジ、再加入に向けての、要するにプロジェクトみたいな、そういう再加入の促進月間みたいなのを設けてもいいですし、何かそういったアクションを起こして、もう一度、最初の気持ちとまた人も変わりますので、ぜひそういったところで、人と人とのつながりですので、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

以上、お願いを申し上げまして、私の一般質問を終了いたします。

議長（那須博天君） 以上で矢口稔議員の質問は終了いたしました。

櫻井康人君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

7番に、9番の櫻井康人議員。

櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） こんにちは。ラストですけれども、9番の櫻井康人です。

9月定例会においての一般質問を行います。

私は2件、一般質問を用意しました。

その1件目ですけれども、移住・定住と人口問題について、町の考え方をお伺いします。

町の人口動向につきましては、平成27年度12月発行の池田町人口ビジョンに詳しく記されています。その中の特徴として、自然人口減を社会的人口増がカバーすることで、総人口を1万人台に維持してきたと。しかし、近年、自然人口減に歯どめがかからず、かつ社会的人口増が一定水準を保ちながらも大きくふえないことで、近年の総人口の漸減がもたらされていると。

特に、自然人口減につきましては出生率は減少の一途で、平成28年度、報告ありましたけれども40人。ただ、40人の中でも出生届けを出して、ほかへ移ったという人が4名ほどいるというのを聞きましたけれども、10年前の70人前後を大きく下回り、他方、死亡者数は年により違いあるものの、高齢化の進行とともに段階的に増加傾向にあるのが現状であります。

以上が池田町の人口動向であります。これらのデータに基づいて、同年にあづみの池田総合戦略が制定されました。年度ごとにその事業評価と検証が行われ、平成28年度につきましては、先日実績が報告されました。それらの報告内容、また新たな新規戦略等について数点お聞きします。

まず1点目ですけれども、人口ビジョンでは総人口維持、自然人口増減と社会的人口増減を1980年から2014年の実績及び2040年までのシミュレーションを示しています。この中では、目標人口等現状のペースでのシミュレーションですけれども、2015年と2016年の実績、2年間の短い期間ですけれども、この実績をお聞きします。

また、この結果がシミュレーションに沿ったものなのか、改善されているのかの判断はどうかを、まず1点としてお聞きします。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

〔企画政策課長 小田切 隆君 登壇〕

企画政策課長（小田切 隆君） それでは、直近2カ年の状況につきまして、私のほうから報告させていただきますけれども、まず平成27年度であります。自然増減につきましては80名の減、社会増減が30名の減ということで、計110名の減となっております。翌28年度につきましては、自然増減が146名の減、社会増減は逆に29名の増となっておりますけれども、差し引きいたしますと117名の人口減という状況となっております。

このペースで推移いたしますと、単純計算であります。2040年度の人口につきましては7,300人前後ということになってまいりますし、出生数が年々減少しているということを加味いたしますと、さらにこの数字が下回るものと予想されます。ですから、非常に歯どめをかける政策を打たないといけないなと危機感を持っておる状況であります。

以上であります。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 移住・定住につきましては、以降、町の考えをお聞きしますけれども、ここで自然人口の増減、先ほど27年度が80人、28年度が146人の減という数字でしたけれど

も、たまたま先日、安曇野市の市長選に絡んでの、時の報道だと思うんですけども、安曇野市も非常に人口減が続いているということで、息の長い対策が必要という中で、子育ては重要課題として捉えているということですけども、町の現状、1点だけお聞きしたんですけども、町の女性1人が生涯に産む子供の数、これを合計特殊出生率と言うようなんですけども、これが先ほどの安曇野市につきましては1.44ということで、19市の中では17番目に低いということです。池田町につきましては、直近の数字でいいんですけども、もしわかったら教えていただきたいんですが。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 直近のデータ、ここ1、2年のデータは反映されていないわけなんですけども、1.5という数字でございました。ですから、この数字が高いか低いかといえますと、全国的には平均値ということになっております。

ただ、先ほども話をしたとおり、出生数につきましては減っておりますので、この数値も下がっていくものというふうに思っております。これが2.0に近づかないとなかなか自然増にはならないということとの解釈を持っております。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 自然減につきましては、厳しい状況だということですけども、以降、移住・定住について自分の考えも含めてですけども、町の取り組みについてお聞きします。

まず、移住者のニーズについてですけども、一般的に言われているのが、移住者につきましては30代から40代、内容としては子育て世代の子連れ、あるいは生産年齢人口が対象で、通常はファーストターゲットと言われているんですけども、それから2、3一緒でも結構いいような感じですが、50歳台から60歳台まで、内容としては定年あるいは定年を迎えた控えたIターン、Uターン。あるいは早期退職者、農業志向者等が対象かと思えます。70歳以上につきましては、3番目になりますけども、余生を田舎で暮らしたいと。これが通常セカンドターゲットと言われているんですけども、移住者のタイプとしてはこの3つかと思われそうですが、これらの年代別の移住者のニーズをどう捉え、どう対応しているのか。いろいろ資料で出されていますけども、また現状の取り組みと反省点につきまして捉えているところで行政の考えをお聞きします。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） まず、年代別の状況につきまして、町独自ではまだデータ

がそろっておりませんので、申し上げるどころではないんですが、ただ全国組織でありますふるさと回帰支援センター、こちらのほうでデータ持っておりまして、例えば移住の相談件数をとって見ましても、平成20年度と平成28年度では10倍もの差が出てくると、件数が非常に伸びているということになっております。

その相談に来る方の年代構成につきましても、変化が見られておりまして、当初は50代60代の方は63%を占めるということで、大半がそれらの方であったんですが、ここ近年では30代40代の方が過半数を超えているということ。さらにそこに20代の方も足しますと、約7割近い方がこの相談に来ているということで、ここ数年来、非常に若い世代が移住に強く関心を持っているというデータがございます。

これを受けまして、町でも移住・定住政策の中での位置づけでありますけれども、子育て世代をメインターゲットと位置づけまして、それぞれの政策を打っていきたいというふうに思っておりますし、また定年退職組につきましても、先ほど議員がおっしゃられたとおり、セカンドターゲットという位置づけをしまして、展開をしていくということで考えております。

以上であります。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） ちょっと質問、横にそれですけれども、移住・定住の問題、先日も信濃毎日新聞に載っていたんですけれども、こういった移住・定住の促進策をとっているのはどのくらいの比率かというような内容で載ったんですけれども、全国的には促進率につきましては78.3%、県内につきましても62の市町村から回答があって、59の市町村で実施しているという報告といたしますか、載っていました。

人口増の具体的な取り組みですけれども、この中には多分、池田町も含んでいると思うんですけれども、人口増の具体的な取り組みとして1番から4番まで、4点まで載っていたんですけれども、一番パーセントが多かったのは都市部でのPR、あるいは相談窓口の設置。それと特殊な例としては、県と連携した動きもあるというのが1点。これが1番パーセンテージが高くて、県内で85%の市町村が実施をしているということ。それから住居の提供ということで、これが71%、それから移住体験ツアー、これが61%ということで、伊那市につきましては、農業体験と空き家の訪問というものをセットで企画しているという話がありました。それから4番目が就業とか開業の支援で、これが58%という内容です。

池田町もこれに準じた内容かと思えますけれども、もしこの取り組みに回答して、内容的にはこれに相違ないのかどうか、その辺わかったら教えてもらいたいのですが。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 先ほど、新聞紙上に出た件ですが、これにつきましては、実は2015年度に共同通信が実施いたしました各市町村のトップへのアンケートということで実施をされたものが、今になって出てきたということになっております。当町も当然やっているということではありますが、その当時できていなかったもの、例えば移住・定住のお試し住宅でありますとか移住案内ツアー、これはその当時やっていなかったんですが、今現在では実施をしているということでもありますし、県との連携ということもあります。先ほどの回帰支援センター、これにつきましては各県がそれぞれ相談員を設置いたしまして、都市部での移住セミナーを行っておりますが、これにつきましても、ようやく当町も参加をし始めたということでもありますので、その当時はできなかったものが、今では大半のものが実施をしているという状況になっております。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） わかりました。

次の質問ですけれども、移住者のニーズについてですけれども、こういった移住者、数多く池田町の中には住まわれていると思うんですけれども、改善点を幅広く把握するため、移住者との懇談会的なもの、要するに移住者というのは池田町に越してきて、どんな考えをもって暮らしているのか。先ほど質問がありました自治会の問題もそうだと思うんですけれども、そういったものを定期的に懇談するという、そういう場を設ける。特に、先ほど言ったように、ファーストターゲットあるいはセカンドターゲットの人たちと区別して懇談するというのが非常に大事じゃないかと思うんですけれども、その辺を1点お聞きします。

それに付随してですけれども、先日、立命館の大学生が池田町の移住促進政策という提言で、数日間いろいろな人、特に移住者と地元の住民に直接インタビューをして、いろいろな実態を調査しました。その中で、2点かな、ちょっと特徴的なものだったですから、一番心配なのはアクセスの問題ということです。アクセスの問題も、単にアクセスだから、買い物弱者ということになるんですけれども、いろいろ自分たちの近くに買い物をする場所がないんじゃないかと、その当時、要するに移住したときは景観とか住みやすさを考えて、余り住居のないところ、あるいは高台というところを選んで移住してきたようなんですけれども、そ

ういう人たちが年をとって免許を返納したと。そうしたときに動きがとれなくなるというのは、そういった買い物弱者。だから、従来の買い物する場所がなくての弱者じゃなくて、そういった経過を含めての弱者ということ。

それと一番印象的だったのは、今報告があったように、今ファーストターゲットがパーセンテージが多いということですが、セカンドターゲットの高齢者の移住について、まだ高齢者、高齢者というだけのことだったんですけれども、高齢者の話を聞くと、高齢者に当然、子供とかお孫さんいるんですけれども、そういう人たちが来たときに、池田町の良さを、リピーターの役目をして、池田町の良さを話をしてくれると。子供、孫も興味を持って、池田町はいいところだな、どういう形につながるかわかりませんが、そういった形で移住・定住も促進できるんじゃないかというような話をしてくれました。

そういうことも含めて、ぜひ移住者あるいは地元の方も含めて、私やったほうがいいと思うんですけれども、移住者に対してどういう考えを持っているのか、懇談会というのをぜひ開催してもらいたいと思いますが、どうでしょう。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） まず、移住者との懇談であります、町独自の取り組みといたしまして、この4月に移住者アドバイザー制度というものを発足してございます。これによりまして、行政との定期的に会合を持つ中で情報共有することがございますし、また同じく新規事業であります、移住案内ライトツアー、ここでも参加者と移住アドバイザーが会合を持ちまして、生の声でもっての情報交換会をしているということで、実施しております。

それと先ほど、最初、移住者の方は景観のいいところを選んで来ています。その後は交通不便云々という話でしたが、まさに今、町でもそういった状態がありますので、総合戦略のアクションプランの中にも住みかえプランという政策がございます。まさしく年をとったら、病院等の近くのところに越してきたいというプランがございます、この政策につきましても、今後移住とならんで目玉の一つの政策として掲げていくということで、プランに掲げさせていただいている状況であります。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 次、移住体験、これ先ほどツアーのことも話があったんですけれども、私ちょっとツアーがどの程度行われているか理解できなかったんですけれども、そういう意

味で質問させてもらおうんですけども、先日移住体験のために教員住宅を改善して住んでもらうという提案がありました。私の考えですけども、移住体験をより親密にするには、ぜひ実際の空き家を改善して住んでもらうというほうが、体験実感がより深まるというように思います。教員住宅につきましては、これから手をつけるということで無理かもしれませんが、次のステップで実際の空き家を改善して住んでもらうということを実現してほしいと思います。同時に、先ほど報告もありましたけれども、移住者の体験ツアーというのはどういう形で行われているのか、ほかの市町村では農業体験あるいは宿泊体験、それから空き家の訪問体験セットというようなことも取り入れて行っているようなんですけども、ツアーの実績として、どういう内容なのか教えてもらいたいんですが。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） まず1点目の関係ですけども、今回町では移住のお試し住宅ということで、2棟整備をさせていただくことで補正を上げさせていただいておりますが、今後、需要が多かった場合につきましては、さらにもう2棟整備することが可能であるという状況ではございます。ただ、これはあくまでも直営という施設でございますので、個人所有の空き家につきましては、空き家物件等の情報をあっせんすることは十分可能なわけですけども、お試用の住宅の改修費用が町が出すということにつきましては、ちょっとできかねるという状況になっております。

次、2点目の体験ツアーの関係ですが、これは先ほどの回答の中でも少し触れておりますが、この6月から実施をしております、毎月第1土曜日ということで実施をしております。ただ、これにつきましては、日帰りツアーということで実施しております、参加者は長野県が出先機関として出しております東京事務所でありますとか、名古屋事務所に置いてあるパンフレットを見て、参加をさせていただいているという状況になっております。ただ、これが実際に宿泊を伴うというツアーにしますと、旅行業の免許、資格が必要だということがあったものですから、直営としましては日帰りだということで、その名のとおりライトツアーということで打たせていただいている状況であります。

当然、これにつきましては、冬の厳しい時期も実施をしまして、身をもって体験をしていただくということで実施をする予定であります。なお、この事業につきましても、少しずつ成果が出ておまして、第1回目の参加者、練馬区からの参加者の方でございましたが、実際にその後、町に土地を購入していただいたということも実績として出ておりますので、この事業につきましては、私のほうも期待をするところであります。

以上であります。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 6 月から実施をされたということは、6、7、8 月で 3 回実施されたと思うんですけれども、大体どのぐらいのツアー客がいたのかどうか、それで今、1 件いい方向にいったということですから、ツアー客の実績だけちょっと教えてください。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） まず 1 回目のときは、大体 6 名の方が見えましたが、2 回目、3 回目は減ってしまっていて、3 組、次が 2 組ということで、今回の募集は今のところ 1 組だけの募集というような状況であります。思ったよりは参加していただいていないというのが現状であります。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） これは今、先ほど報告があったように、この希望者の募集というのは東京の事務所だけなんですか。それともホームページとか、そういうことでもやられているのかどうか。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 当然、町のホームページの移住・定住というコーナーをクリックしていただきますと、このライトツアーの案内が出ておりますし、またパンフレットとしましては、先ほどの県外の出先機関にも置いてあるという状況であります。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） ありがとうございます。

次、最後になりますけれども、空き家の関係、空き家とか空き家店舗の意向調査結果が先日報告されました。この結果をどう判断するのか。またこの結果を、空き家バンク等にどう生かしていくのかお聞きします。

空き家の問題につきまして、これも新聞で塩尻市の例が報告されています。塩尻市につきましては、市と市内の不動産屋との連携で、8 月まで、今年度ですけれども、15 件が新たに契約されたという内容です。その状況ですけれども、実際に空き家の、これ民家になるんですけれども、民家に調査に入ったということ、調査の対象者ですけれども、家主の家族、そ

れから不動産者、それから市の担当者、それから産業廃棄物者、こういった関係者が集まって調査をしたと。それで価格の問題とか、廃棄物をどうやって処理するのか、そういった問題を査定したという報道がありました。空き家の、うちの町では空き家バンクということで取り上げて、補助金なんか出す制度が取り入れられましたけれども、こういった具体的な取り組みというものが、ぜひ必要じゃないかと思えますけれども、先ほどの質問とあわせて町の考えをお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） まず、アンケート結果についてですけれども、賃貸及び売買希望者が3割に満たなかったということにつきましても、ちょっと私どもも予想外の結果ということになっております。ただ、この要因を解消すべく今回新たな補助金制度を創設して、空き家が負の財産とならないように、空き家バンクを通じて利活用していきたいと思っております。

そんな空き家バンクでございますが、私どもも宅建業者だとか不動産業者と連携をして実施をするという方向で、現在準備を進めております。それぞれ建物等のいろいろな条件によります評価額等も決めて出していくということでございますが、その他の生活条件等の情報提供といったことも、その塩尻の例を見習って情報として載せていって、移住者に案内していきたいというふうに思っております。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 移住・定住の問題、最後になりますけれども、先ほど学生たちの町への移住促進の今後についてということで、こんなコメントを出しております。参考のために、移住者は町の魅力を大きく感じ、それぞれの人が有意義に暮らしていると。一方で地域住民は移住者ほど町の魅力に気がついていない。それは移住者が魅力を感じる一番のきっかけとなっている山、気候等の自然環境は地域で作り出したものではなく、そこにもともと存在するものであるため、地域住民の感じる地域の愛着、魅力になりにくいというようなコメントを出しています。

地域の住民は本当にこのことを考えているのかなと思ったけれども、第三者とか全く素人の者が考えると、こういう住民のインタビューの中で感じられたということ。それと、移住者あるいは地域住民のコミュニケーションが相互にかかわり合い、お互いの考えを共有していくことで、地域住民と移住者がともに池田町の魅力を再認識し、より積極的に発信してい

くと、これが移住・定住の促進につながるのではないかという締めでありました。

次、2件目入らせていただきます。

健康寿命を延ばすための全町的な取り組みということで、町の考えお聞きします。

健康寿命への取り組みは、近隣市町村では松本市が平成25年健康寿命延伸都市を宣言し、健康を核に、経済、産業、観光、環境、都市基盤など、さまざまな分野と連携し、心と体の健康づくりと暮らしの環境づくりを一体的に進めています。

そこで、そもそも健康寿命、あるいは健康年齢の定義とはどういうものなのか。

私も定義と言われればわかりませんので調べたんですけども、その前に健康の定義について、WHOでは、御存知の方おられるかと思いますが、健康とは身体的、精神的、社会的に最適な状態にあり、単に病気あるいは虚弱でないことではないと定義づけています。健康は充実した日常を送り、自分がしたいことを達成していくための重要な要素と位置づけております。

また、身体的な健康、精神的な健康だけでなく、私たちを取り巻く社会的な環境も健康でなければ最適な状態にならないとも言われています。その健康の寿命、健康寿命の定義とは、健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間であるとして、指標としては日常生活の動作が自立している期間の平均、内容としましては介護保険データを活用して、自立しているものから要介護1までを健康、要介護2から要介護5までを健康でないとしています。健康寿命、平均寿命の算定方法、算出方法、これは私もいろいろ資料をやってみたんですけども、非常に難しい問題がありますけれども、それは別として、この健康寿命と平均寿命の差がどのくらいあるのか、これは健康日本21、これは第2次的な資料ですけども、平成27年度の資料、これ国内の数字ですけども、国内の平均の数字ですけども、男性につきましては、平均寿命が80.21歳、健康寿命が71.19歳、この差が9.02歳、女性につきましては、平均寿命が86.61歳、健康寿命が74.21歳で、実に12.4歳の差があります。この差をどう見るかということですけども、この差というのは支援や介護を必要とする期間と言われており、平均で男性9年、女性につきましては12年あるということです。

県内の数字も載っていましたがけれども、ほとんど数字に変わりがありません。健康寿命だけですけども、男性が71.17歳、国よりも若干下回るということです。それから女性につきましては、74歳ということで、男性につきましては全国で6位、それから女性につきましては全国で17位というような数字でした。

こういう数字をもとに、町の考えをお聞きしたいんですけども、この数字、町での直近

の比較はどうなっているのかお聞きします。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それではお答えさせていただきたいと思います。

健康寿命については、まだ発表はされておられませんけれども、厚生労働省発表の平成28年簡易生命表では、全国の平均寿命につきましては男性で80.98歳、女性では87.14歳となっております。池田町の直近では、平成22年のデータだけということになっておりますので、平均寿命につきましては男性で81.88歳、女性が85.70歳、健康寿命については厚生労働省のほうで発表されていないものですから、お答えできませんのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（那須博天君） 質問。

櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 私もよくわからないのですが、健康寿命については町で計算というのはできないんですか。厚生省の発表を待つしかないということなんですか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 町のほうではというより、厚生労働省のやつが正確な数字になりますので、そちらのほうでまだ公表されておられませんので、町としても計算としてはしておられませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） もう1点すみません。厚生省というのはいつごろ、あるいは何年間隔で発表があるのかどうか、わかったら教えてもらいたいのですが。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 前回は平成22年でございますので、その後ということで、こちらのほうで今、何年ということは把握はしておられませんので、また今後発表になりましたら、また御報告をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 厚生省から発表になっているということは、過去何年かは発表になっているということじゃないのかな。ちょっとその辺わからないんですけども、いつでも、古いデータでもいいんですけども、発表になっているということは過去には1回や2回あるんじゃないかと思うんですけども、どんなものなんですか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それにつきましては、健康寿命につきましては、厚生労働省のほうとしても、今のところ、こちらのほうとしては把握しておりませんので、今のところ答弁できないということですが、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） ちょっとわからないけれども、発表がないということは、当然資料がないということになるんだろうと思いますけれども、わかりました。

じゃ2点目、国の発表した資料に基づいて結構ですけども、この差を短縮するためには何が必要なのか。町としての考えで結構ですけども、先ほども話しましたように男性が9.2歳、女性が12.4歳のギャップがあるということは、この間、介護が当然必要になってくるんで、こういうこと少なくとも短縮しようというために何が必要なのか。健康いけだ21、これは21世紀における第2次国民健康づくり運動ということになりますけれども、池田町健康推進計画、これが平成25年から34年を確実に推進することと考えますけれども、このような計画につきましては、多岐にわたっての推進計画なので、この差を短縮するために、町としては重要課題は何と考えるのか。多岐にわたりますけれども、3点に絞ってお聞きしたいと思います。

そして、残り6年余り、健康いけだ21計画がありますけれども、この中でのこういった経過を踏まえた取り組みのポイントは何なのか、それから短縮の目標値等が、もしわかりましたら教えていただきたいと思います。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 今の御質問でございますけれども、国民健康づくり運動「健康日本21」の全体目標は、健康寿命の延伸と健康格差の縮小となっております。池田町の本計画も国の計画にあわせて、多岐にわたって目標を定めております。近年、社会保障費の増加により、予防可能な疾患を減らすことを目的に、医療保険制度改革等が行われております。

そうした国の動きの中で、池田町の早世、64歳以下でございますが、死亡の状況、平成23

年から27年度の合計で46名の方がいらっしゃいました。その中で、がんの方が13名、心疾患が6名、脳血管疾患が4名ということで、死亡された方の半数を占めております。また、介護保険2号認定者の状況、平成28年度末でございますが、10名の方がお亡くなりになり、その中で、脳出血が3名と脳梗塞が2名で半数を占めております。国民健康保険の高額医療となった原因を見ても、脳血管疾患や心疾患等が多く、その基礎疾患には高血圧症、糖尿病、脂質異常症があることから、血管を守る視点での活動が必要と考えております。今年度は中間評価という年になっておりますので、これから分析を行い、平成34年度に向けての目標値を設定するために検討していく予定ですのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 課長の考えは、わかりました。

実績を報告いただいたわけですが、次の質問にいきますけれども、高齢者が継続して動けるためのハード面の強化策として、社会資本総合整備計画で計画されております小公園あるいは緑地公園に、私、前から考えてはいたんですけれども、高齢者用の運動遊具の設置をお願いしたいと思います。たしか東京の池袋どこか、渋谷かな、公園の一部をこういった高齢者の運動遊具を設置したという話がありました。例えば階段式の踏台とか、ぶら下がり器あるいは平均台とか輪投げ、そんなに高価なものじゃないと思いますけれども、そこへ散歩に行って、少し高齢者が運動するというようなエリアも必要じゃないかと思ひますけれども、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） お疲れさまです。

ただいまの御質問でございますが、前日の薄井議員の質問でお答えをさせていただきましたが、町で素案を作成した後、町民の皆さんの御意見をお聞きして、予算的なことも含めて検討していきたいと思ひます。また、その検討の中でこういったことも一緒に考えられればよいのではないかと思ひますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 健康寿命を高めるためには、行政だけでは立ち行かないと、どうして

も町民の理解があって協力、町民に協力してもらおうということが大事だと思っています。ですから、今後、町民とのスクラムをどう組んで対処していくのか、行政の一方通行にならないようにするための方策というものを、ぜひ聞かせていただきたいと思います。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、今の御質問ですけれども、健康寿命の延伸は食だけではなく身体活動も重要な要素であることから、地区組織活動として保健指導員や地区公民館等と連携して、健康教室の開催や体操の普及、また広報いけだ等を通じまして情報発信をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） この質問内容にはないんですけれども、ぜひ情報発信の中に食育問題、これ今、食育問題につきましては、とかく年少者を対象に取り組んでいるような印象を持ちますけれども、ぜひ高齢者の食育、一人暮らしとか、その他身障者も含めてですけれども、高齢者用の食育の計画、そういったものが薄いような気がしますので、これから健康寿命をふやす、延伸するためにもこういった高齢者の食育というのは年少者に劣らず大事な要素かと思ひますので、そういったこともぜひ町民への発信の中につけ加えて取り組んでいただきたいと思います。これが私の要望です。

参考までに、これも新聞に載っていたんですけれども、松川村が2013年の発表で男性長寿日本一という結果が報告されていますけれども、その中で、ある高齢者の食事、お昼の食事メニューが紹介されていましたが、やはりその中で一番目立ったのが野菜、それからちょっとびっくりしたんですけれども、牛乳は必ず飲む、それから薬草のお茶を飲むと、これが桑茶かどうかはわかりませんが、そういったことを習慣的にやっているという報道がありました。こういうことも参考に、ぜひ高齢者の食事の大切さというのを、ぜひ町民にアピールしていただきたいと思いますということをお願いして、私の質問を終わります。

議長（那須博天君） 以上で櫻井議員の質問は終了いたしました。

以上で一般質問の全部を終了します。

散会の宣告

議長（那須博天君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午前 11時41分

平成 29 年 9 月 定例 町 議 会

( 第 5 号 )

## 平成29年9月池田町議会定例会

### 議事日程(第5号)

平成29年9月21日(木曜日)午前10時開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
- 日程第 2 認定第1号より第6号、議案第38号について、討論、採決
- 日程第 3 議案第39号について、討論、採決
- 日程第 4 議案第43号より第48号について、討論、採決
- 日程第 5 請願・陳情書について、討論、採決

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで議事日程に同じ

- 追加日程第1 議案第49号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第2 議案第50号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第3 同意第3号及び同意第4号について、上程、説明、採決
- 追加日程第4 諮問第1号及び諮問第2号について、上程、説明、採決
- 追加日程第5 発議第8号及び発議第9号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第6 発議第10号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第7 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件
- 追加日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 追加日程第9 議員の派遣の件

### 出席議員(11名)

- |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 倉科 栄司 君 | 2番  | 横澤 はま 君 |
| 3番  | 矢口 稔 君  | 4番  | 矢口 新平 君 |
| 5番  | 大出 美晴 君 | 6番  | 和澤 忠志 君 |
| 7番  | 薄井 孝彦 君 | 8番  | 服部 久子 君 |
| 9番  | 櫻井 康人 君 | 10番 | 立野 泰 君  |
| 12番 | 那須 博天 君 |     |         |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	甕 聖 章 君	副町長	大 槻 寛 君
教育長	平 林 康 男 君	総務課長	藤 澤 宜 治 君
企画政策課長	小田切 隆 君	会計管理者兼 会計課長	倉 科 昭 二 君
住民課長	矢 口 衛 君	健康福祉課長	塩 川 利 夫 君
産業振興課長	宮 崎 鉄 雄 君	建設水道課長	丸 山 善 久 君
教育保育課長	中 山 彰 博 君	生涯学習課長	丸 山 光 一 君
総務課長 総務係長	宮 澤 達 君		

事務局職員出席者

事務局長	大 蔦 奈美子 君	事務局書記	竹 内 佑 里 君
------	-----------	-------	-----------

開議 午前10時00分

### 開議の宣告

○議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、吉澤監査委員、所用のため、欠席との届け出がありました。

### 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

○議長（那須博天君） 日程1、各担当委員会に付託した案件についてを議題といたします。

これより各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順とします。

最初に、倉科栄司予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 倉科栄司君 登壇〕

○予算決算特別委員長（倉科栄司君） おはようございます。

平成29年9月池田町議会定例会における、予算決算特別委員会の総合審議の結果を報告いたします。

予算決算特別委員会の総合審議は、9月14日木曜日、午前9時30分より協議会室において開催いたしました。出席委員は10名、なお薄井孝彦委員体調不良のため欠席との届け出がありました。

本委員会に付託されました案件は、認定6件、議案7件であります。なお、本年より水道事業会計認定の付議様式が変更となり、剰余金処分及び決算の認定についてとなりましたので、本案件は議案として付議いたしました。

以下、各認定と議案の審議結果及び審査意見について報告をいたします。

認定第1号 平成28年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について。

平成28年度一般会計決算に対する総括的意見として、

1、実質公債費比率が順調に下がってきていたが、新たな償還が始まり上昇に転じた。財

政状況を見極め、短期ではなく5年くらいの長期的な実質公債費比率の見通しを立て、資料を提示しつつ、行財政運営に努められたい。

2、ワイン祭りについて、4年目の本年も含めた実績を分析し内容の検討を図られたい。池田町の独自色を出して、ワイン祭りを町としてどう位置づけ充実させるか、さらなる調査研究をされたい。

次に、平成28年度決算の各課への意見であります。

企画政策課。

公共施設等総合管理計画の具体化に当たっては、町民の意見を十分に聞いて実施されたい。

住民課。

安曇野市からの町営バス運行協力金については、安曇野市住民の利用実態を調査し、交渉をされたい。

健康福祉課。

健康に関心の低い若年層に対する、健康増進の取り組みを強化されたい。高齢化率が37.6%となり、ひとり暮らし高齢者554人に増加いたしました。高齢者が健康で生活できるよう、さらなる取り組みを進められたい。

産業振興課。

ハーバルヘルスツーリズム推進事業は、町民の参加を促し、町民も巻き込んだ取り組みとして強化をされたい。

建設水道課。

県道上生坂信濃松川停車場線の山間部改良をさらに進めるとともに、池田町としての今後の方向性を明確化する取り組みを強化されたい。

教育保育課。

教育料、延長保育料の現年滞納額が2年連続でなくなったことを評価する。

生涯学習課。

地域交流センターが町民に有効活用されるよう、利用について具体的な取り組みを早急に進められたい。地域交流センターが町なかのにぎわいを図る核となる施設になるよう、初期の目的達成の調査研究もされたい。

以上の意見が出されたのち、挙手による採決の結果、全員の賛成で認定すべきものと決しました。

なお、出されました意見、要望については、10月31日までに議長宛て文書にて回答を求め

ることといたしました。

次に、認定第2号 平成28年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 平成28年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 平成28年度池田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 平成28年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で認定すべきものと決しました。

次に、議案第38号 平成28年度池田町水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決、認定すべきものと決しました。

続いて、平成29年度補正予算関係の総合審議の結果について報告いたします。

議案第43号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第3号）について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号 平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号 平成29年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号 平成29年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号 平成29年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

以上、予算決算特別委員会の総合審議の結果について報告いたしました。

なお、総務福祉委員会、振興文教委員会のそれぞれ所管に属します予算決算特別委員会の質疑につきましては、予算決算特別委員であります各委員長より報告いたします。

他の委員に補足がありましたら、お願いをいたします。

以上です。

○議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

審議報告を求めます。

大出美晴委員。

〔総務福祉委員長 大出美晴君 登壇〕

○総務福祉委員長（大出美晴君） 総務福祉委員会の関係について報告をいたします。

日時、9月12日火曜日、午前9時30分、場所、役場3階協議会室、出席者、予算決算特別委員全員、行政側、町長、副町長初め、総務福祉に関係する課長及び係長、そして議会事務局長。

説明を省略し、主だった質疑についてのみ報告いたします。

なお、言い回しにつきましては、簡潔にするため文章上変えてある場合もございますので、御了承ください。

健康福祉課関係について。

認定第1号 平成28年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について。

質問、ひとり親支援で母子家庭・父子家庭合わせて何世帯か。

答、71世帯である。

質問、要保護児童と要保護家庭の違いは。

答、保護者のいない児童、または保護者を介護することを認める家庭である。

質問、子育て支援センターのいままでの反省の中で、機構改革のどこに力を入れ、どういう視点でつながってきているのか聞きたい。

答、子供の数が減少し育ちが変わっている中、今までとは違った支援、形を変えていくことが大切と考える。今後、子供をふやしていくために教育委員会、担当課の3者と連携し、どのような支援を今後していくかを検討している。

質問、子供の生活習慣病予防で肥満が問題であると感じるが説明を。

答、見た目は太っていないが、部位のところでメタボがひっかかっている。血圧が高く、

脂質LDLコレステロールの高い子供が主になっている。

質問、大麻事件により、この地に戻ってきた子供の支援はどのような対応になっているのか。

答、家庭訪問や両親とともに体調状況、困っていることなど電話連絡をとっている。月1回の支援を行っている。

企画政策課関係。

認定第1号 平成28年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について。

質問、横浜市磯子区との交流について、区による交流事業よりも防災など役に立つためには自治体として事業を進めたほうがよいと思うがいかがか。美しい村連合から脱会し、その後、町づくり推進委員会が開かれていないが町民参加の美しい町づくりを推進すべき思うが。

答、姉妹都市は総合戦略に記載しており、今後、総合戦略のアクションプランの目途をつけていきたい。美しい町づくり推進委員会は存続しているので、後半は会の活動をしていく。

質問、元気づくり事業521万円を上げているが、補助はするが報告は一部市場で、成果が見えてこない。他の自治体でも取り組みしたいが、知るよしもないとの声がある。発表する機会やプレゼンテーションで公開するなど、成果の発表する場を設けてもよいのでは。

答、ホームページでは紹介しているが、多く利用していただけるよう成果の発表の機会を検討したい。

質問、移住交流事業について松川村は移住交流事業として助成金を鮮明に出している、池田町でも移住定住の新たな制度を含め、町もパンフレットの作成をしているが、もっとアピールをしてほしいと要望する。

答、若者に訴えるよう改善し、パンフレットを配布する。

質問、移住定住等のアンケート中で、売却賃貸予定なしが64件あるが、リストから外さず、いつでも連絡がとれるような対応がされているか。

答、自治会長に改めて意向調査を行い、空き家リストを作成している。時代の変化に伴い、利活用できるよう情報の把握に努めていきたい。また、まとまった段階で示したい。

議案第43号 平成29年度池田町一般会計補正予算(第3号)について。

質問、調査への臨時財政対策債の金額はこれが限度か。

答、1,310万円が限度額である。

質問、移住定住推進事業で業者が入った中で、町の方向性が見えていないと聞いたが、なかでも広津の問い合わせが多く、町なかと広津地区との分けたほうがよいのでは。

答、同じ意見が出ている。地区別に分けることを検討したい。

質問、移住お楽しみパンフレットについて、町内外の公共施設の目につくところ（公衆トイレ等）にポスターの掲示をお願いしたいが。

答、トイレにかかわらず、公共施設へのPRに努めたい。

総務福祉関係。

認定第1号 平成28年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について。

質問、職員研修について、前年度先進地へ行政視察を行っているが、やめずに続けてほしいと考えるが。

答、ある程度実施したことから、実施先も配慮した中で見送った。平成29年度は事務的研修で、職員の資質向上を考える。

質問、災害対策費の備品について。発電機9台あるが、負荷をかけて年1回から2回使わないと、いざというときに使えない可能性もある。防災会のイベントの折に整備を含め貸し出してほしいという要望がある。そのような対応がとれるか。

答、使う内容を十分精査し、貸し出していきたい。

質問、防災関係について。平成21年度広津地区で土砂災害移住マニュアルを作成し、避難訓練をした。陸郷地区もやると聞いているがやらなかった。今後はどうなるのか。

答、陸郷のマニュアル作成中である。

質問、税目別延滞繰越額明細で、平成28年度より前の年度が金額ふえているが、何か理由があるか。

答、納税は古い年度から入金していただいているので大きくなっている。延滞金のついてるほうを優先している。

議案第43号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第3号）について。

質問、庁舎管理経費の施設修繕について。3階の目立つ箇所の修繕を早くしてほしいが。

答、庁舎全体に何か所か修繕が必要で、逐次進めていきたい。

質問、防災対策費については、自動音声での地区名がわかりやすいよう検討してほしい。防災無線システムに頼らない方法があるので検討してほしい。

答、消防署のシステムで流れているので直さなければならない。プライバシーの例もあるので、余り詳しく流してはという話の中で、今後、消防署と詰めていきたい。

住民課関係。

認定第1号 平成28年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について。

質問、安曇野線、新車両になったとき、見える化でドライバーの名前が表示されていたが、その後名前表示がされていないがなぜか。

答、ドライバー表示は確認し、ないものはその都度北安タクシーに連絡しているが、再度徹底するよう申し入れる。

質問、町営バス運行協力金について。安曇野市への運行協力金の申し入れを行ったか。また、その結果はどうなっているか。

答、申し入れていくか、町として精査させていただく。

質問、交通安全に関する事で、林中の事故についての見通しは。

答、地元と町からの要望で公安委員会に信号機の設置を要望している。

議案第44号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。

質問、来年度、国民健康保険が県に統一される中で、町として県から納められた額を100%納めなければならないが、かなり厳しいものがある。県から納付金が示された段階で、町民負担を軽減するための方策を検討せざるを得ないので、わかった時点で議員協議会に知らせてほしいが。

答、第2回の審査でいくと、少し高くなる。数字が出たら結果を見て報告させていただく。

健康福祉課関係。

認定第1号 平成28年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について。

質問、地域介護福祉空間整備事業で、介護予防運動取り組み以外の公民館で介護予防運動の取組はどのようになっているか。

答、福祉空間整備は11カ所で、それ以外でものびのびゴム体操の健康教室21カ所で実施されている。12カ所は整備されていないが、介護予防ということで行っている。

質問、予防費のはつらつスタンプ事業400名達成は大きいですが、内訳が大ざっぱだと感じるが、40歳から70歳の幅があり、平均でどのくらいがターゲットか知りたい。また、二十歳の歯科検診事業結果で、利用率19.5%の評価を聞きたい。

答、二十歳の歯科健診結果は低いと認識しているので、今後の検討課題としていく。はつらつスタンプ事業では60歳から70歳がほとんどで、40歳から50歳代が少なかった。

質問、ヤング検診では男性LDLコレステロール、女性はヘモグロビンA1cが高く、健

康が憂慮される。町として生活習慣改善をどのように考えているか。また、食生活改善には食生活改善推進委員の力が大切。高齢化し会員の減少が見られるという、町の今後の対応は。

答、食生活改善の高齢化が進み、現在30人ほど。60歳から80歳で、会員増えず、年間1人入れれば良いところ。地区のバランス食や学習会、調理をお願いしている。ヤング検診は横ばいであり進んでいない。説明会をしているがアプローチが足りないと思う。

以上で、予算決算特別委員会における、総務福祉関係の報告を終わります。

他の委員に補足があればお願いします。

○議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

服部議員。

○8番（服部久子君） ひとり親世帯の数なんですけれども、回答では児童扶養手当を受けているところが71世帯というふうに言われまして、ひとり親世帯はそれプラスアルファだと思えますという回答だったと思いますが。

○議長（那須博天君） よろしいですか。ほか、何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

大出委員の報告に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

引き続き、審議報告を求めます。

櫻井康人委員。

〔振興文教委員長 櫻井康人君 登壇〕

○振興文教委員長（櫻井康人君） おはようございます。

平成29年度9月定例会予算決算特別委員会、振興文教委員会に付議された案件の協議結果を御報告します。

委員会開催日時、平成29年9月13日午前9時30分より。委員会開催場所、池田町役場協議会室。委員会開催参加者、議会側、11名全員、事務局長、行政側、町長、副町長、教育長ほか関係課課長、係長であります。

当委員会に付託された案件は、認定第1号中振興文教委員会関係、認定第5号、認定第6号、議案第38号、議案第43号中振興文教委員会関係、議案第46号、議案第47号、議案第48号

であります。

以降、説明を省略し、質疑のみの報告といたします。

まず初めに、建設水道課関係、認定第1号について。

問、道路舗装の優先順位は、どのように決めているのか。

答、自治会要望をもとに全体的調整の中で決定する。修繕関係は、陥没、欠損、水溜りがひどい等を優先している。

問、耐震審査は4件であるが、工事は行われたのか。また、審査結果は把握しているのか。

答、工事がされたか否かは報告がない。これからだと考える。審査結果は、町としてつかんでいる。

問、29年度は耐震改修費補助金が100万円となっているので、もっとアピールして事業の取組を推進していただきたい。

答、今後PRを兼ねて、町民説明会を計画していきたい。

問、県道上生坂信濃松川停車場線のバイパス問題、トンネル問題の取り組みについて、町はまずルートを決めるべきだ。吾妻町から3丁目のルートは、町長が説明したので、早急に町民にルート説明をし協力を得てほしい。この道路は、交通量問題より命をつなぐ道であることを前面に出してPRすべきである。

答、今年の陳情は10月5日、副知事に陳情する予定である。この道路を利用している生坂からあづみ病院に通う人が年間4,000人余りあり、命をつなぐ重要な道路であることを含め、トンネル問題も含め、しっかり陳情文書の中に入れて要望していく。ルートの決定は、県の協力を得る中で、町の第6次総合計画の中で位置づけをし、明確にし、地域住民の理解を求めていきたい。

認定第5号 平成28年度池田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

問、移住者の下水道加入金の50万円は負担が重いので考慮できないか。

答、移住促進の助成の中で考えていくと対応を検討したい。

問、経営戦略策定業務委託料の成果はあるのか。広報はしているのか。

答、平成29年度から3年計画で、下水道計画特別会計から公益金を会計に移行するとした国の方針があり、その実現のために必要な委託である。今後の財政計画の役にも立ち、成果は出ていると考えている。広報としては、ホームページに公開している。

認定第6号 平成28年度池田町簡易水道事業特別会計。

問、人口減少しているが、簡易水道の将来の対策は。

答、検討課題である。

議案第38号 平成28年度水道関係の剰余金処分及び決算の認定について。

問、未収金が増加しているが対策は。

答、でき得る限り努力して減らしていく考えである。

問、水道関係の利益剰余金処分案 8 億円のうち 3 億円を資本金に組み入れる内容は。

答、公益企業会計に平成26年時に変わったため、現金の裏づけのない金額は資本に組み入れることとした。今後も発生すれば資本に変更し、利益剰余金は現金の裏づけのある金額としたい。

議案第43号、議案第46号、議案第47号、議案第48号については、質疑はありませんでした。

次、産業振興課農業委員関係について。

認定第 1 号 平成28年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について。

問、大北森林組合への返還請求の件の進展は。少ない額でも毎年返ってくるのか。

答、2つの補助金を合わせて1,500万円の返還請求をしている。平成28年度は森林組合から、全体の中で100万円の返還を打ち出している。債権者会議の協議の中で、池田町は24万円が返還の予定であり、戻ってくればその内県へ75%を返還する。大北森林再生会議の中では、毎年黒字を出し、返還していきたいとの考えでいるとの話を聞いている。

問、花の里づくりの中で、プランターを県道に設置できないか。

答、検討していきたい。

問、集計促進委託料25万円は何に使用したのか。また、効果はあったのか。

答、生活の木に町の意見を取り入れたハーブガーデンの植栽を提案していただき、それをもとに4月29日リニューアルイベントを開催し、区画ごとにテーマを決めて植栽した。提案をもとに実施したことで、成果は上がっていると考えている。

問、町全体の修景については進んでいるのか。

答、現在検討中である。初めに役場やあづみ病院を中心に、町の修景のポイントになる場所をコンサルタントに実際に見ていただき、どんな花やハーブがよいか相談検討している。

問、農業地利用改善組合の補助金は今後どうなるのか。減反政策は廃止されるのか。

答、今後とも地域農業の耕地利用状況把握のため、また減反政策はなくなるが、県、北安、町の財政協議会は、引き続き生産調整は必要と考えている。転作確認ではなく生産調整がしっかりできているか把握してもらうためにも、来年以降補助金を支給していく。

問、花とハーブの里づくりはよいが、元になる苗の生産者がおらず、高齢化の問題もあり、

生産者を育成していく必要があると考えるが、町の考えは。

答、今のところ新規就農者はいない。苗の栽培を希望すれば、町としてできる限り助成をし、県の普及センターに技術的支援も含め支援していきたい。

問、冬場の地元野菜が不足している。栽培を前提にハウス設定の助成をふやしていく必要があるが。

答、個人への国や県の補助は難しいが、何をつくりたいか、どのような要請があるか農家と話し合い、補助金申請を国・県に上げていきたい。

問、多面的機能支払事業が地域によっては多いとか少ないとか聞いている。また、いつまで続くのか心配の声もある。

答、平成26年度より多面的機能支払制度が変わったとき、国の政策から国の法律が変わった。法律が変わらない限り継続される。また、制度の中で支援向上活動と共同活動の支払いがあるが、お互いの流通が今年から可能になり、使い勝手がよくなった。

問、あぜ草刈りは集計とかかわっている。連携をし、大きなあぜ等に何を植えたらよいか検討したらどうか。

答、8月に地域代表者会議の中で、多面的機能交付金で花の里づくりに活用してほしいと要望した。町でモデルケースを示してもらいたいとの要望があったので進めていきたい。

問、プレミアム商品券は不公平感が強い。1家庭2枚とか限定ができないか。

答、商工会には、町の意見は伝えてあるが、今年は世帯限定は避けたいとの回答だ。予約の2,500枚は3,000枚の申し込みがあり、抽せんはやめ、総体的に枚数をカットして全員に渡すよう調整をしているとのことである

問、大峰高原の八寿恵荘で行われているハーバルヘルスツーリズム事業により、来客が増加しているとのことだが、ウォーキングコース等の整備をしてはどうか。

答、前向きに検討する。

問、ハーバルヘルスツーリズムが浸透してきているとのことだが、今後地域住民にどう浸透させ進めるのか。今後の取り組みが見えてこない。和風ハーブも食生活に上手くつなげていけないのか。

答、八寿恵荘の宿泊客に町内のハーブの食事ができるところを紹介し、そのことを町民に浸透していきたい。町民対象のトレーナーの育成もこれから行う。和風ハーブのサンショウ、ヨモギ等の身近なものを食生活に取り入れていくことを考え、指導していく。

問、県から返却されたエルブ池田の管理はどうなっているのか。

答、今条例を整備している。指定管理でいくか、今までどおりでいくか、よく話し合って決めていきたい。現状は今までどおりの体制で運営している。

問、ワイン祭りが4回目となるが、会費2,000円はワインを飲む人はいいが、ワインは飲まない人も全て有料となっている。町民のためのワイン祭りとしていくには問題があると思うが、今後どう取り組むのか。

答、サービス有りきではなく、池田町を応援してくれる人を中心にサービスを向上していきたい。

認定第2号 平成28年度工場誘致事業特別会計の認定については、質疑ありませんでした。

議案第43号 平成29年度池田町一般会計補正予算について。

問、わでまちホールの空地の駐車場を有料にすることはできないのか。

答、3月条例改正の中で検討していく。

要望、わでまちホールの段差のあるところは、水路が上を通っているので氾濫しやすい。水門の管理をしっかりとるよう指導をお願いしたい。

次、教育関係における認定第1号 平成28年度池田町一般会計予算決算について。

問、主任保育士3名全員が嘱託職員であるが、正規職員にすべきと思うが。また、臨時職員の雇用契約は1年間契約か。フルタイムの人がいるので複数人にして安心させる環境づくりが必要である。また待遇改善が必要と考えるが。

答、主任保育士については、20年以上の経験のある臨時職員の中から登用している。また、平成29年度は正規の主任保育士1名を登用し、会染保育園に配属している。池田保育園は臨時職員の保育士で2名を置いている。また、臨時職員は全て1年契約となっている。しかし、臨時職員が安心して働けるために、複数契約や待遇改善は必要と考えているので検討していきたい。また、ことしの一時金支給は正規職員と同じとした。

問、保育料、延長保育料の滞納がないとのことだが、どのような取り組みをしているのか。

答、最近、保護者の意識が変わっていると感じている。支払いが滞納している家には電話をしたり、通知を出したり、小まめに滞納管理をしている。滞納を繰り返す分については、直接会って話をしている。

問、保育園・小学校・中学校の教育の連携がとられているが、食育の観点から給食センターとの連携が必要と考えるが。

答、連携は必要と考えている。栄養士や調理師と連携をしていきたい。

問、アレルギーの子供が増加しているが対策は。

答、朝、朝礼で調理師より除去食の話があり、担任が確認している。除去食は別のお皿に出して、1つのプレートの上に名前をつけたりして決して誤りのないよう工夫している。

問、岡麓の周辺の家の管理はどうなっているか。

答、外回りとして、年2回の草刈りをしている。

問、今後の方向性が見えないが。

答、現状の問題点は、田中さんの建物はあがるが、中のものが動かせない状態である。これを解決しないと進まない。田中さんの意向は、公園にしたい、道路の拡幅の2点であったが建物も老朽化してきている。岡麓の家をどのように継承していくか、文化財保護委員会に投げかけ対策中である。

議案第43号、会染小学校で管理機を購入したが目的は。

答、学校の畑を自分たちで耕す。また、市民農園やハウスセンターにも使用する予定である。

問、会染小学校のガス漏れ探知機は何台あるのか。

答、11台ある。家庭火災探知機と異なり、感知すると大もとのガスがとまり、警報が鳴る仕組みになっている。この仕組みによって、学校の消防設備として認められている。

次、生涯学習課、認定第1号について。

問、アルプス広場でのジョギングは可能か。

答、誰もいなくても、基本的に整備されているコースで走ることはよくないと考える。コース以外ならよいのではないか。

問、図書館の新システムのリース料、保守料が年間で300万円になるが内容は。また、網戸交換の内容は。

答、新システムではインターネットで蔵書名が見られ、借り出しができる。また、網戸については、通常の網戸のほか、風通しが悪く、また蜂等が入るので子供たちの安全性を考えて、ドア形式の網戸も取り入れた。

問、立て看板の未収金の進展状況は。

答、毎年少額だが支払ってもらっている。今後も足を運び、交渉していく。

問、農村広場のホームランボールが、南側の道を超えた新築の家に直撃する。対応が必要と考えるが。

答、総合体育館と調整し、検討したい。

議案第43号については、特に質疑はありませんでした。

以上で、振興文教委員会に付託された案件の報告を終わります。

他の委員に不足の説明がありましたら、お願いいたします。

○議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

櫻井委員の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって、予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、総務福祉委員会の報告を求めます。

大出総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 大出美晴君 登壇〕

○総務福祉委員長（大出美晴君） 総務福祉委員会審査報告をいたします。

日時、9月12日火曜日、予算決算特別委員会終了後、場所、役場3階協議会室。出席者、総務福祉委員6名全員、行政側、町長、副町長初め、総務福祉に関係する課長及び係長、議会事務局長。

当委員会に付託された案件は1件であります。

説明を省略し、重立った質疑内容と審査の結果を報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合もあります。御了承ください。

議案第39号 池田町福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例の制定について。

質問、受給者証とはどんなものか。

答、福祉医療費の資格に該当する者に対し、受給申請書を渡すもので、現額給付方式と自動給付方式と区別できるように発行する予定である。

討論、なし。

採決、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、閉会中の継続調査は、池田町の町づくりと住民福祉の向上について、池田町第6次総合計画について、災害時における議会議員の対応についてを調査研究するということにしました。

以上で、総務福祉員会に付託された案件の報告を終わります。

他の委員に補足があれば、お願いをいたします。

○議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって、総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、振興文教委員会関係を櫻井康人振興文教委員長。

〔振興文教委員長 櫻井康人君 登壇〕

○振興文教委員長（櫻井康人君） 振興文教委員会の審査結果の御報告を申し上げます。

日時、平成29年9月13日、午後3時40分より。場所池田町3階協議会室。出席者、議会側、振興文教委員会委員5名全員、事務局長、行政側、町長、副町長、教育長初め、関係課課長、係長。

当委員会に付託された案件は、陳情3件です。

以下、説明を省略し、質疑の内容を報告します。

陳情14号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書。

意見、毎年家庭環境が厳しくなっていることを考え、賛成である。

採択の結果、全員の賛成で採択となりました。

意見書も全員の異議なく、採択となりました。

陳情15号 「全国森林環境税の創設に関する意見書の採択」に関する陳情について。

意見、県は平成20年から森林づくり県民税を導入している。これ以上、税金をとることは反対だ。

意見、県の来年からの森林税の行方を見てからのほうがよい。継続審査でよい。

意見、全国森林環境からみて必要だ、賛成。

採決の結果、継続すべきが多数を占め、継続審査とする。

陳情16号 病院保育の実施を求める陳情。

意見、松本市も新たに2か所開設し、利用者が増加している。大北圏内は1カ所もない。

女性の働きやすい環境を早くつくるべきであり、賛成だ。

意見、相手のあることなので、あづみ病院のことです、時間がかかる。継続審査でよい。

意見、大北全体で捉えるべきで、大北広域で考えるべきだ。継続審査でよい。

意見、松川と一緒に取り組むことになっており、松川村の意見と調整してから取り組むほうがよい。継続審査。

採決の結果、継続審査すべきが多数で、継続審査としました。

また、閉会中の継続審査テーマについて報告申し上げます。

1点目、社会資本総合整備計画の進捗状況の見きわめについて。

2点目、食育基本条例制定に向けての取り組みについて。

3点目、少子高齢化に対応できる移住、定住、空き家対策の促進について。

4点目、里山整備と松くい虫被害木の撤去について。

5点目、池田町第6次総合計画について。

6点目、花とハーブの町づくりについて。

7点目、児童センターの整備、充実について。

以上7件について、委員の全員の賛成で可決しました。

以上で、振興文教委員会の報告を終わります。

他の委員に補足の説明がありましたらお願いいたします。

○議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了します。

以上で、各委員会の報告を終了します。

認定第1号より第6号、議案第38号について、討論、採決

○議長（那須博天君） 日程2、認定第1号より第6号まで、議案第38号を各認定案、議案ごとに討論、採決を行います。

認定第1号 平成28年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。  
まず、この議案に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論ありますか。

薄井議員。

○7番（薄井孝彦君） 認定1号は認定すべきとの立場から討論します。

平成28年度歳入歳出決算で約6,500万円の黒字となり、健全な財政運営がなされたことを評価する。それから、平成28年度事業で町中の活性化を目指す社会資本総合整備事業、ハーブ、ワインの里づくりを進めるハーバルヘルスツーリズム推進事業、遊休桑園整備事業がなされた。

また、町民福祉を進める小・中学生の給食費1万円補助、町国民健康保険税の減税、二十歳の歯科検診事業などが実施された。これらの事業で池田町の新たな町づくりが進んだことを評価する。

以上2点から、認定1号は認定すべきものと考えます。

意見として、次の2点を述べさせていただきます。

1点目、平成27年度までつくられていた予算説明書（わかりやすい町の仕事）がなくなったことは大変残念である。この冊子により、町民はその町の事業の概要を知ることができた。町民主体の町づくりを進めるためにも、重要な情報ツールである予算説明書を、来年度から、ぜひ復活していただきたいと思います。

2点目は保育園の臨時保育士、管理栄養士、看護師の正規職員化に努力されたい。

以上です。

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

認定第1号を起立により採決します。

この議案を原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（那須博天君） 起立全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

認定第2号 平成28年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

認定第2号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

認定第3号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

認定第3号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

認定第4号 平成28年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

認定第4号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

認定第5号 平成28年度池田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

認定第5号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

認定第6号 平成28年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

認定第6号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

議案第38号 平成28年度池田町水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第38号を挙手により採決いたします。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第39号について、討論、採決

○議長（那須博天君） 日程3、議案第39号について討論、採決を行います。

議案第39号 池田町福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第39号を挙手により採決いたします。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第43号より第48号について、討論、採決

○議長（那須博天君） 日程4、議案第43号より第48号について各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第43号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第3号）について、討論を行います。  
まず、この議案に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第43号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第44号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第44号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第45号 平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第45号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第46号 平成29年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第46号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第47号 平成29年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第47号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第48号 平成29年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第48号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 請願・陳情書について、討論、採決

○議長（那須博天君） 日程5、請願・陳情書等について、討論、採決を行います。

陳情14号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

陳情14号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定をいたしました。

陳情15号 「全国森林環境税の創設に関する意見書の採択」に関する陳情について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論ありますか。

薄井議員。

○7番（薄井孝彦君） 陳情15号は不採択にするべきだという立場から、意見を述べさせていただきます。

当初、国は森林の有する公益的機能を拡大する財源として、石油・石炭税の上乗せで行うとしていました。それが、全ての国民に負担を求める森林環境税の創設に変わってしまいました。

本年3月現在、森林環境税と同じ目的の超過課税は、長野県も含む37府県と横浜市で行われております。全国、森林環境税が実施されれば、これら自治体は二重課税となるおそれがあります。森林の有する公益的機能を拡大することは、意義なことではありますが、それは新たな国民課税ではなく、国の財政運営を見直すことにより実施すべきと考えます。

厳しい経済情勢の中、新たな町民負担を強いる全国森林環境税の創設に関する意見書の採択は不採択にするのが適当と考えます。

以上です。

○議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論ありますか。

矢口稔議員。

○3番（矢口 稔君） この委員会に出席しておりまして、その中には意見の中で、長野県の動向を見てから判断するということがありました。その結果、過日、新聞報道にもありましたとおり、長野県は森林税を今後5年間継続する見込みであるという報道もなされました。そのことから、それを待ってからの、時間的差がありましたので、今回は継続審査でいいのではないかと。この委員会の決定に対しては、継続審査が適当と思われれます。

以上です。

○議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） 陳情15号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は継続審査です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は継続審査と決定いたしました。

陳情16号 病児保育の実施を求める陳情について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論ありますか。

薄井議員。

○7番（薄井孝彦君） 病児保育の実施を求める陳情については、陳情を採択すべきだという立場から討論いたします。

平成27年3月に出されました、池田町子ども子育て支援事業計画を見ますと、その中で就学前の児童の保護者に行った調査があります。その解答総数が114名ありまして、そのうち病児保育を利用したいと答えた方は26名、22.8%でありました。この結果からも、池田町でもお子さんが病気になったとき休みがとりにくく、病児保育を求める人が結構いるのだということが言えるのではないのでしょうか。平成24年8月22日付の国の子ども・子育て支援法第59条で、市町村は内閣府令に定めるところにより、第61条第1項に規定する市町村子ども・子育て支援事業計画に従って、地域子どもの支援事業として次に掲げる事業を行うという11の中で、病児保育を上げております。国は、子ども子育て支援整備交付金を設けまして、病児保育の施設整備を行う団体には、国3分の1、県3分の1、市町村3分の1の3者で9割負担をする支援をしております。長野県は、第4次男女共同参画計画で病児・病後児保育の利用可能市町村の割合を、平成26年度67.5%から平成32年度83.1%にしようと取り組んでおります。このように、国・県とも病児保育の推進に取り組んでおり、長野県でも病児保育を実施する自治体がふえてきております。北アルプス広域連合で病児保育を進めることはよい

ことですが、当地域での病児保育利用者の利便性を考えると、池田町、松川村で北アルプス医療センターあづみ病院との連携のなかで進めることが現実的と考えます。病児保育を求める声に応えるため、本陳情は採択すべきと考えます。

以上です。

○議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

陳情16号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は継続審査です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は継続審査と決定をいたしました。

会議の途中ですが、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時30分

○議長（那須博天君） 休憩を閉じ、再開いたします。

#### 日程の追加

○議長（那須博天君） お諮りいたします。

追加案件として、議案2件、同意2件、諮問2件、発議3件が提出されました。

これを日程に追加して、議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

議案第49号について、上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（那須博天君） 追加日程1、議案第49号 平成28年度（繰越）まちなか賑わい拠点施設建設工事請負契約の締結についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

○町長（麩 聖章君） 議案第49号 平成28年度（繰越）まちなかの賑わい拠点施設建設工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

本事業は昨年度からの繰越事業となっていましたスペースゼロの本体建設工事を実施するものであり、契約方法としては一般競争入札を実施し、契約金額は7,830万円であります。

契約の相手方は、大町市大町5395番地1

大八木・中山特定建設工事共同企業体

代表者 株式会社 大八木建設 代表取締役 大八木善彦氏であります。

仮契約は9月19日付で締結しており、本議会の議決後、本契約とみなす予定であります。

以上、提案理由を御説明申し上げます。御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって質疑を終了します。

議案第49号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第49号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第50号について、上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（那須博天君） 追加日程2、議案第50号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麴町長。

〔町長 麴 聖章君 登壇〕

○町長（麴 聖章君） 議案第50号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の予算編成につきましては、坂下地区において医療介護総合確保基金事業を導入しての施設整備を行う補正であります。

歳入歳出それぞれ930万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ52億82万4,000円といたしました。歳入では地方交付税に80万円を盛り込み、県支出金に850万円追加しました。歳出では施設改修費を中心に民生費にて930万円を計上しました。

以上、議案第50号の提案説明をいたしました。

御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、補足説明は担当課長にいたさせます。

○議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

塩川健康福祉課長。

○健康福祉課長（塩川利夫君） それでは補足説明をさせていただきたいと思います。

提案理由と重複するところがありますけれども、御了承のほうお願いしたいと思います。

それでは、議案第50号 平成29年度一般会計補正予算（第4号）の補足説明を申し上げます。

歳入歳出総額それぞれ930万円を追加しまして、総額52億82万4,000円とするものでございます。

今回の補正予算につきましては、医療介護総合確保基金事業補助金を活用した、1地区の集会施設整備に伴います増額をお願いするものでございます。

5ページをお願いいたします。

歳入でございます。款9地方交付税では80万円を増額してございます。次に、款14県支出金項2目2民生費県補助金では医療介護総合確保基金事業補助金850万円を計上しております。

続きまして、歳出ですけれども6ページをごらんください。

款3民生費目1社会福祉総務費の医療介護総合確保基金事業としまして設計監理委託料に100万円、工事請負費に730万円、備品購入費に100万円の増額補正であります。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了します。

議案第50号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第50号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

同意第3号及び同意第4号について、上程、説明、採決

○議長（那須博天君） 追加日程3、同意第3号 池田町教育委員会委員の任命について、同意第4号 池田町教育委員会委員の任命についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

○町長（甕 聖章君） 同意第3号及び同意第4号 池田町教育委員会委員の任命について、一括提案理由の説明を申し上げます。

教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することになっております。

同意第3号では、教育委員の任期満了に伴い、中山俊夫氏を再任するものであります。

中山氏は、住所 池田町大字池田1976番地4で、昭和21年10月3日生まれで70歳であります。平成21年10月12日から、2期8年教育委員長及び教育長職務代理として町の教育行政の推進に御尽力され、他の委員の信望も厚く、また人格、識見ともすぐれた人物です。今後も教育行政の一層の向上と推進が図られるものと確信しております。

なお、任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律附則第4条に基づき平成29年10月12日から平成32年10月11日までの期間であります。

続きまして、同意第4号であります。教育委員の任期満了に伴い、丸山近子氏を再任するものでございます。

丸山氏は、住所 池田町大字池田2224番地1で、昭和32年4月3日生まれで年齢は60歳であります。平成25年10月12日から1期4年、教育委員として町の教育行政の推進に御尽力され、また子育てに悩む保護者からの相談としてこども相談などを行うなど、人格、識見とも申し分なく、教育委員として適任と考えます。

なお、任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律附則第4条に基づき、平成29年10月12日から平成31年10月11日までの期間であります。

議員の皆様の御同意を賜りますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（那須博天君） これをもって提案理由の説明を終了します。

本件は人事案件であるため、質疑、討論を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

同意第3号を挙手により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、同意第3号は同意することに決定をいたしました。

次に、同意第4号を挙手により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、同意第4号は同意することに決定をいたしました。

諮問第1号及び諮問第2号について、上程、説明、採決

○議長（那須博天君） 追加日程4、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

○町長（麩 聖章君） 諮問第1号及び第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての提案理由の説明をいたします。

今回の諮問につきましては、任期満了に伴い2名の委員の再任をお願いするものであります。

人権擁護委員につきましては、人権擁護委員法に基づき町長は選挙権のある住民で、人格、識見が高く、また、広く社会の実情に精通した方、人権擁護について御理解のある方を議会に諮問させていただき、この諮問によりまして町から法務大臣に推薦することになっております。

お一人目は、諮問第1号といたしまして矢口和成さんの再任をお願いするものであります。矢口さんは、滝沢にお住まいで、現在71歳、池田工業高校、松本工業高校で教員を、また地元自治会長、また町の自治会協議会会長を歴任されました。平成27年1月1日より人権擁護委員をお務めいただいております。

お二人目は、諮問第2号といたしまして、縣美智子さんの再任をお願いするものであります。縣さんは、2丁目にお住まいで、現在60歳、歯科衛生士として町内歯科医院に勤務され、以降、民生委員、体育指導員を歴任されました。また現在、県の消費者団体連絡協議会副会長をお勤めになっておられます。人権擁護委員は、平成27年1月1日よりお務めいただいております。

お二人の任期は、平成30年1月1日から平成33年12月31日までとなっております。議会の皆様の御意見をお伺いいたします。

以上、提案説明といたします。

○議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

お諮りします。

諮問第1号については、お手元にお配りいたしました意見のとおり答申したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号は人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、お手元に配付した意見のとおり答申することに決定をいたしました。

続いて、お諮りします。

諮問第2号については、お手元にお配りいたしました意見のとおり答申したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号は人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、お手元に配付した意見のとおり答申することに決定をいたしました。

発議第8号及び発議第9号について、上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（那須博天君） 追加日程5、発議第8号 私立高校への公費助成に関する意見書について（国への要望）、発議第9号 私立高校への公費助成に関する意見書について（県への要望）を一括議題として、提出者から趣旨説明を求めます。

9番、櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

○9番（櫻井康人君） 発議第8号 私立高校への公費助成に関する意見書について。

私立高校への公費助成に関する意見書を別紙のとおり提出する。

平成29年9月21日提出。

提出者、池田町議会議員、櫻井康人、同じく賛成者、矢口稔、矢口新平、和澤忠志、服部久子以上です。

意見書の朗読をいたします。

提出先につきましては、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣の4名でございます。

私立高校への公費助成に関する意見書。

私学は独自の建学の精神に基づき、個々の生徒の個性を育むことによって、学習、文化活動、スポーツ、地域への貢献等に大きな成果を上げております。

しかしながら、私学助成の主体をなす国からの補助金は一定の前進は見られるものの、生徒減少期の現在、私立高校の経営は極めて厳しいものとなっております。2010年度より高等学校就学支援金政策が実施され、私学に通う生徒にも就学支援金が支給されました。

しかし、昨今の低迷する厳しい財政状況の中で、保護者の方々の学費負担は深刻な状況がいまだ続いております。多くの保護者・生徒が公立高校との学費格差をなくしてほしいと願

っています。多様なカリキュラムを持つ私学は、子供たちに大きな夢と可能性を与えてくれています。その夢を、経済的理由で諦めさせることは保護者の立場からしますと断腸の思いであります。

公教育の一翼を担う私学振興のために、さらに一層の御理解、御支援を賜りたく下記事項について実現されるよう要望するものであります。

#### 記

- 1、私学高校への就学支援金制度の拡充、並びに経常費補助の増額を行うこと。
  - 2、私立高校への教育条件改善のために、施設設備費の補助を行うこと。
  - 3、私立高校への保護者負担を軽減するため、学納金の補助を行うこと。
- よって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年9月21日。長野県池田町議会、議長、那須博天。

次、県への提出の内容でございます。

発議第9号 私立高校への公費助成に関する意見書について。

私立高校への公費助成に関する意見書を別紙のとおり提出する。

平成29年9月21日提出。

提出者、池田町議会議員、櫻井康人、同じく賛成者、矢口稔、矢口新平、和澤忠志、服部久子。

提出先は長野県知事及び長野県総務部長の2名でございます。

内容につきましては、国への申請と同じで、意見書と同じですので省略させていただきます。

以上。

○議長（那須博天君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第8号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

発議第9号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

発議第8号について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

発議第8号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第9号について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

発議第9号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、議案は原案のとおり可決されました。

発議第10号について、上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（那須博天君） 追加日程6、発議第10号 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書を議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

3番、矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

○3番（矢口 稔君） それでは、発議第10号について趣旨説明を申し上げます。

道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書についてであります。

道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書を別紙のとおり提出する。

平成29年9月21日提出。

提出者、池田町議会議員、矢口稔、賛成者、池田町議会議員、倉科栄司、同じく横澤はま、同じく矢口新平、同じく大出美晴、同じく和澤忠志、同じく服部久子、同じく櫻井康人、同じく立野泰、同じく薄井孝彦以上の賛成者でございます。

意見書を申し上げます。

提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、国土交通大臣、財務大臣であります。

道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書。

道路は日常の生活、経済、社会活動を支える最も基礎的な社会資本であり、また、都市と地方の交流の基盤としても、その必要性はさらに大きくなっている。

本町においては、道路改良の状況として整備率51.7%とまだまだ立ちおくれている状況にあり、安全で円滑に通行できる道路の整備が急務となっている。また、自然災害に対する事前防災、減災対策、通学路の安全対策や既存インフラの老朽化対策など新たな課題にも直面している。

このような状況の中で、現在、道路事業においては、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下道路財特法）の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等が嵩上げされており、この嵩上げ規定が平成29年度末までの時限措置となっている。

地方創生と活力ある地域社会をつくるため、全力で取り組んでいるこの時期に補助率等が低減することは、地方にとって死活問題である。地方の活力を低下させず、来年度以降も引き続き着実な道路整備の推進を進めるためにも、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置については、平成30年度以降も現行制度を維持することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月21日。長野県池田町議会議長名での提出です。

以上のとおり発議いたします。

○議長（那須博天君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

発議第10号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 日程の追加

○議長（那須博天君） お諮りします。

各常任委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出書が提出されました。これを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

○議長（那須博天君） 追加日程7、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

総務福祉委員会について、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

続いてお諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程の追加

○議長（那須博天君） お諮りします。

議会運営委員会より、閉会中の所掌事務の調査の申出書の提出がされました。

これを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

#### 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（那須博天君） 追加日程 8、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

#### 日程の追加

○議長（那須博天君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

#### 議員派遣の件

○議長（那須博天君） 追加日程9、議員派遣の件を議題とします。

この件につきましては、会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定をいたしました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので申し添えます。

町長あいさつ

○議長（那須博天君） 甕町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。  
甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

○町長（甕 聖章君） 9月定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

9月7日から本日までの15日間にわたる長い会期の定例議会、大変御苦労さまでございました。

提案いたしましたそれぞれの案件につきまして、慎重に御審議をいただき、原案どおり認定及び御決定いただき、まことにありがとうございました。

本定例会の審議の中でいただきました御意見や御指摘は、今後の行政執行の中で生かしていくよう努力してまいります。29年度の事業執行も上半期が終了し、下半期の執行となります。計画された行政事務事業に職員一丸となって取り組んでまいります。

本定例会会期中には、近年では珍しい3州1道を通過する台風18号に見舞われ、台風5号に続いて、各地に大きな被害をもたらしました。お亡くなりになられた方々には、心からお悔やみ申し上げるとともに、被災された皆様には重ねて御見舞い申し上げます。当町は幸いにも大きな影響を受けずに済みましたこと、感謝するところでありますが、一般質問でも御指摘をいただきましたように、なお一層の防災意識を高めてまいりたいと存じます。

朝夕かなり冷え込む日もあり、体調管理も難しい季節であります。議員各位にはくれぐ

れも健康に留意され、健康で御活躍されることを御祈念申し上げ、9月定例会の閉会に当たり、御礼のごあいさつといたします。

まことにありがとうございました。

#### 閉議の宣告

○議長（那須博天君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

#### 議長あいさつ

○議長（那須博天君） 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は、9月7日より本日までの15日間にわたり、平成28年度一般会計並びに各特別会計決算の認定、平成29年度各会計の補正予算等の重要案件を慎重かつ熱心に御審議をいただき、議員並びに理事者、関係職員の御協力によりまして、順調な議会運営ができましたことに厚く御礼を申し上げます。

平成28年度も財政が非常に厳しい状況の中、予算が執行された一般会計並びに特別会計ともの確なる決算処理となり、理事者を初め、職員各位の鋭意な努力に対し、改めて敬意と感謝を申し上げます。

また、監査委員におかれましては、長期間にわたり決算審査をいただき、大変御苦労さまでございました。

今後の行政運営に当たりましては、本定例会の審議及び審査報告等の中にありました意見、要望等に十分配慮され、事務事業の適切な執行により、町の活性化により一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

#### 閉会の宣告

○議長（那須博天君） 以上をもちまして、平成29年9月池田町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午前11時59分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年9月21日

議 長 那 須 博 天

署 名 議 員 横 澤 は ま

署 名 議 員 櫻 井 康 人

参 考 资 料

平成 2 9 年 9 月 定例会 処理結果 一覧表

( 29 . 9 . 7 ~ 9 . 21 )

議案番号	件 名	提 出 年 月 日	提 出 者	議 決 年 月 日	議 決 の 結 果
認 定 第 1 号	平成 2 8 年度池田町一般会計歳入歳 出決算の認定について	29 . 9 . 7	町 長	29 . 9 . 21	原案認定
認 定 第 2 号	平成 2 8 年度池田町工場誘致等特別 会計歳入歳出決算の認定について	"	"	"	"
認 定 第 3 号	平成 2 8 年度池田町国民健康保険特 別会計歳入歳出決算の認定について	"	"	"	"
認 定 第 4 号	平成 2 8 年度池田町後期高齢者医療 特別会計歳入歳出決算の認定について	"	"	"	"
認 定 第 5 号	平成 2 8 年度池田町下水道事業特別 会計歳入歳出決算の認定について	"	"	"	"
認 定 第 6 号	平成 2 8 年度池田町簡易水道事業特 別会計歳入歳出決算の認定について	"	"	"	"
議 案 第 3 8 号	平成 2 8 年度池田町水道事業会計の 剰余金処分及び決算の認定について	"	"	"	"
議 案 第 3 9 号	池田町福祉医療費特別給付金条例の 一部を改正する条例の制定について	"	"	"	"
議 案 第 4 0 号	池田町老人共同作業所設置及び管理 に関する条例を廃止する条例の制定 について	"	"	29 . 9 . 8	原案可決
議 案 第 4 1 号	町道の路線の廃止について	"	"	"	"
議 案 第 4 2 号	町道の路線の認定について	"	"	"	"
議 案 第 4 3 号	平成 2 9 年度池田町一般会計補正予 算 ( 第 3 号 ) について	"	"	29 . 9 . 21	"

議案番号	件名	提出年月日	提出者	議決年月日	議決の結果
議案第44号	平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	29.9.7	町長	29.9.21	原案可決
議案第45号	平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	"	"	"	"
議案第46号	平成29年度池田町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	"	"	"	"
議案第47号	平成29年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について	"	"	"	"
議案第48号	平成29年度池田町水道事業会計補正予算(第1号)について	"	"	"	"
議案第49号	平成28年度(繰越)まちなか賑わい拠点施設建設工事請負契約の締結について	29.9.21	"	"	"
議案第50号	平成29年度池田町一般会計補正予算(第4号)について	"	"	"	"
同意第3号	池田町教育委員会委員の任命について	"	"	"	原案同意
同意第4号	池田町教育委員会委員の任命について	"	"	"	"
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	"	"	"	原案可決
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	"	"	"	"
発議第8号	私立高校への公費助成に関する意見書について(国への要望)	"	櫻井康人 議員	"	"
発議第9号	私立高校への公費助成に関する意見書について(県への要望)	"	"	"	"

議案番号	件名	提出年月日	提出者	議決年月日	議決の結果
発議 第10号	道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書	29.9.21	矢口稔 議員	29.9.21	原案可決
陳情 14号	私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書	29.9.7	手塚貴雄	"	採択
陳情 15号	「全国森林環境税の創設に関する意見書の採択」に関する陳情について	"	板垣一徳	"	継続審査
陳情 16号	病児保育の実施を求める陳情	"	荻窪とよ子	"	継続審査